小田原市新しい学校づくり推進基本計画
（答申案）

令和8年（2026年）●月
小田原市教育委員会

目 次

第1章 「新しい学校づくり推進基本計画」とは
1 「新しい学校づくり推進事業」とは・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1
2 基本計画策定の目的・・2
3 計画期間・・・2
4 検討経過・・・3

第2章 現状と課題
1 児童生徒数・学級数の減少・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・5
2 施設の老朽化・・・7
3 子供たちの多様性の拡大・・・8
4 求められる「学び」や「学校」の変化・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・12
5 教職員の負担増・・・14
6 学校と地域との関係・・・16
7 まとめ・・・18

第3章 「新しい学校」が目指す姿
1 本市が目指す教育と「新しい学校」のイメージ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・19
2 「新しい学校」の全体像・・20
3 「新しい学校づくり」で学校はどう変わるか・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・31

第4章 学校配置案の検討
1 検討の前提条件・・・37
2 地域別の学校配置案・・42

第5章 「新しい学校づくり」にかかる費用と財源の考え方
1 施設整備費・・・54
2 学校運営にかかる費用について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・58
3 財源・・・60

第6章　基本計画の推進に向けて

１　地域ごとの検討プロセス・・64
２　推進体制・スケジュール・・・67
３　計画の継続的運用方針・・71

参考

小田原市新しい学校づくり検討委員会規則・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・○
小田原市新しい学校づくり検討委員会委員名簿・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・○

第1章 「新しい学校づくり推進基本計画」とは

1. 「新しい学校づくり推進事業」とは

- 本市の学校施設は、その大半が昭和40年代から50年代の学齢期人口の増加に合わせて集中的に整備されており、現在は約8割の学校施設が築40年を経過し、老朽化が進行しています。
- 本市の児童生徒数は、昭和57年（1982年）をピークに減少しており、現在の児童生徒数はピーク時の約45％で、一部の学校では小規模校化が進展しています。
- これらの課題を踏まえ、本市では、令和4年度（2022年度）から、子供たちの未来にとって望ましい教育環境について考える「新しい学校づくり推進事業（以下、「本事業」という。）」に取り組んでいます。
- 本事業は、令和2年（2020 年）12 月に策定した「小田原市学校施設中長期整備計画（以下、「中長期整備計画」という。）」を着実に推進するために、10 年後の新しい学校のイメージとその実現に向けた方向性をまとめた「新しい学校づくり推進基本方針（以下、「基本方針」という。）」、学校施設（ハード）整備の基準（どのような学校をつくるか）をまとめた「新しい学校づくり施設整備指針（以下、「整備指針」という。）」、地域の学校配置の将来像（どこにどのような学校をつくるか）を示す「新しい学校づくり推進基本計画（以下、「基本計画」という。）」の3つの方針・計画等を策定することとしています。
- この3つの方針・計画等を策定した後、中長期整備計画を見直し、学校配置と整備の優先順位を反映させた実施計画を定め、実際の改築・長寿命化改修に着手していきます。

＜新しい学校づくり推進事業の位置付け＞

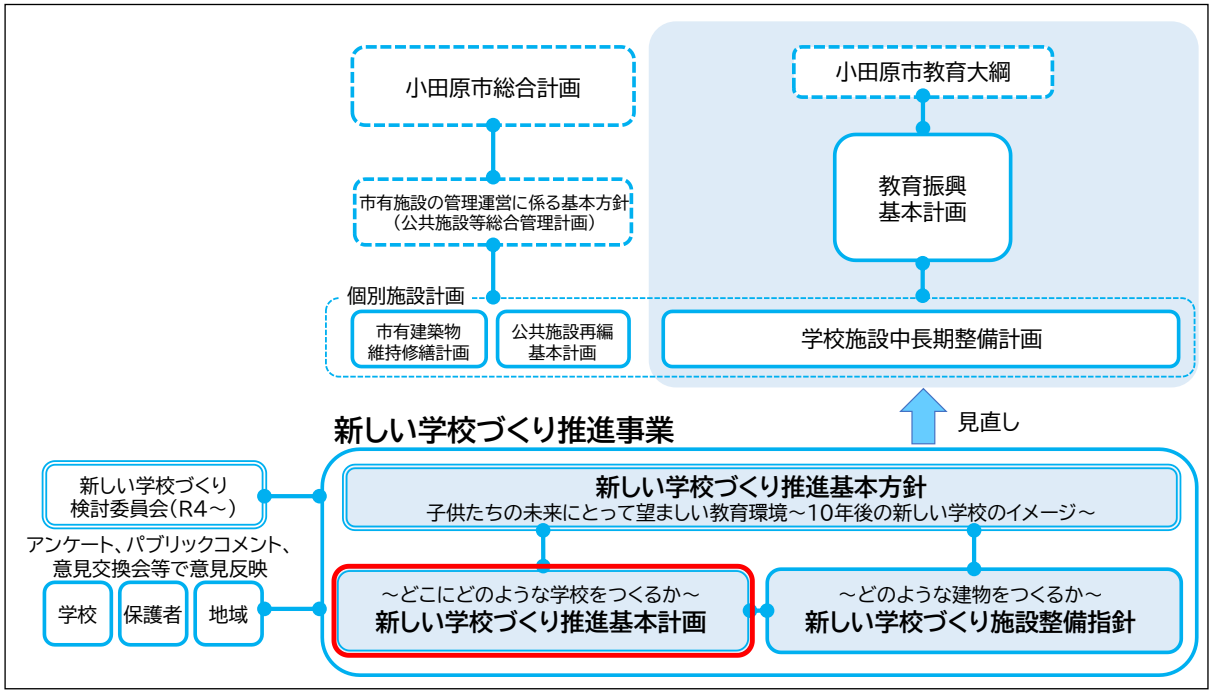

2. 基本計画策定の目的

- 児童生徒数の減少により学校の小規模化が進むとともに、学校施設の老朽化が進行する中で、これまでと同じフルスペックで学校を維持・更新していくことは非常に難しいと考えています。
- 新しい学校づくりは、学校の数や施設を単に整理することを目的とするものではありません。
  子供たち一人ひとりの学びと育ちを支える環境を将来にわたって維持・充実させるため、学校の規模や配置を含めた教育環境のあり方を総合的に再設計する取組です。
  こうした教育環境や社会情勢の変化を前向きに捉え、限られた財源や資源を有効に活用しながら、将来にわたって安定した教育環境を提供するとともに、教育の質を確保し、さらに高めていくことを中心に据えた取組です。
- 基本計画は、これらの主旨を踏まえ、未来を担う子供たちにとって望ましい教育環境の実現に向けた具体的な方策を整理するとともに、その方策の実行と課題解決につなげる「地域の学校配置の将来像」を示すことを目的とします。

3 計画期間

- 基本計画の計画期間は、令和9年度（2027 年度）から令和 32 年度（2050 年度）までとの24年間とし、原則として8年ごとを実施計画期間とします。

1期	令和9年度（2027年度）～令和16 年度（2034 年度）
2期	令和 17 年度（2035 年度）～令和 24 年度（2042 年度）
3期	令和 25 年度（2043 年度）～令和 32 年度（2050 年度）

- 計画策定後の社会状況や教育を取り巻く環境の変化などにより、見直しが必要となった場合には、適宜計画の見直しを行うものとします。

4　検討経過

・　基本計画は、検討委員会において計 16 回の検討を経て策定しました。

＜検討委員会の検討経過＞

令和5年 （2023 年）	第 12 回 2月8日	●　説明会の実施状況 ●　基本計画の検討フレーム等について ●　整備指針の検討フレームについて
令和6年 （2024年）	第 13 回 4月 25 日	●　合意形成プロセスについて ●　今後の検討スケジュール等について
	第 14 回 6月 17 日	●　モデル地域の選定等について
	第 15 回 7月 30 日	●　モデル地域での検討スキーム・スケジュールについて ●　論点の検討（支援教育） ●　今後の検討スケジュール等について
	第 16 回 10 月 25 日	●　論点の検討（小中一貫校） ●　モデル地域での検討状況について ●　今後の検討スケジュール等について
	第 17 回 1月 27 日	●　整備指針（素案）について ●　与件について
	第18回 2月 12 日	●　整備指針（素案）について ●　基本計画の検討スケジュール等について
	第 19 回 3月 24 日	●　整備指針（素案）について ●　基本計画の検討スケジュール等について
令和7年 （2025年）	第 20 回 6月 30 日	●　小中一貫教育について ●　基本計画の構成について　諮問
	第 21 回 8月6日	●　前提条件について ●　地域別の配置案の検討①
	第 22 回 8月 28 日	●　地域別の配置案の検討②（通学距離） ●　整備費シミュレーションについて
	第 23 回 10 月 17 日	●　基本計画（素案）について ●　今後のスケジュール等について
	第 24 回 11 月 18 日	●　基本計画（素案）について ●　今後のスケジュール等について
令和8年 （2026 年）	第 25 回 1月 26 日	●　基本計画（素案）について ●　今後のスケジュール等について
	第 26 回 2月 10 日	●　基本計画（答申案）について ●　今後のスケジュール等について
	第 27 回 3月 24 日	●　基本計画（答申案）について　答申

第2章　現状と課題

1.　児童生徒数・学級数の減少

- 小中学校の児童生徒数のピークは昭和57年度（1982年度）の26,619人、小学校は昭和56年度（1981年度）の18,097人、中学校は昭和62年度（1987年度）の9,170人となっています。
- 令和7年度（2025年度）は12,090人でピーク時から約55％減少しており、小学校は7,931人、中学校は4,159人となっています。

＜市全体の児童生徒数推計＞

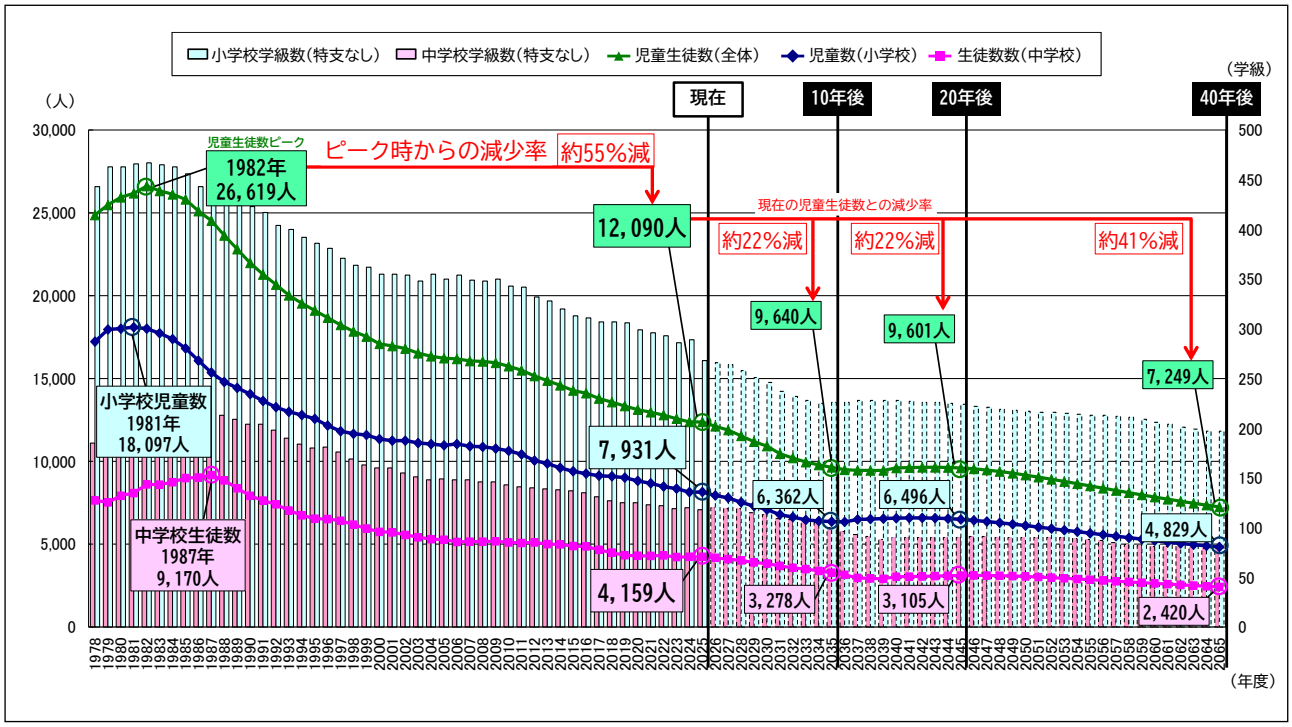

- 児童生徒数の減少に伴い、各校の通常の学級数も減少しています。また、地域の人口動態により、学校間の差が大きくなっています。
- 現在、クラス替えができない小規模校・過小規模校が小学校で12校、中学校で4校あり、市全体の約44％となっています。
- 20年後には、小規模校・過小規模校が小学校で14校、中学校で5校となり、市全体の約53％に、40年後には、小学校で18校、中学校で6校となり、市全体の約67％に増加し、小規模校化が進む予測となっています。
- 過小規模校のうち、一部の学校では、国の基準において複式学級が適用される児童生徒数となる可能性があります。

＜学校規模の定義（通常の学級数）＞

	学級数	定義	規模の特徴
小学校	6学級以下	過小規模校	・クラス替えができない ・1～5学級は複式学級が存在
	7～11 学級	小規模校	・一部の学年でクラス替えができない
	12～24 学級	標準規模校	・全ての学年でクラス替えができる
	25 学級以上	大規模校	・教室・校庭等の施設が不足しがち
中学校	3学級以下	過小規模校	・クラス替えができない ・1～2学級は複式学級が存在
	4～8学級	小規模校	・4～5学級は一部の学年でクラス替えができない ・専科の教員配置に制約がある
	9～24 学級	標準規模校	・学年3クラス以上
	25 学級以上	大規模校	・教室・校庭等の施設が不足しがち

参考：文科省「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置に関する手引（平成 27 年 1 月 27 日）」

＜学校別の児童生徒数・学級数推計＞

地域名	学校名	区分	現在 2025	10年後 2035	20年後 2045	30年後 2055	40年後 2065
中央・片浦	城山中	生徒数	341	245	213	210	192
		学級数	10	8	6	6	6
	三の丸小	児童数	594	366	360	365	302
		学級数	19	12	12	12	12
	片浦小	児童数	80	84(18)	84(23)	84(11)	84(6)
		学級数	6	6	6	6	6
	城南中※	生徒数	150	79	106	100	69
		学級数	6	3	3	3	3
	大窪小	児童数	116	105	123	101	71
		学級数	6	6	6	6	6
	早川小	児童数	106	93	116	83	72
		学級数	6	6	6	6	6
	白鴎中	生徒数	256	191	214	188	151
		学級数	8	6	6	6	6
	新玉小	児童数	124	140	161	98	90
		学級数	6	6	6	6	6
	山王小	児童数	151	101	121	108	84
		学級数	6	6	6	6	6
	町田小	児童数	238	211	204	180	156
		学級数	11	6	6	6	6
	白山中	生徒数	484	402	365	338	295
		学級数	14	13	12	12	9
	足柄小	児童数	356	269	273	244	205
		学級数	13	11	12	9	6
	芦子小	児童数	415	358	351	290	263
		学級数	14	12	12	12	12
	久野小	児童数	238	154	165	158	125
		学級数	12	6	6	6	6
富水・桜井	泉中	生徒数	441	387	414	331	282
		学級数	13	12	12	10	9
	富水小	児童数	453	498	432	333	324
		学級数	17	17	14	12	12
	東富水小	児童数	358	341	339	276	237
		学級数	13	11	12	12	8
	城北中	生徒数	389	314	252	256	228
		学級数	12	11	9	9	8
	桜井小	児童数	401	308	329	291	230
		学級数	13	12	12	12	7
	報徳小	児童数	311	205	183	208	176
		学級数	12	8	6	6	6

※片浦小の児童数のうち、(　)は片浦地域の児童数

地域名	学校名	区分	現在 2025	10年後 2035	20年後 2045	30年後 2055	40年後 2065
川東	千代中	生徒数	525	403	298	304	266
		学級数	15	13	9	9	9
	千代小	児童数	502	348	324	298	273
		学級数	18	12	12	12	12
	下曽我小	児童数	121	70	98	90	60
		学級数	6	6	6	6	6
	曽我小	児童数	55	34	46	43	28
		学級数	6	6	6	6	6
	豊川小	児童数	487	343	341	329	266
		学級数	16	12	12	12	12
	鴨宮中	生徒数	548	448	414	371	328
		学級数	15	13	12	12	11
	下府中小	児童数	281	265	254	211	187
		学級数	12	11	11	6	6
	矢作小	児童数	521	365	360	322	283
		学級数	17	12	12	12	12
	酒匂中	生徒数	363	335	330	281	232
		学級数	10	11	9	9	9
	酒匂小	児童数	296	219	239	205	165
		学級数	12	6	7	6	6
	富士見小	児童数	400	408	408	308	292
		学級数	14	12	12	12	12
	国府津中	生徒数	246	167	170	163	127
		学級数	8	6	6	6	6
	国府津小	児童数	402	308	347	293	230
		学級数	15	12	12	12	8
橘	橘中	生徒数	185	109	136	133	98
		学級数	6	4	6	6	3
	前羽小	児童数	100	71	87	71	60
		学級数	6	6	6	6	6
	下中小	児童数	225	146	198	163	123
		学級数	9	6	6	6	6

【複式学級】
（文部科学省の複式学級基準）
小学校： 16人
（1年生を含む場合は８人）
中学校： ８人

【過小規模校】
小学校：６学級以下
中学校：３学級以下

【小規模校】
小学校：７学級～11学級
中学校：４学級～８学級

【標準規模校】
小学校：12学級～24学級
中学校：９学級～24学級

- 児童生徒数の減少と小規模校化により、学級や集団編成の選択肢が限られ、子供同士の人間関係が固定化しやすい状況が生じています。これにより、多様な考え方や立場に触れながら学び合う機会が減少し、「社会力」や「関わる力」を育む日常的な経験を得ることが難しくなっています。

2.　施設の老朽化

- 令和7年度（2025年度）時点で学校施設の約85％が築40年以上であり、3年後には90％以上が築40年以上となることから、学校施設の老朽化は喫緊の課題となっています。

＜築年別整備状況＞

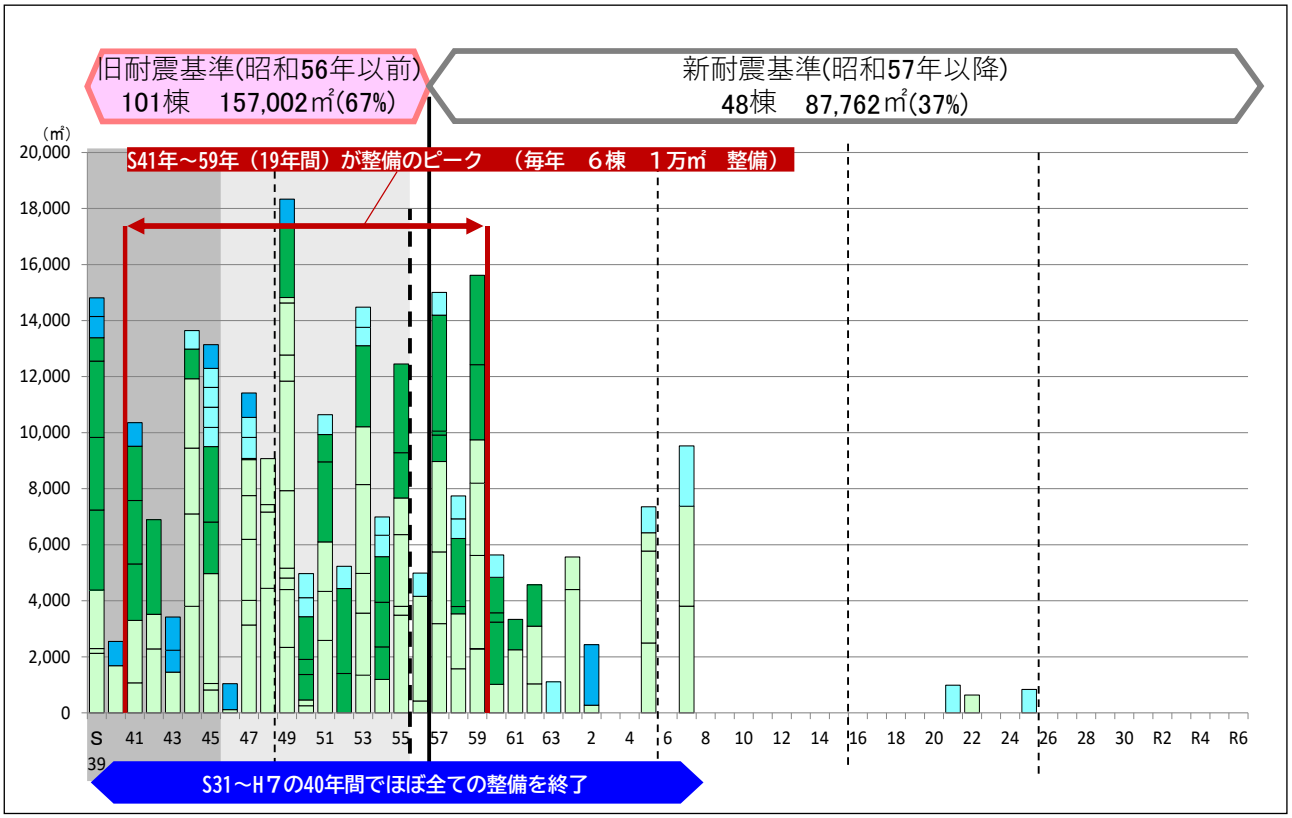

＜学校施設の築年数別一覧（令和7年度時点）＞

築40年未満	【小学校】 三の丸　大窪　下曽我　前羽
築40～49年	【小学校】 片浦　報徳　豊川　下府中　富士見　下中 【中学校】 千代　酒匂　国府津
築50～59年	【小学校】 山王　町田　足柄　芦子　久野　東富水　桜井　曽我 千代　矢作　酒匂　国府津 【中学校】 城山　泉　城北　橘
築60年超	【小学校】 新玉　早川　富水 【中学校】 白鴎　白山　城南　鴨宮

※校舎のうち最も古い築年数を基準とする

- 現在は、各施設の劣化状況や、教育的・社会的要請を踏まえ、必要に応じた個別の改修や修繕を行い、安全性の確保や教育環境の維持・向上に努めていますが、個別対応型の改修や修繕には限界があり、施設全体の改築や改修の必要性が高まっています。

3.　子供たちの多様性の拡大

- 社会状況の変化等により、どの学校でも、多様な個性や特性を持つ子供たちが身近な存在となっており、多様性を包摂し、一人ひとりの違いに寄り添う教育が求められています。

＜児童生徒の多様性を包摂する必要性＞

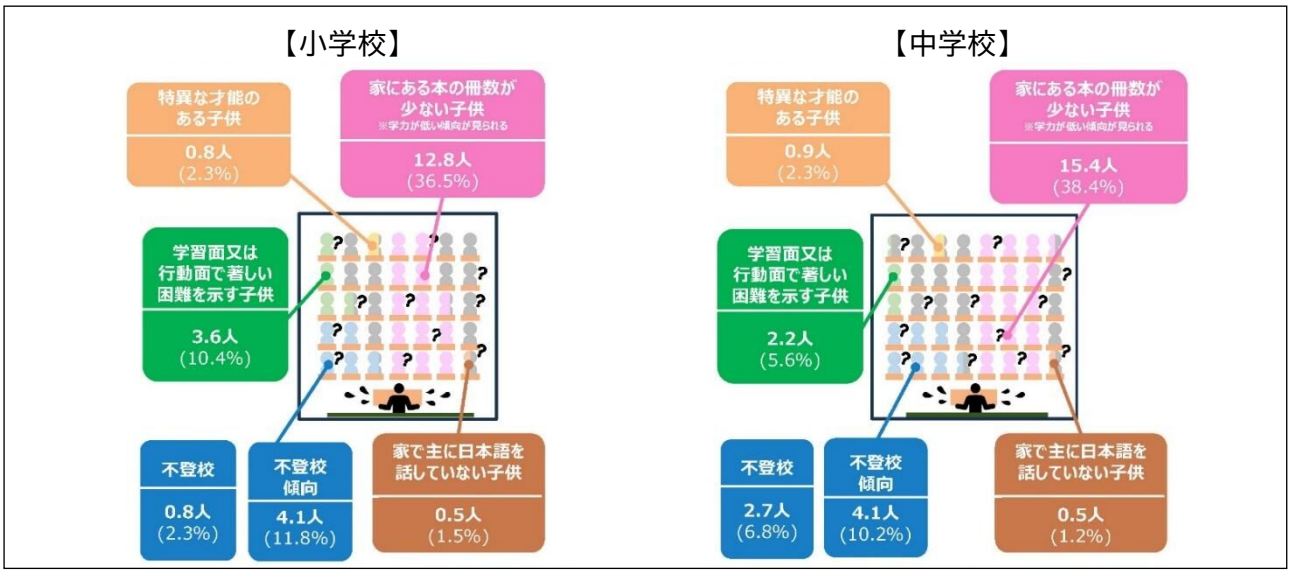

※文部科学省 HP：教育課程企画特別部会　論点整理より

- 本市では、「地域の子供は地域で育てる」という観点から、全ての小中学校に特別支援学級を設置しているほか、「小田原のインクルーシブ教育」の理念に基づき、一人ひとりの個性や多様性を認め、伸ばす教育に取り組んでいます。

＜小田原のインクルーシブ教育＞

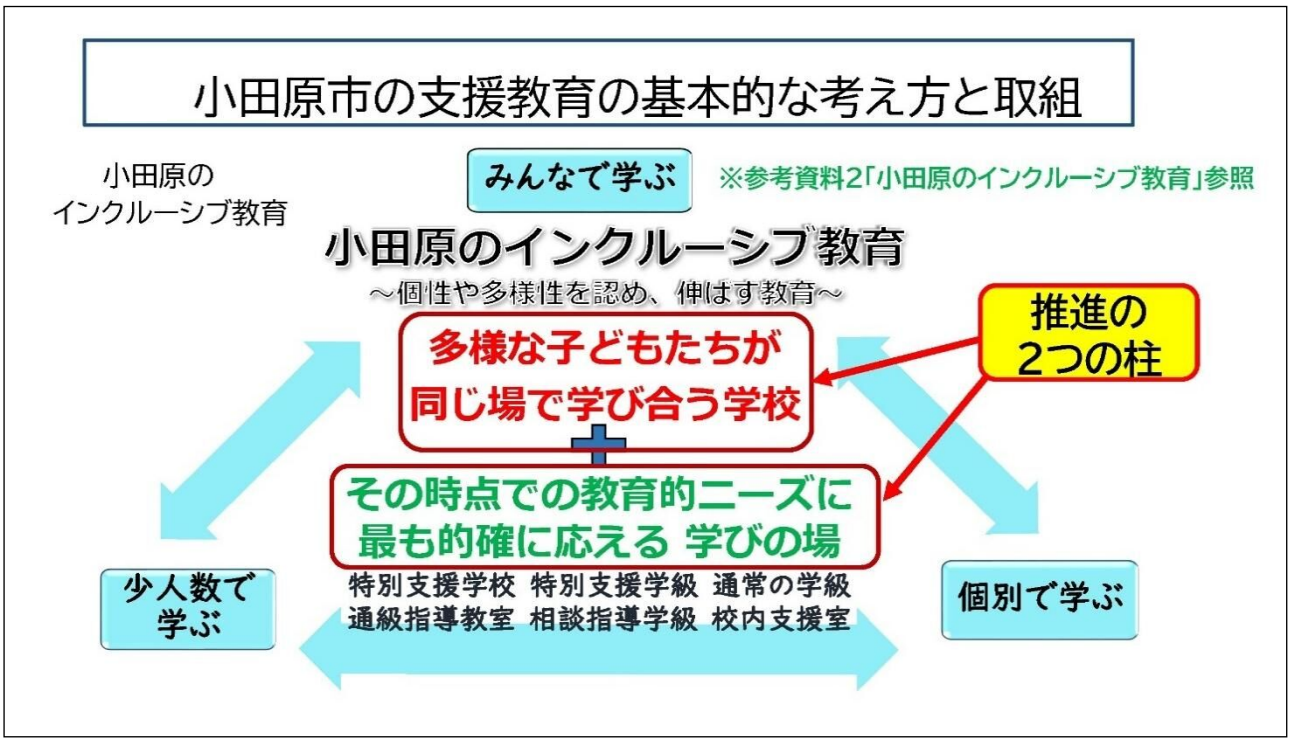

＜小田原市が提供する「多様な学びの場」＞

特別支援学級

1 学級 8 人までの小集団の中で、一人ひとりのニーズに合った学習計画をもとに、きめ細かな支援を受けたり、通常学級で一緒に活動したりしながら学ぶ学級

種別	知的	自閉症・情緒	肢体不自由	病弱	弱視	難聴	合計
児童生徒数	356	446	9	8	4	8	831
学級数	62	75	9	7	4	7	164

通級指導教室

通常の学級に在籍する児童生徒が、通級しながら指導を受ける教室

区分	ことばの教室	コミュニケーションの教室 フレンド	中学校通級指導教室	合計
設置場所	新玉小 下府中小	酒匂小 足柄小 千代小	はーもにぃ （白山中分教室）	―
児童生徒数	59	85	33	177
学級数	5	8	3	16

教育相談指導学級

学校へ行きたいけど登校できないなどの思いを抱えている児童生徒が、学校に籍を置いたまま通級する教室

設置場所：しろやま教室 マロニエ教室

校内支援室

学校へ登校はできるが教室には入りづらい児童生徒のために、学校内に設置している居場所

設置場所：小学校 4 校 中学校 11 校

日本語指導

外国につながる児童生徒に対して、指導者が定期的に学校を訪問し、日本語指導を行う

外国にルーツを持つ児童生徒数（R7.5.1現在）
小学校59人 中学校30人

- 特別支援学級に在籍する児童生徒は増加傾向にあり、人数が最も少ない平成5年度（1993年度）は100人でしたが、令和7年度（2025年度）は約8.3倍増加の831人となっています。
- 今後も増加傾向が続くと仮定した場合、20年後には、現在と比較して約1.5倍増加の1,270人に増加する見通しとなっています。

＜特別支援学級に在籍する児童生徒数の推移と見通し＞

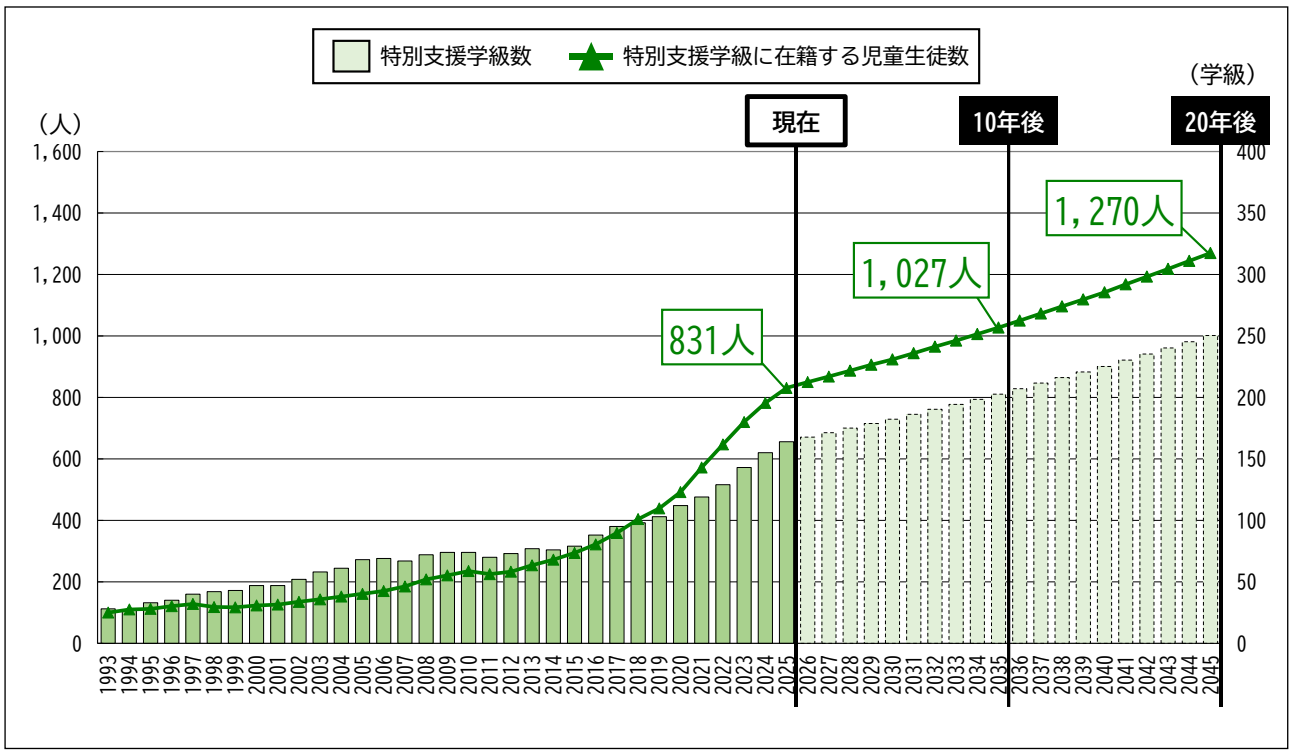

※推計方法：直近5年間の増加率の平均を前年度にかけて算出

- 不登校の児童生徒も増加傾向にあり、令和3年度（2021年度）と令和6年度（2024年度）を比較すると、小学校が約1.1倍の158人、中学校が約1.2倍の267人となっています。

＜不登校の児童生徒数の推移＞

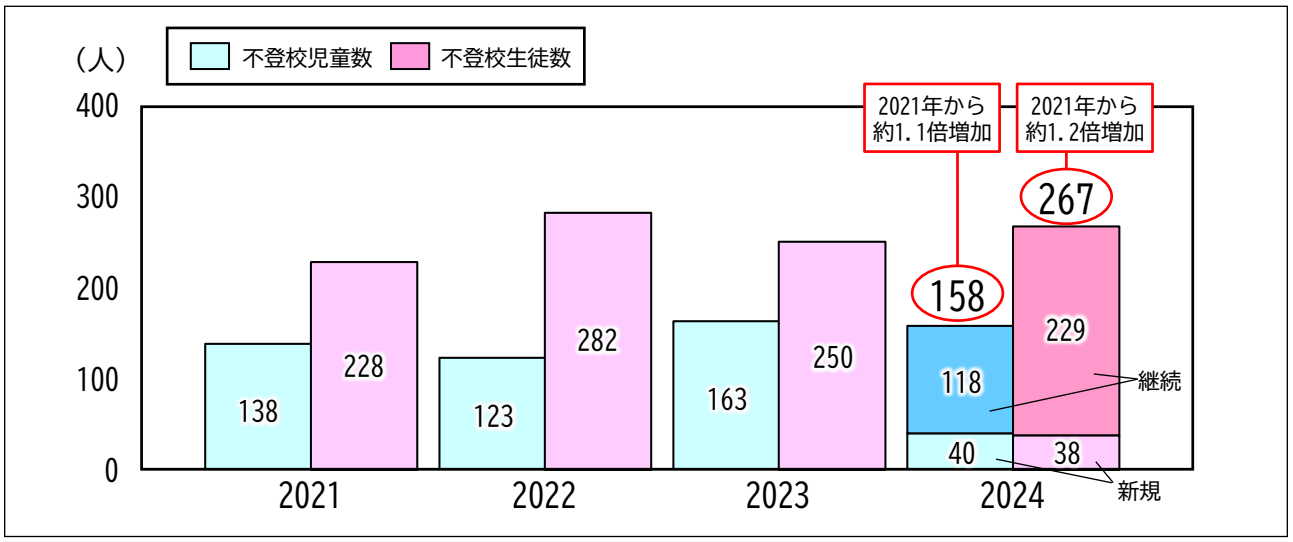

- 多様な個性・特性や背景、学びのニーズを持つ子供たちが増えている中で、通級指導教室や校内支援室などの様々な学びの場の充実が求められています。また、教員や個別支援員をはじめとする、子供たちを支える人材の育成や体制を強化するとともに、一人ひとりに寄り添った学びと支援をさらに充実する必要があります。

4.　求められる「学び」や「学校」の変化

- 令和3年（2021年）1月に中央教育審議会（中教審）から答申された「『令和の日本型学校教育』の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～」では、従来の日本型教育を発展させ、「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実させることを、これからの学びの在り方として掲げています。一人ひとりの特性や理解度に応じた学び（個別最適な学び）と、多様な他者と対話・協働しながら学ぶこと（協働的な学び）を通じて、思考力や社会性、主体性を育むことが求められています。

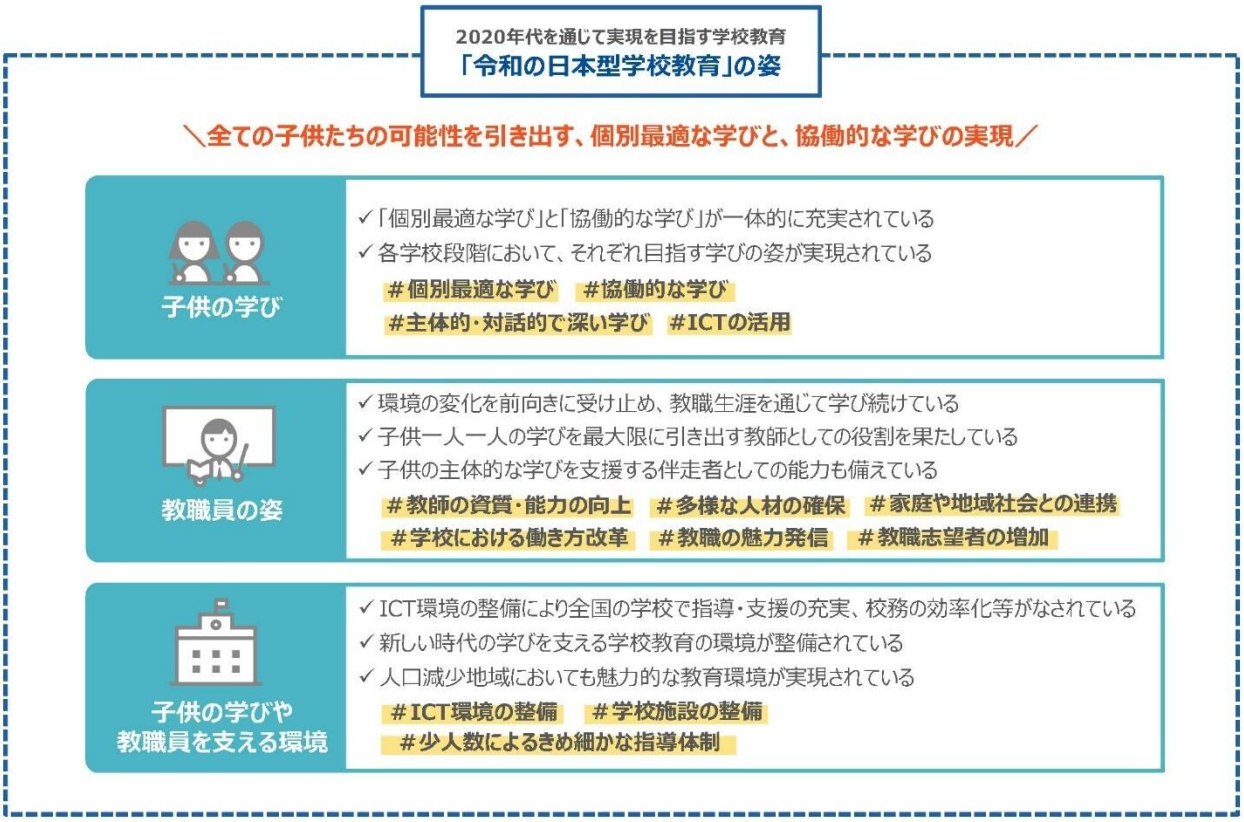

※文部科学省HP：中央教育審議会「「令和の日本型学校教育」の構築を目指して（答申）」

- また、令和6年（2024年）12月に諮問された次期学習指導要領の検討において、令和7年（2025年）に公表された論点整理では、検討の基盤となる考え方として、「深い学びの実装（Excellence）」「多様性の包摂（Equity）」「実現可能性の確保（Feasibility）」の3つの方向性を示しています。授業や教育課程改善にとどまらず、教職員体制、支援の仕組み、学習環境、地域との連携など、学校運営全体の再設計が必要とされています。

＜次期学習指導要領に向けた検討の基盤となる考え方＞

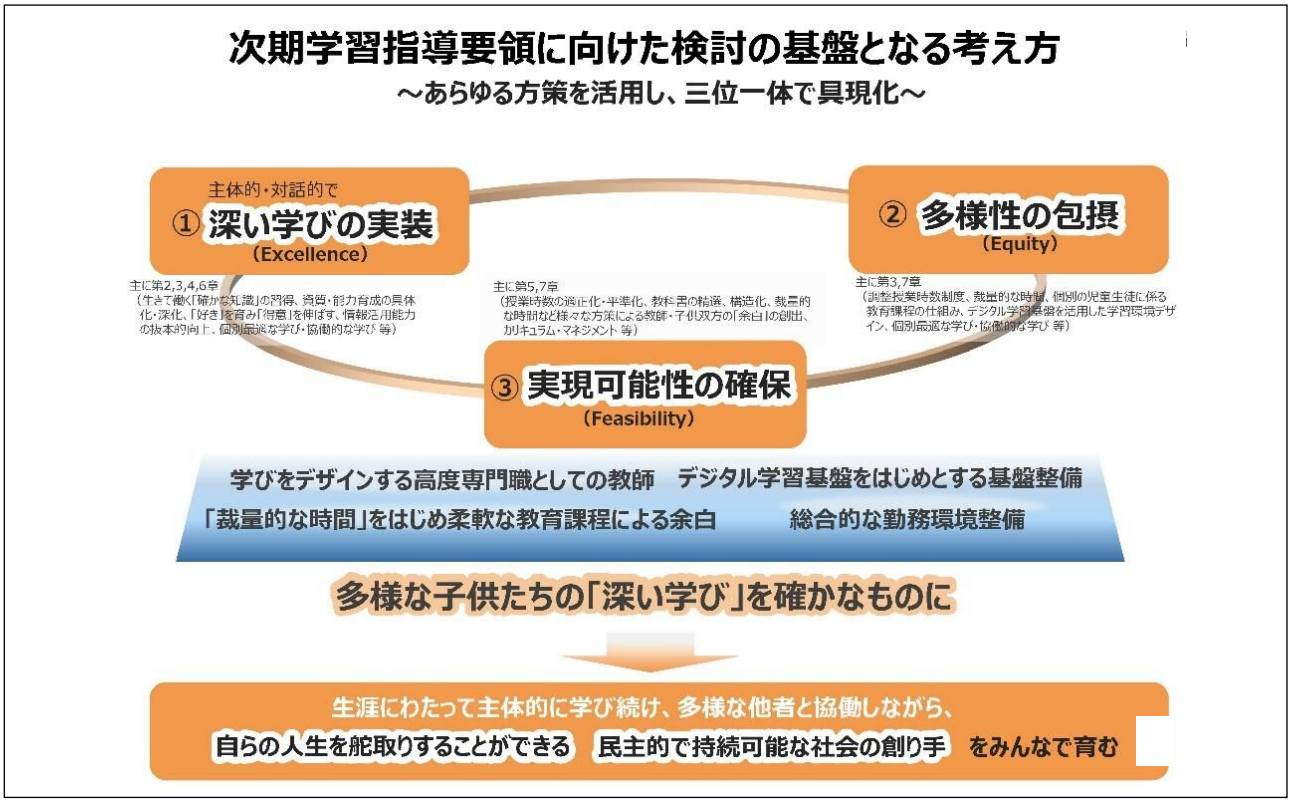

※文部科学省 HP：教育課程企画特別部会　論点整理より

- 令和5年（2023年）6月に策定された第4期教育振興基本計画では、「ウェルビーイングの向上」という概念が示されており、子供たち一人ひとりのウェルビーイングの向上にとどまらず、教職員をはじめとする学校全体のウェルビーイングを、ハード・ソフトの両面から高めていくことが重要とされています。

＜教師のウェルビーイング、学校・地域・社会のウェルビーイング＞

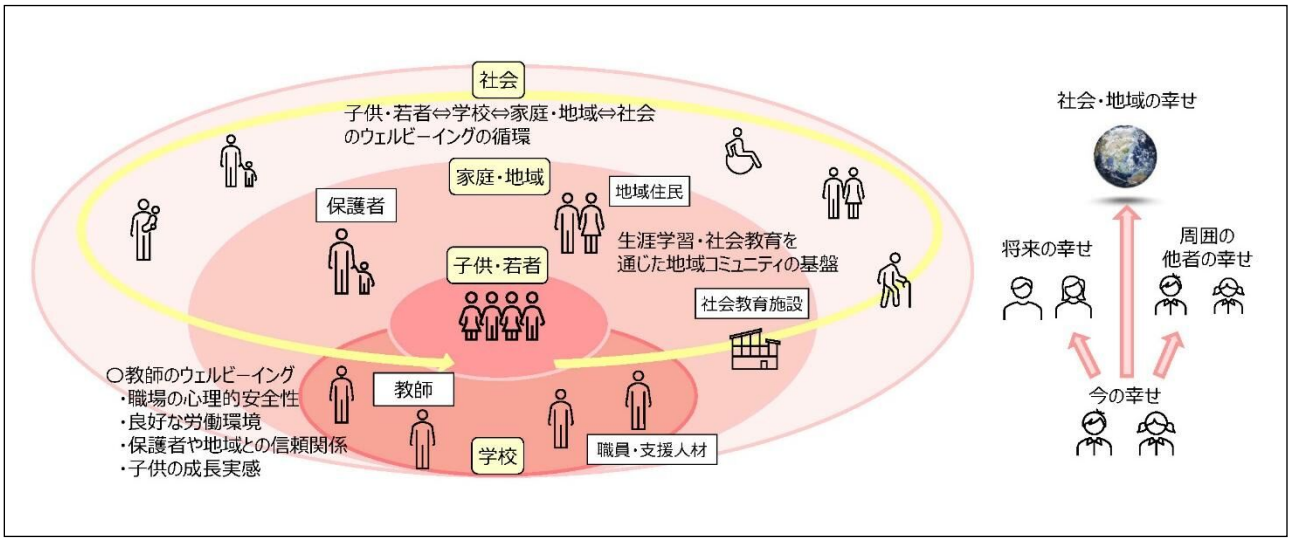

※文部科学省 HP：次期教育振興基本計画について（答申）参考資料・データ集より

- 直近の教育施策の動向や社会情勢の変化を踏まえると、これからの学びや学校のあり方は、国が示す方向性に沿って変わりつつあるといえます。

5.　教職員の負担増

- 教員採用の倍率低下をはじめとする教員のなり手不足により、代わりの教員が補充できない状況が生じています。
- 子供たちを取り巻く課題が複雑化・多様化に伴い、学校に求められる役割が拡大しているともに、教職員に求められる役割も増大しています。

＜学校・教師が担ってきた代表的な業務のあり方＞

基本的には学校以外が担うべき業務	学校の業務だが、必ずしも教師が担う必要のない業務	教師の業務だが、負担軽減が可能な業務
①登下校に関する対応 ②放課後から夜間などにおける見回り、児童生徒が補導された時の対応 ③学校徴収金の徴収・管理 ④地域ボランティアとの連絡調整 ※その業務の内容に応じて，地方公共団体や教育委員会，保護者，地域学校協働活動推進員や地域ボランティア等が担うべき。	⑤調査・統計等への回答等（事務職員等） ⑥児童生徒の休み時間における対応（輪番、地域ボランティア等） ⑦校内清掃（輪番、地域ボランティア等） ⑧部活動（部活動指導員等） ※ 部活動の設置・運営は法令上の義務ではないが，ほとんどの中学・高校で設置。多くの教師が顧問を担わざるを得ない実態。	⑨給食時の対応（学級担任と栄養教諭等との連携等） ⑩授業準備（補助的業務へのサポートスタッフの参画等） ⑪学習評価や成績処理（補助的業務へのサポートスタッフの参画等） ⑫学校行事の準備・運営（事務職員等との連携、一部外部委託等） ⑬進路指導（事務職員や外部人材との連携・協力等） ⑭支援が必要な児童生徒・家庭への対応（専門スタッフとの連携・協力等）

出典：新しい時代の教育に向けた持続可能な学校指導・運営体制の構築のための学校における働き方改革に関する総合的な方策について（答申）平成 31 年 1 月 25 日中央教育審議会より

- 本市では、これまで学校が担ってきた業務について適正化を図るため、「小田原市の教職員の働き方改革に関する指針」に基づき、業務の見直しを含めた取組を進めていますが、依然として、教職員の働き方改革は大きな課題となっています。
- 教職員の配置人数は、学校の学級数に応じて決められていることから、一定の学級数がないと配置される教職員が少なくなり、1人にかかる業務負担が大きくなってしまいます。

＜教職員の配置基準＞

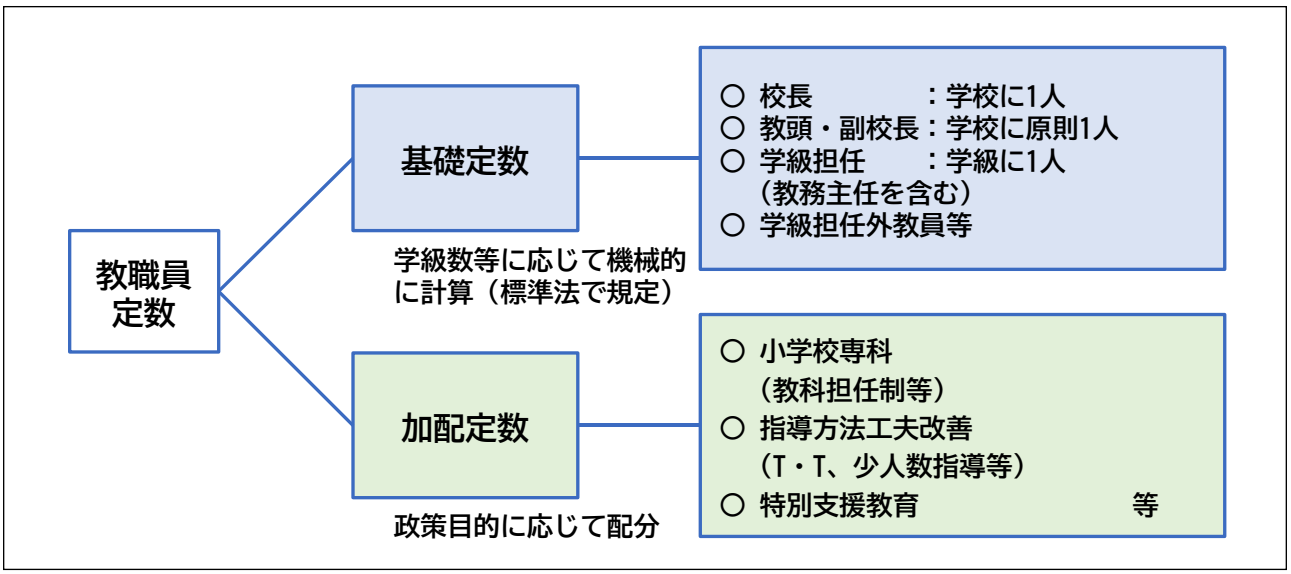

＜学級数別　教職員の配置基準＞

（単位：人）

	A 小学校	B 小学校	C 中学校	D 中学校
通常学級	6 学級	17学級	6 学級	15学級
特別支援学級	2 学級	5 学級	3学級	6 学級
校長	1	1	1	1
教頭	1	1	1	1
教諭等	9	27	16	35
養護教諭	1	1	1	1
事務	1	1	1	2
栄養	1	1	0	0

- 小規模校では、教職員の人数が限られることで、教科や経験のバランスがとれた配置が難しくなり、免許外指導や校務分掌の過重負担が生じやすく、指導や学校運営に余裕が生まれにくい状況になりがちです。
- 小規模校化が進む一方で、教職員に求められる業務や役割は増え続けており、属人的な対応になりやすく、学校全体で支える体制をつくりにくいという課題があります。

6.　学校と地域との関係

- 地域コミュニティの活動は、26地区の自治会連合会と地域コミュニティ組織を中心に展開しており、また保護者や教職員、地域住民等が学校運営に参画するコミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）についても、令和6年度（2024年度）に全ての小中学校で導入されました。
- 保護者や地域住民による教育活動への支援は、スクールボランティアの活動、通学時の見守りなど様々ですが、人口減少や地域のつながりの希薄化などにより、担い手の不足や固定化といった課題があります。
- 現在の小学校区は、自治会の区域と整合していないところが多く、通学時の見守りや避難所運営など、学校を軸とした地域活動を一体で行いにくいという課題があり、学校と地域が協力して子供を支える体制を安定して維持していくためには、こうした不整合を解消していく必要があります。

＜地域資源を活かした教育活動＞

学校での主なボランティア活動		
• 農業体験 • 園芸体験 • 梅干しづくり • 収穫体験支援 • 工芸体験 • 課外活動支援	• あいさつ運動 • 地元お祭り参加 • 草刈り、剪定 • 校内清掃 • 本の読み聞かせ	• 交通安全運動 • 防犯教室 • 授業の安全見回り • 校外パトロール

中央 地域	・みかんの収穫 ・野菜の収穫 ・海岸清掃 ・森林学習 ・地元工場見学	川東北部 地域	・梅干し作り ・田植え・稲刈り ・自然体験学習 ・作物作り体験
富水・桜井 地域	・田植え・稲刈り ・音楽演奏会 ・工芸体験	片浦 地域	・海岸清掃 ・レモンなどの収穫体験 ・森林学習 ・漁港見学
川東南部 地域	・森林学習 ・工芸体験 ・作物栽培・米作り ・地元企業職場体験	橘 地域	・玉ねぎ収穫体験 ・一次産業職場体験

【農業体験】

・地域資源を生かした体験活動

【通学時の見守り】

・子供たちが集まる公園を中心に見守り・防犯パトロールを実施

【地域活動】

・各地域で開催されるスポーツ大会（健民祭）やイベントへの参加

【小田原版ＳＴＥＡＭ教育】

・地域課題の解決のため、教科横断的な思考で探究的・創造的な活動を行う

7. まとめ～なぜ「新しい学校づくり」が必要か～

なぜ「新しい学校づくり」が必要なのか

現在進行形の課題

児童生徒数の減少
- 望ましい学校規模の確保ができない
- 人間関係の固定化
- 多様な価値観に触れる機会の減少

施設の老朽化
- 築40年以上の校舎が85%以上
- バリアフリー未対応
- ICT導入等への対応不足

子供たちの多様性の拡大
- 多様な背景や学びのニーズが大きくなっている
- インクルーシブ教育への対応

社会・時代の変化

求められる「学び」や「学校」の変化
- 探究的・創造的な学びの需要
- 子供たちの理解度に合わせた学びへの対応

教職員の負担増
- 教職員の多忙化
- 学びの質を高める時間や余裕の不足

学校と地域との関係
- 地域の担い手不足
- 学校と地域との関係の希薄化

従来の学びの場や支える仕組みでは対応が難しくなっている

↕ 目指す姿とのギャップ

教育の質の向上
ウェルビーイングの向上

- 児童生徒数の減少と施設の老朽化という現在進行形の課題、子供たちの多様性の拡大や求められる学びなどの変化という社会の変化や要請に対して、人や組織を含めた学校運営の仕組みそのものが従来のままでは成り立たなくなっており、教育の質の向上を実現することも難しくなっています。
- 新しい学校づくりは、こうした教育環境や社会情勢の変化を前向きに捉え、従来の学校運営の仕組みの見直しと、限られた財源や資源を有効に活用していくことで、将来にわたって教育の質を確保し、さらに高めていくために必要な取組です。

第3章 「新しい学校」が目指す姿

1. 本市が目指す教育と「新しい学校」のイメージ

- 本市では、令和5年（2023 年）3月に策定した「第2期小田原市教育大綱」及び「第 4 期小田原市教育振興基本計画」において、これからの人生 100 年時代をより豊かに生きていけるように、それぞれの存在を認め合い、それぞれの可能性を最大限に発揮しながら、幸せな社会を共に創っていく「社会力」を、生涯にわたる学びを通して育んでいくことを掲げています。
- 森里川海がひとつらなりになった豊かな自然環境、長い歴史の中で先人から継承されてきた文化・産業に加え、多様な関わり合いの中で培われた「ひとの力」など、小田原ならではの多様な地域資源を最大限に生かし、子供も大人も「社会力」を育んでいくことが、本市が目指す教育の姿です。
- 「新しい学校」は、本市の目指す教育の姿を体現する場として、たくさんの友だちや大人と関りながら、未来を生き抜く力を育む「みんなの学びの場」であり、学校に集う全ての人々が共に学び、育つことができ、自分たちの幸せな社会を共に創っていく「社会力」を育む空間とします。
- また、「新しい学校」は、地域における学びの拠点、学校と地域との共創拠点として、持続可能な運営や仕組みも合わせ持つ場となります。そのため、実現に向けたプロセスでは、地域ごとの「新しい学校」の目指す姿やビジョンを共有し、考える機会が丁寧に設けられ、多様な主体による議論が展開されることが重要となります。

＜小田原市が目指す教育と「新しい学校」のイメージ＞

社会力を育むための
みんなの学びの場

2. 「新しい学校」の全体像～学びを支える「仕組み」と「環境」の再設計～

- 「新しい学校づくり」は、「みんなの学びの場」となる新しい学校を、第2章で示した課題を解決しながら実現するために、時代に合った「仕組み」と「環境」となるよう、新しい学校に関わるすべての人たちとともに再設計していく取組です。

4つの「仕組み」や「環境」の再設計

学びの仕組みの再設計
・小中一貫教育の導入

学校配置の再設計
・学校規模の最適化

学校を支える人と体制の再設計
・チーム体制の充実
・学校と地域との共創

学びの環境の再設計
・未来思考の学校施設整備

「再設計」でどのように変わるのか

1 学びと支援が9年間つながる
2 多様な人と関わり、社会とつながる学びが広がる
3 チームで子供を支える仕組みが整う
4 一人ひとりに合った学びと居場所が整う
5 学校が地域とともに続いていく基盤ができる

- これらの4つの「再設計」を一体で進めることにより、本市のすべての小中学校をハード・ソフトの両面から「新しい学校」にしていくことを目指します。

（1） 学びの仕組みの再設計（小中一貫教育の導入）

- 小中一貫教育とは、小学校と中学校が、9 年間を見通した教育課程と運営体制のもとで一体的に連携・接続し、児童生徒の学びと育ちを系統的かつ継続的に支援する学びの仕組みです。
- 国が示す「『個別最適な学び』と『協働的な学び』の一体的な充実」や「深い学びの実装（Excellence）」などの新しい学びをより豊かに実現していくためには、学年や校種の枠を越えて、子供一人ひとりの学びや成長を切れ目なくつなげていくことが大切です。
- 小中一貫教育は、児童生徒一人ひとりの学びや成長の過程を9年間積み上げていき、発達段階に応じた学びと支援を継続して提供することで、新しい学びの充実にもつなげていくことができます。

＜小中一貫教育を導入することで想定される効果＞

【学びの連続性の確保】

義務教育9年間をつながりある学びの期間として捉え、子供一人ひとりの成長を継続して見守ることで、**一貫した指導と支援を積み重ねます。**

【教育課程の質的向上】

専科指導や探究的な学習、地域資源を活用した独自教科の導入など、**教育活動の幅と質を高めやすく**なります。

【包摂的な教育支援体制の強化】

特別な支援や生徒指導の方針を継続的に共有し**早期対応や段階的・計画的な支援**がしやすくなります。

【中１ギャップの緩和】

進学時の環境変化や人間関係の不安などへの早期対応が可能になります。

【教職員のチーム体制の強化】

校種・学年を越えた役割分担と情報共有により、**専門性を生かした指導・支援の組織的運用が可能**になります。

- 文部科学省が定める小中一貫教育制度は、以下の2つに分けることができます。

<table>
<tr><td>義務教育学校</td><td colspan="2">１人の校長の下で１つの教職員集団が一貫した教育課程を編成・実施する9年制の学校で教育を行う。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">小中一貫型小中学校</td><td rowspan="2">組織上独立した小学校及び中学校（それぞれに校長、教職員集団が置かれる）が、義務教育学校に準じる形で一貫した教育を行う。</td><td>併設型小中学校：同一設置者</td></tr>
<tr><td>連携型小中学校：異なる設置者
（例）小田原市と大井町</td></tr>
</table>

- いずれの制度においても施設形態の制約はなく、以下の３つが想定されます。

施設一体型	小学校と中学校が1つの敷地に一体で設置されている。
施設隣接型	小学校と中学校が隣接する場所に設置されている。
施設分離型	小学校と中学校が離れた場所に設置されている。

- 本市では、全ての市立学校において、小中一貫教育を着実に導入・定着させることを目指し、まずは「小中一貫型小中学校（併設型小中学校）」を導入し、現在の小中学校の組織を生かしつつ、9年間一貫した教育課程の編成や学校・地域の特色を生かした教育活動を推進します。
- 施設については、学校配置の見直しに合わせて、「施設一体型」または「施設隣接型」での整備を進めることとし、物理的に小中学校間の距離を近づけることにより、小中の教職員の連携強化を図るとともに、整備費、運営費の縮減にもつなげます。
- 学校運営協議会については、施設整備に先行して小中一貫教育グループとして再編し、学校を軸とした教育活動や地域活動を円滑に行い、地域全体で子供たちの成長を支えるための基盤を整備します。
- これらを通して、小中一貫型小・中学校としての教育活動を実効性のあるものとして推進し、将来的には義務教育学校への移行も念頭に取り組みます。

○9年間一貫したカリキュラム

＜小中一貫教育のカリキュラムイメージ＞

<table>
<tr><th colspan="4">前期（基礎・基本の習得期）</th><th colspan="3">中期（学びの活用・充実期）</th><th colspan="2">後期（進路実現期）</th></tr>
<tr><td>小１</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td><td>5</td><td>6</td><td>中１</td><td>2</td><td>3</td></tr>
<tr><td colspan="4">繰返し指導による学習と生活の基礎・基本の習得</td><td colspan="3">きめ細かな指導による知識の活用と充実</td><td colspan="2">主体的な学習による進路の実現</td></tr>
<tr><td colspan="4">学級担任制</td><td colspan="2">学級担任制
一部教科担任制</td><td></td><td colspan="2">教科担任制</td></tr>
<tr><td colspan="2">英語体験の充実</td><td colspan="2">音声重視の学習</td><td colspan="3">コミュニケーションの育成</td><td colspan="2">応用力の育成</td></tr>
<tr><td colspan="4">地域資源を活用した体験・調べもの学習（地域の行事参加、農業体験など）</td><td colspan="5">教科横断的な探究・地域課題解決に資するプロジェクト学習（小田原版 STEAM 教育など）</td></tr>
</table>

○小学校高学年での教科担任制導入など、教科の専門性を活かした授業

- 英語でのインタビュー活動

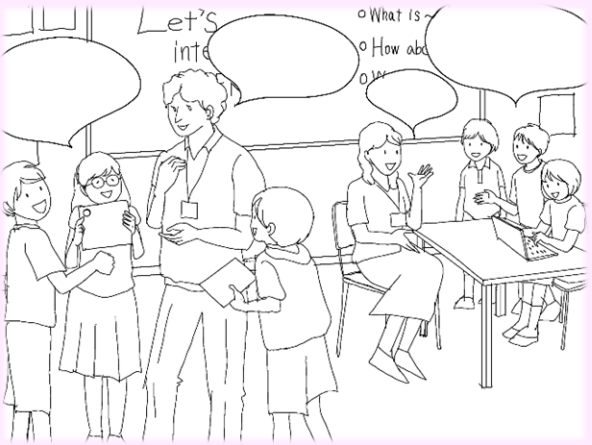

○「地域を学ぶ」独自教科

- 漁港で漁師さんにインタビュー

- 地域資源や地域課題をテーマにした探究的学習

○学年を越えた交流の充実

- 朝の読み聞かせ

- 放課後の学習サポート

（2） 学校配置の再設計（学校規模の最適化）

- 基本方針の策定にあたり、令和4年度（2022年度）に保護者、教職員、地域関係者を対象とした、本市の教育環境に関するアンケートを実施しました。その結果や検討委員会での議論、文部科学省が作成した「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置に関する手引」等を踏まえ、学校規模のメリット・デメリットを下の表のとおり整理しました。

	メリット	デメリット
小規模校 （過小規模校含む） 小　11 学級以下 中　8学級以下	• 児童生徒一人ひとり状況を把握しやすく、個に応じた指導が行いやすい • 学年を越えた関わりが生まれやすく、異年齢交流が促進されやすい • 家庭・地域との距離が近く、地域と連携した教育活動を展開しやすい	• 学級数が少なく、集団編成の選択肢が限定的となる（単級の場合はクラス替えができない） • 児童生徒間の人間関係が固定化しやすく、多様な価値観に触れる機会が限られる • 教職員の配置人数が少なく、専門性を生かした役割分担やチーム指導が困難 • 校務分掌が過重化し、教職員の負担増大につながりやすい • 支援を要する児童生徒への継続的・専門的な支援体制を構築しにくい
標準規模校 小　12～18 学級 中　9～18 学級	• 学級・集団編成に柔軟性があり、多様な人間関係の中で学ぶ環境を確保しやすい • 教職員が一定数確保され、教科担任制や分業体制、チームとしての指導が機能しやすい • 特別支援教育や生徒指導等において、複数教職員による組織的対応が可能 • ・学校行事や部活動等を通じて、社会性や協働性を育む機会を安定的に提供できる	• 一定の通学距離・通学時間が生じる場合がある • 校内調整や意思決定に、一定のマネジメント力が求められる
大規模校 小　25 学級以上 中　25 学級以上	• 学級数・教職員数が多く、多様な学習集団・選択的な学びを構成しやすい • 教職員の専門性を生かした分担・連携体制が構築しやすい • 支援体制・人的資源を集約し、専門的支援や相談体制を充実させやすい	• 児童生徒数が多く、一人ひとりへのきめ細かな関わりが希薄化する可能性がある • 学校規模が大きくなることで、人間関係が表層的になりやすい • 学校運営・児童生徒指導が複雑化し、組織的統制や合意形成に負荷がかかる

＜1学年あたりの望ましい学級数＞

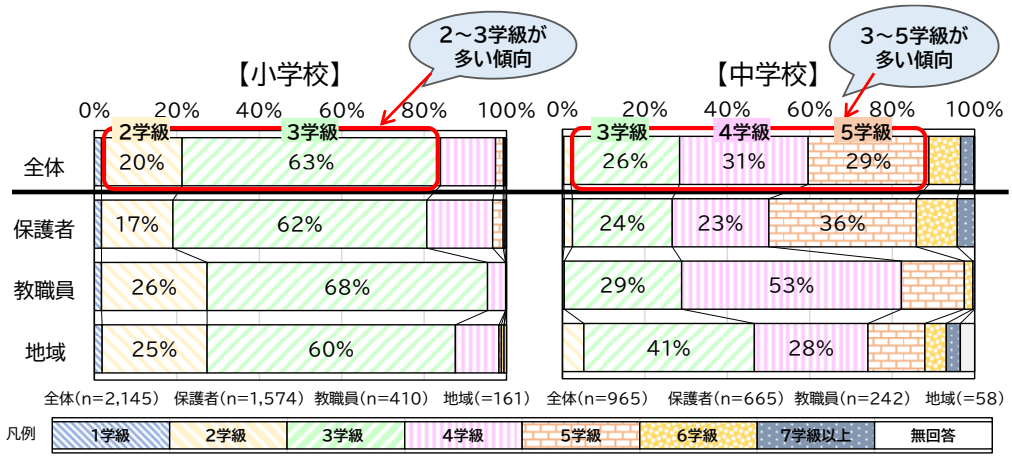

（自由意見より抜粋）

- 同じメンバーで6年間固定すると、苦手な子がいた場合に辛いそうです。
- 学級数でなく、学級あたりの人数が重要だと思います。
- 単級だからこその魅力もあるが、学級内での役割が子供自身の中で固定しがちなことは課題だと思います。
- 学年の人数がそこそこいて、学習する集団は少人数が理想です。
- どこの学校も人手不足が深刻という話を聞く。採用を増やすことが無理なら、学校の統合を考えるべきではないか。大規模校がいいとばかりは言えないが、「クラス替えができる程度の人数」が適正なのではないか。

出典：基本方針（令和５年（2023 年）12 月）より抜粋

- 小規模校には、一人ひとりに目が届きやすいことや、地域と近い関係を築きやすいといった良さがあります。一方で、クラス替えをすることができる複数学級を確保することで、子供同士が多様な人間関係の中で学び合える環境を安定して整えることも大切です。
- 人口減少が進む中にあっても、集団編成の柔軟性を確保し、多様な人と関わる機会や多様な学び・活動の機会を安定して提供できる教育環境を整えるために、「小中一貫教育の導入」と合わせて、学校規模の最適化とそれによる学校配置の見直しを行います。

（3） 学校を支える人と体制の再設計（チーム体制の充実・学校と地域との共創）

- これからの子供たちの学びと育ちを支えるためには、教職員一人ひとりの専門性に加え、役割分担されたチームとして連携し、互いに支え合う体制が重要です。
- 一方、配置基準により教職員数が限られる小規模な学校では、一人の教職員が複数の校務を担う場面が増え、専門性を生かした役割分担やチームとしての対応がしにくくなり、教育活動に注力しにくい状況が生じています。
- こうした個人の熱意や努力に依存した体制から脱却し、一定規模の教職員を配置することによる役割分担と連携を前提とした仕組みへ転換することが求められます。
- 小中一貫教育によって、学びと支援を9年間切れ目なく共有し、引き継いでいく仕組みを整えると同時に、学校規模の最適化で生まれるスケールメリットを、専門スタッフの配置・増員や小中連携した研究・研修の充実など、学びと支援への再投資として生かしていきます。これにより、教職員が共通の仕組みのもとで役割分担されたチームとして連携し、9年間つながる学びと支援を日常的に運用できる、持続可能な学校運営を実現します。

＜最適化によるスケールメリット＞

「新しい学校」

小中一貫教育の導入
- 9年間継続した連携・共有の仕組みの確立

学校規模の最適化
- 専門性に応じた役割分担
- 個人に依存しない、チーム体制での学校運営

スケールメリットを学びと支援に再投資

スケールメリット

学びへの再投資
- 学校司書の常駐・増員
- ALTによる外国語授業回数の増
- 探究コーディネーターの配置
- 小中一体での研究・研修の充実

など

支援への再投資
- スクールカウンセラー
- スクールソーシャルワーカーの常駐
- 通級指導教室・校内支援室の全校設置とスタッフの充実
- 個別支援員の加配　　など

この他にも、教職員の負担軽減策として、次のような取組を進めていきます。
- 民間スイミングスクールを活用した水泳授業
- 部活動改革（再編と地域移行）
- 学校施設の地域利用等に関する調整の校務からの切離し

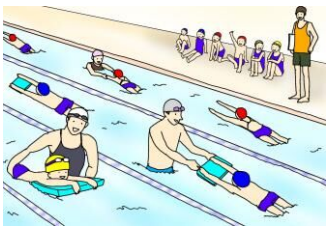

- 学校と地域とのつながりをより強いものとするためには、特定の地域や一部の人に負担が集中しないようにすることが重要です。学校運営・地域運営を無理なく続けていくためには、それぞれが組織として支え合える体制が求められます。
- そのために、学区と自治会区域を整合させ、小中一貫教育グループ単位で学校運営協議会を再編することで、地域全体で子供たちを支えるための仕組みを整えます。
- また、学校内に地域利用エリアを整備し、放課後活動エリアや体育館などを近接に配置することで、地域の日常的な活動を支える「共創の場」とするとともに、学校運営協議会を通じて、地域住民が教育活動に広く参加できる仕組みをつくり、学校と地域との共創の幅を広げていきます。

- 地域利用エリアでは様々な活動が行われている

- 海岸での清掃ボランティア

- 秋の健民祭

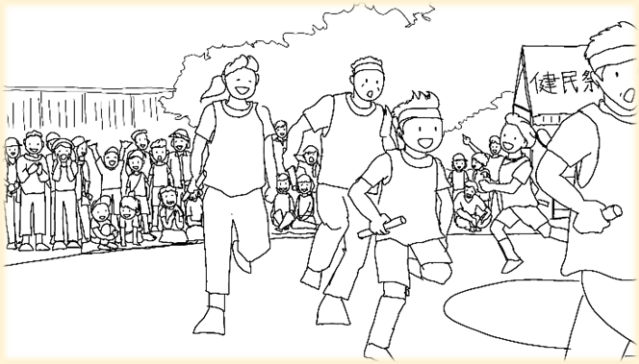

（4） 学びの環境の再設計（未来思考の学校施設整備）

- 現在の学校施設は、児童生徒数が急増した昭和40～50 年代に建築されたものが多く、国の示す標準設計に基づく「片廊下一文字型」の画一的な学校施設が大半で、「令和の日本型学校教育」において提示されている多様な教育・学習活動を自由に展開するためには、教育環境・学校施設も大きな変革が求められています。
- 令和4年（2022 年）3月に、文部科学省の「学校施設の在り方に関する調査研究協力者会議」から「新しい時代の学びを実現する学校施設の在り方について」の最終報告書が示され、新しい時代の学びを実現する学校施設のビジョンが提案されています。

＜新しい時代の学びを実現する学校施設の在り方（5つの姿の方向性）＞

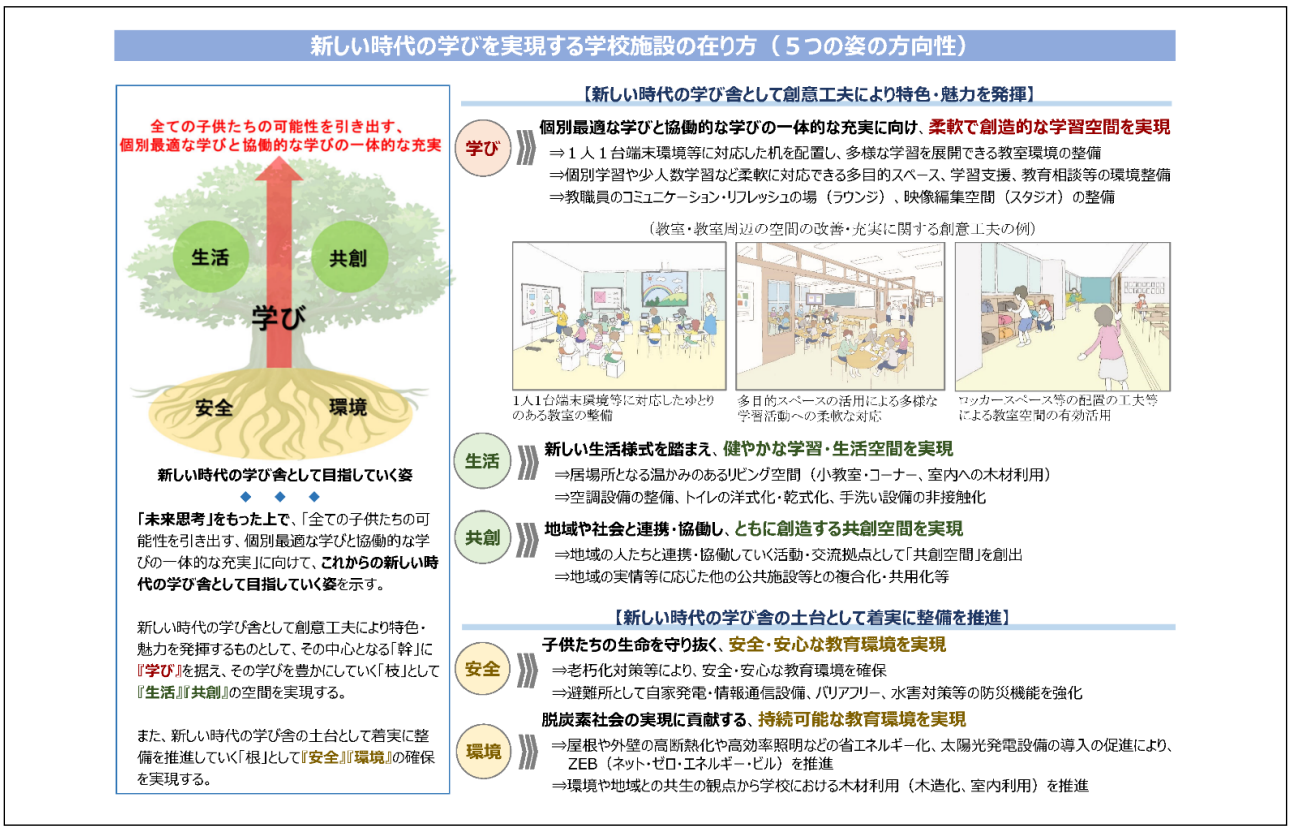

出典：文部科学省「新しい学びを実現する学校施設の在り方について」最終報告 （概要）

- 整備指針では、「新しい学校施設」の具体化について、基本方針で示した「新しい学校のイメージ」実現に向けた視点、中長期整備計画で示した教育環境の充実に向けた基本方針に加えて、「ウェルビーイング」と「フレキシビリティ」の2つのキーワードを踏まえ、整備の方向性や具体的な機能水準を整理しました。

＜「新しい学校施設」の具体化のための視点等＞

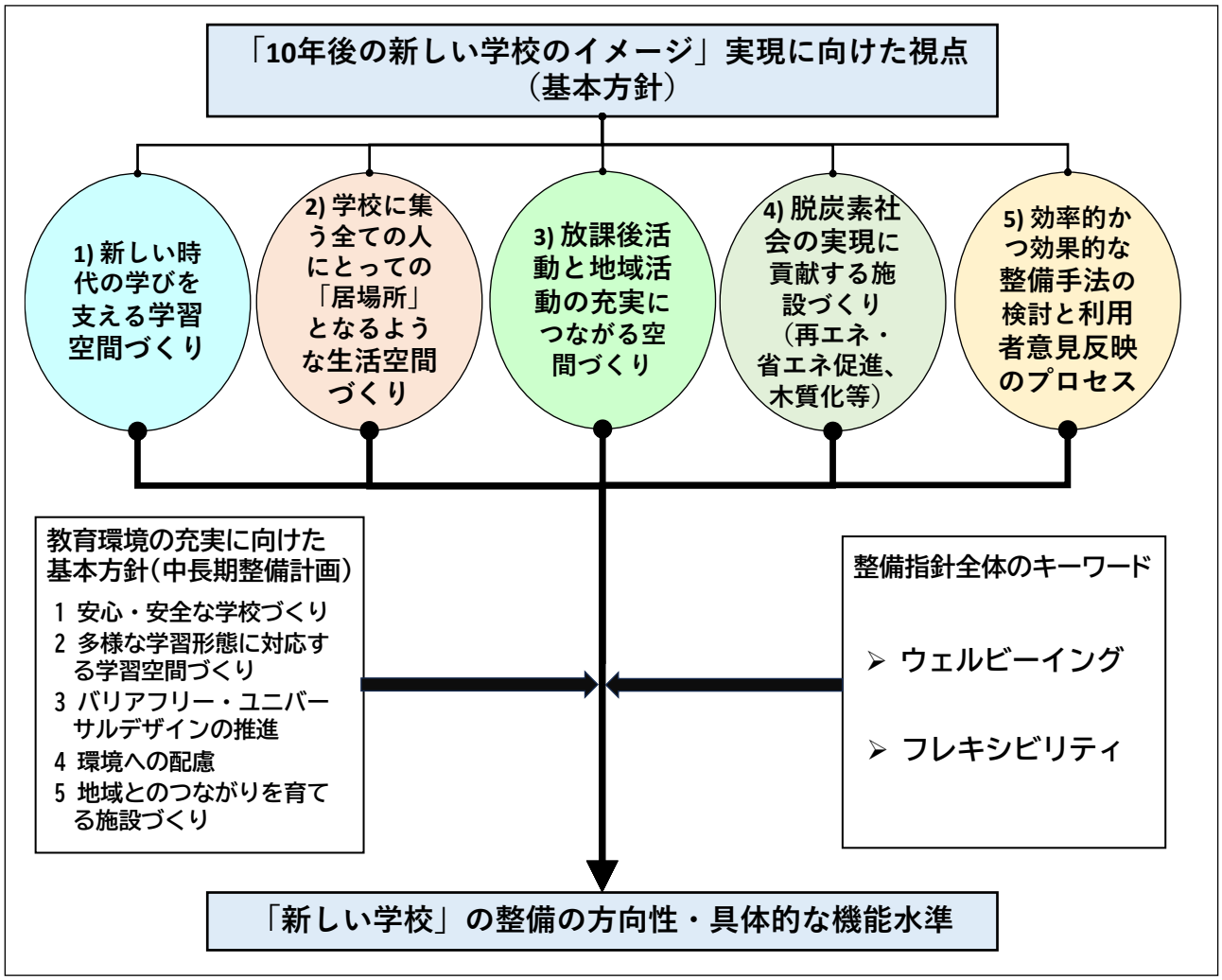

出典：小田原市新しい学校づくり施設整備指針（令和7年（2025 年）

- 「新しい学校づくり」による改築・長寿命化改修の際は、整備指針に基づき、学校に集う全ての人たちの「ウェルビーイング」につながり、学びのスタイルや時代の変化にも柔軟に対応できる「フレキシビリティ」を備えた、「未来思考」の学校施設づくりを進めます。

○多様な学びを支える学習空間

画面投影ができるホワイトボード

多様な学びのスタイルに対応できる拡張性と可変性のある教室

教室とオープンスペースを仕切ったりつなげたりして多様な学習活動を展開しやすくする可動式間仕切り

廊下を拡張したオープンスペース

多様な学びのスタイルに対応できる可変性のある家具

特別教室は、活動エリアと座学エリアを分けて、共有やタイムシェアがしやすい配置に

子供たちの自主的・自発的な学習、協働的な学習を促すことができるよう、蔵書や機能を充実

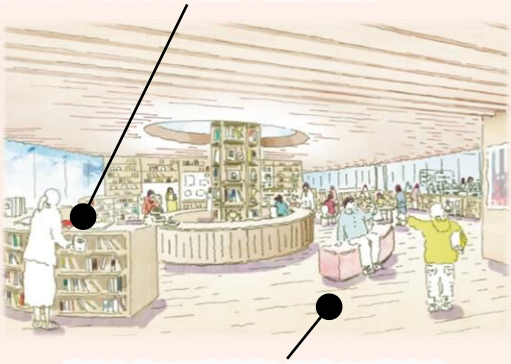

児童生徒の日常動線と連続する図書室

○豊かな活動を支える生活空間

児童生徒の居場所となる椅子

コミュニケーションの場となるテーブル

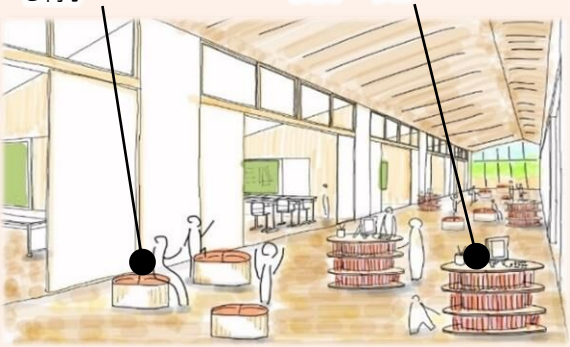

地域産材を活用した内装木質化

職員室近くに設ける相談コーナー

職員室に設ける休憩スペース

3．「新しい学校づくり」で学校はどう変わるか

（1） 学びと支援が9年間つながる

子供たちや保護者一人ひとりに寄り添う

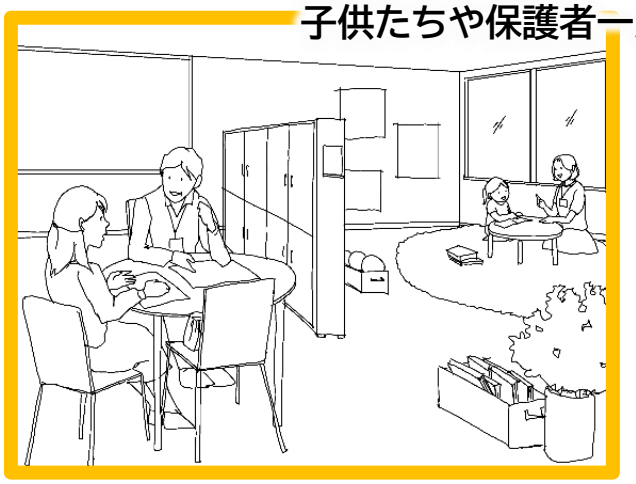

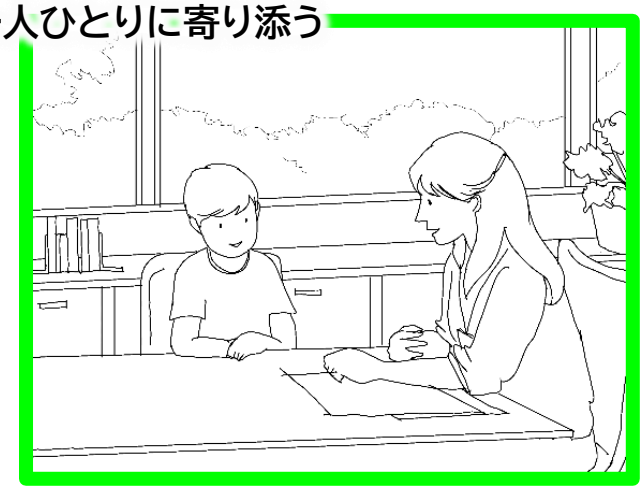

・小1から中3まで、学年を越えた交流が行われている。

・小1から中3までが一緒にスペースを共有している

外国語授業の充実

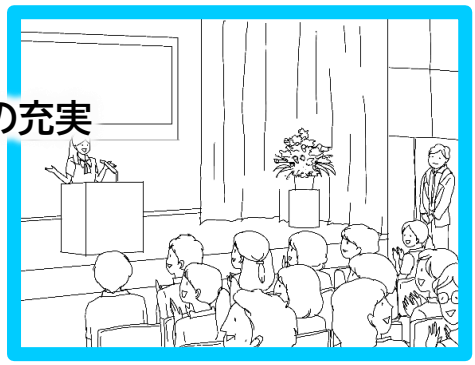

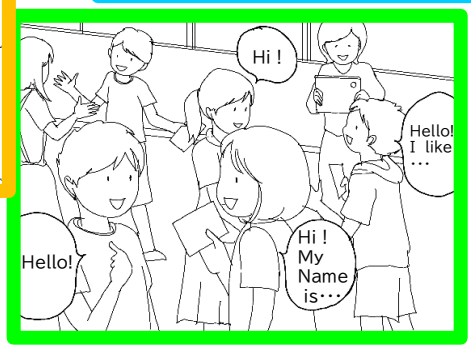

（2） 多様な人と関わり、社会とつながる学びが広がる

交流授業でのレクリエーション

・みんなで運動会

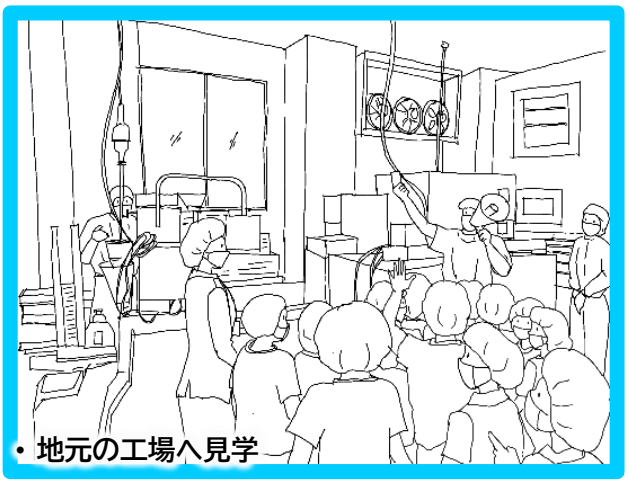

・地元の工場へ見学

・みかん畑での収穫体験

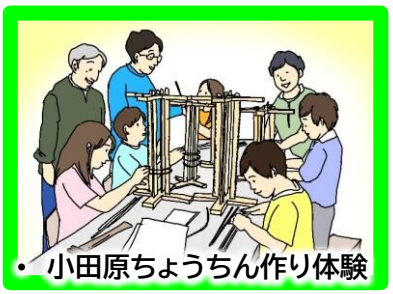

・小田原ちょうちん作り体験

・梅干し作り体験

・曽我の寿獅子舞を体験する子どもたち。

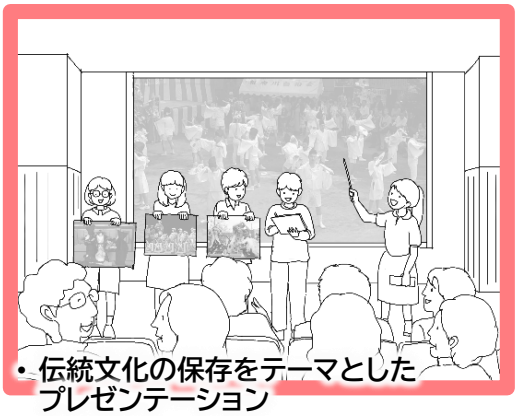

・伝統文化の保存をテーマとした
プレゼンテーション

（3） チームで子供を支える仕組みが整う

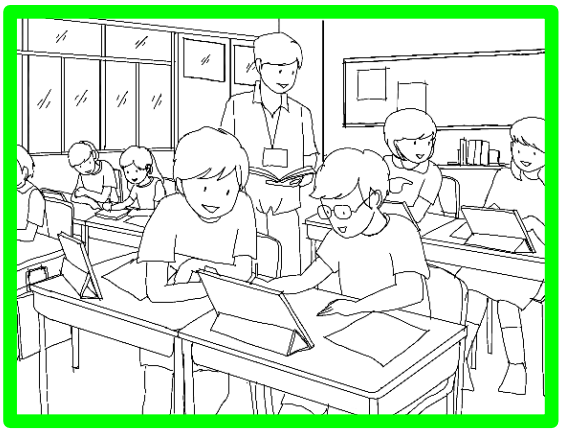

・適正規模になることで多様な部活動を行うことができる。

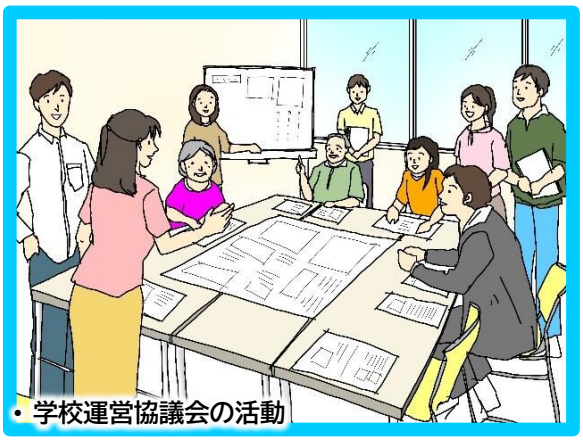

・学校運営協議会の活動

・地域住民による見守りボランティア

教職員のコミュニケーションの充実

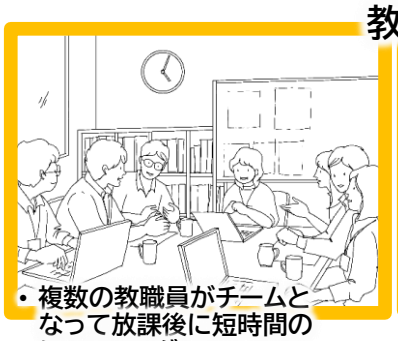

・複数の教職員がチームとなって放課後に短時間のミーティング。

・職員室には打合せ用のテーブルが置かれ、教職員間で気軽にコミュニケーションがとれている。

・職員室のカウンターなどで、教職員と子供たちが気軽にやりとりをしている。

（4） 一人ひとりに合った学びと居場所が整う

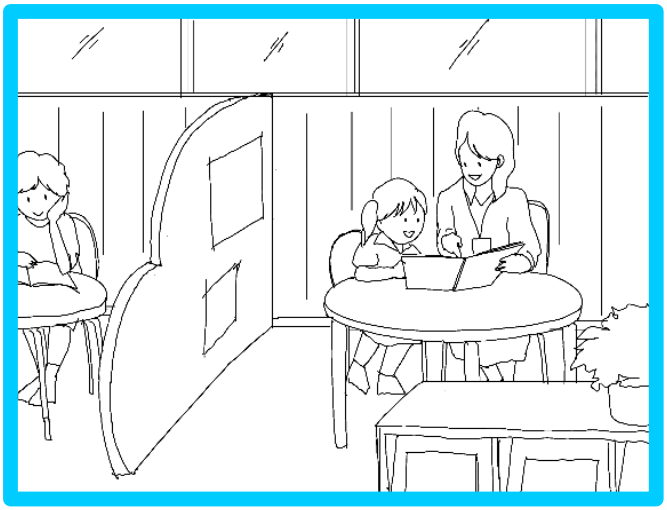

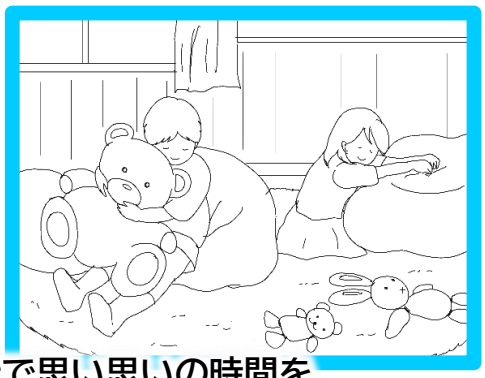

好きな場所で思い思いの時間を
過ごすことができる。

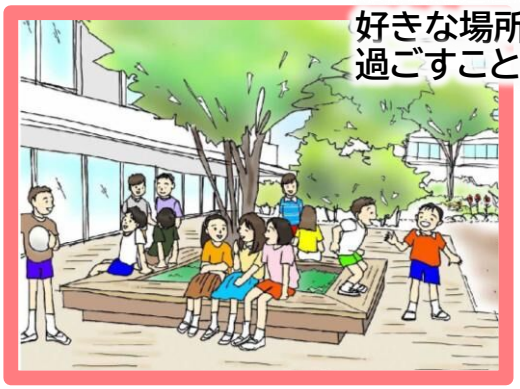

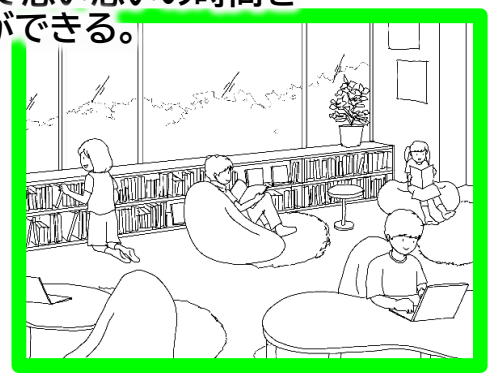

・コミュニケーションの場となるよう
空間づくりが工夫されたトイレ

・車椅子でも利用できるエレベーター

・教室は可変性の高いつくりとなっており、グループ
学習などを柔軟に行うことができている。

（5） 学校が地域とともに続いていく基盤ができる

近隣福祉施設でのボランティア活動

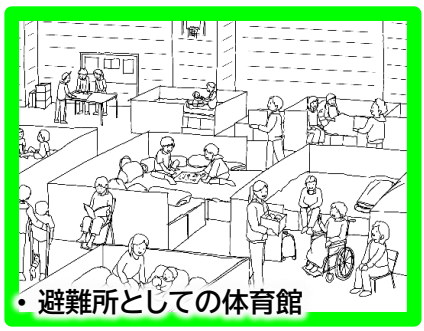

・避難所としての体育館

・地域の祭りの準備風景。

・敷地の周りを道路と一続きのスペースとし、地域の人の憩いの場となっている。

・地域ごとの協働イベント

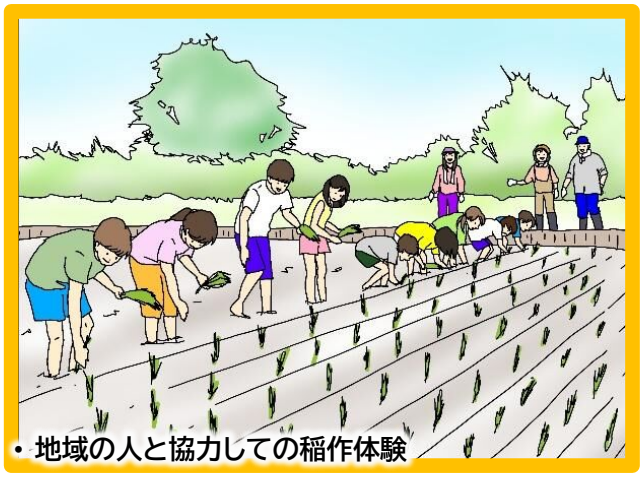

・地域の人と協力しての稲作体験

・地域課題についての事業提案

第4章　学校配置案の検討

1．検討の前提条件

- 「新しい学校」の目指す姿を実現し、より良い教育環境や教育活動を将来的にも継続して提供していくために第3章で示した4つの「仕組み」や「現境」の再設計の考え方を反映させ地域の学校配置の将来像を整理しました。
- 配置案を検討するにあたっての地域割りについては、以下の考え方に基づき、4つの地域を設定しました。

- 中学校区単位を基本とし、小中学校区一体で検討する。
- 分散進学に該当する小学校を有する中学校区は、隣接する中学校区もあわせて検討対象とする。
- 1つの自治会（連合）区域が複数の中学校区にまたがっている中学校区については、該当する中学校区一体で検討する。

地域名	対象小学校	対象中学校	都市計画区域
中央・片浦	三の丸小、新玉小、足柄小、芦子小、山王小、町田小、久野小、大窪小、早川小、片浦小	城山中、白鴎中、白山中、城南中	中央地域 片浦地域
富水・桜井	富水小、桜井小、東富水小、報徳小	泉中、城北中	富水・桜井地域
川東	下府中小、酒匂小、千代小、国府津小、下曽我小、曽我小、矢作小、豊川小、富士見小	鴨宮中、千代中、国府津中、酒匂中	川東北部地域 川東南部地域
橘	前羽小、下中小	橘中	橘地域

- また、配置案を検討するにあたっての前提条件を5つ定めました。

(1)学校規模
(2)ハザードの解消
(3)小中一貫教育の導入
(4)通学距離・通学時間
(5)通学区域と自治会区域の整合

(1)学校規模

- 基本方針では、検討委員会での議論やアンケートの結果を勘案し、小学校は2～3学級、中学校は3～4学級が望ましいとしていることから、前提条件としての学校規模は以下のとおりとします。

	1学年あたりの通常の学級数	学校規模
小学校	2～3学級	12～18 学級
中学校	3～4学級	9～12 学級

1学級あたりの人数

文部科学省「教師を取り巻く環境整備に関する合意」より、令和8年度から中学校 35 人学級への定数改善を行うことが合意されているため、将来推計における通常の学級の児童生徒数は、小・中学校ともに1学級あたり 35 人として算出しています。

小規模特認校

検討にあたっては、既設校も含め、小規模特認校の設置は考慮しません。

（2）ハザードの解消

- 児童生徒の生命を守ることを最優先に、現在、津波災害区域、洪水浸水想定区域（河岸浸食・河岸浸水）に位置する学校については、現地での改築・長寿命化改修は想定しないものとします。

【対象校（令和6年3月時点）】

<table>
<tr><th></th><th>津波災害区域</th><th>洪水浸水想定区域
（河川浸食）</th><th>洪水浸水想定区域
（河岸浸水）</th></tr>
<tr><td rowspan="2">小学校</td><td rowspan="2">山王小</td><td>早川小</td><td rowspan="2">矢作小
（3.0～5.0m 未満）</td></tr>
<tr><td>足柄小</td></tr>
<tr><td rowspan="2">中学校</td><td>白鴎中</td><td rowspan="2">-</td><td rowspan="2">-</td></tr>
<tr><td>酒匂中</td></tr>
</table>

（3）小中一貫教育の導入

- 第3章に示したとおり、全ての市立学校について、「小中一貫型小中学校（併設型小中学校）」を導入するとともに、学校配置の見直しに合わせて、「施設一体型」または「施設隣接型」での施設整備を進めます。

（4）通学距離・通学時間

- 国では、公立小中学校の通学距離の基準を、小学校でおおむね4km以内、中学校でおおむね6km以内、通学時間はおおむね1時間以内、としています。
- 本市の通学距離・通学時間の現状は、下表のとおりとなっています。

＜令和7年度在籍児童生徒の通学距離・時間の平均値と中央値＞

	小学校		中学校	
	通学距離	通学時間	通学距離	通学時間
平均値	1.6km	24 分	2.5km	37 分
中央値	1.5km	22 分	2.1km	31 分

- こうした現状を踏まえ、通学距離については小学校でおおむね2km、中学校でおおむね4km以内を目安に通学区域を設定します。
- ただし、住所に基づく就学指定校に対して、目安を越えた通学距離となる児童生徒については、より近い学校への指定変更や自転車（中学校のみ）・公共交通機関（電車・バス等）のさらなる活用、遠距離通学費補助の拡充等、様々な負担軽減策について、地域ごとの実情やニーズを踏まえて検討・実施するものとします。
- 通学区域の検討・設定にあたっては、通学時の安全性確保の観点から、国道、県道等及び大規模河川の横断等に配慮します。

（5）通学区域と自治会区域の整合

- 第3章に示したとおり、学校配置の見直しに合わせて、通学区域と自治会区域を整合させ、小中一貫教育グループ単位で学校運営協議会を再編することで、学校を軸とした教育活動や地域活動を円滑に行い、地域全体で子供たちの成長を支えるための基盤を整備します。

地域	中学校区	小学校区	自治会			
中央・片浦	城山中	三の丸小	緑	幸	十字	万年
		片浦小	片浦			
	白鴎中	新玉小	新玉	万年	足柄	山王網一色
		町田小	足柄	二川		
		山王小	山王網一色	足柄		
	白山中	足柄小	二川	久野		
		芦子小	芦子	久野		
		久野小	久野			
	城南中	大窪小	大窪			
		早川小	早川			
富水・桜井	泉中	富水小	富水	東富水		
		東富水小	東富水			
	城北中	報徳小	富水	東富水	桜井	
		桜井小	桜井			
川東	千代中	千代小	上府中			
		曽我小	曽我			
		下曽我小	下曽我			
		豊川小	豊川			
	鴨宮中	下府中小	下府中	国府津		
		矢作小	下府中	豊川		
	酒匂中	酒匂小	酒匂・小八幡			
		富士見小	富士見	酒匂・小八幡		
	国府津中	国府津小	国府津			
橘	橘中	下中小	下中			
		前羽小	前羽			

網掛け：学区と自治会区域が完全に一致している小学校

- その他、以下の考えも踏まえて、配置案と整備スケジュールを整理しました。

【推計における学級数の算出方法】

児童生徒数推計において、1学級当たりの上限値（35 の倍数）より＋5人まで多い学級は、「－1学級」の補正を行っている。

例①：1学級 39 人⇒35 人に補正⇒1学級）

例②：1学級 74 人⇒70 人に補正⇒2学級）

【推計における特別支援学級に在籍する児童生徒の算出方法】

特別支援学級の児童生徒数は、次の①～③の考え方に基づき算出する。

① 令和7年度の小・中学校それぞれの児童生徒数総計に含まれる特別支援学級の児童生徒数の割合を算出

② 算出した割合（小：7.6％、中：5.6％）を、令和8年度以降の推計値に乗じて特別支援学級の児童生徒数を算出

③ ②で算出した人数を各学年数（小：6学年、中：3学年）で除して（切上げ）、令和8年度以降の各学年推計値から差し引いて、特別支援を含まない児童生徒数の推計値を算出

【配置案における学校用地】

① 配置案における学校用地については、新たな用地取得を想定しない。

② 既存校と比較して、新しい学校の延床面積は大幅に増加することが見込まれることから、敷地面積が概ね 16,000 ㎡であることを前提に、通学距離のバランス等も考慮して配置案を整理した。

【プール・給食調理場について】

基本方針、整備指針において、「拠点化・集約化を検討する」としていること、新しい学校で想定している延床面積では、全ての学校に設置することは難しいことから、個別に今後の方向性を定めることとし、配置案では次の想定に基づき整理した。

プール　　：拠点化・集約化を前提に、各校への設置は想定しない

給食調理場　：現在の給食センターに加え、新たな学校給食センターを整備することを想定

2. 地域別の学校配置案

(1)推計に基づいた将来予測

- 以下の表は、現状の学校数を維持した場合の通常の学級数の推計や、前提条件に基づく各校の状況をまとめたものです。
- 年数の経過に従い各校の通常の学級数は減少し、小規模校は増加していく見通しです。

＜各校の学級数推計と状況まとめ＞

地域	学校名	学級数推計					ハザードの解消	自治会の不整合	老朽化状況		備考
		現在(2025)	10年後(2035)	20年後(2045)	30年後(2055)	40年後(2065)			建築年度(西暦)	築年数	
中央・片浦	城山中	10	8	6	6	6	●	●	1970	55	敷地の一部がﾚｯﾄﾞｿﾞｰﾝ
	三の丸小	19	12	12	12	12		●	1995	30	
	片浦小	6	6	6	6	6	●		1982	43	敷地の一部がﾚｯﾄﾞｿﾞｰﾝ 学校から一番遠い通学距離が3.3km ※現在、小規模特認校
	城南中	6	3	3	3	3	●		1962	63	敷地の一部がﾚｯﾄﾞｿﾞｰﾝ
	大窪小	6	6	6	6	6	●		1993	32	敷地の一部がｲｴﾛｰｿﾞｰﾝ 学校から一番遠い通学距離が2.6km
	早川小	6	6	6	6	6	●		1963	62	河川浸食区域 学校から一番遠い通学距離が2.5km
	白鴎中	8	6	6	6	6	●	●	1960	65	津波災害区域
	新玉小	6	6	6	6	6		●	1964	61	城山中・白鴎中に分散進学
	山王小	6	6	6	6	6	●	●	1969	56	津波災害区域
	町田小	11	6	6	6	6		●	1966	59	
	白山中	14	13	12	12	9		●	1956	69	学校から一番遠い通学距離が4.5km
	足柄小	13	11	12	9	6	●	●	1972	53	河川浸食区域
	芦子小	14	12	12	12	12		●	1968	57	城山中・白山中に分散進学 学校から一番遠い通学距離が3.5km
	久野小	12	6	6	6	6		●	1972	53	学校から一番遠い通学距離が5.5km
富水・桜井	泉中	13	12	12	10	9		●	1966	59	
	富水小	17	17	14	12	12		●	1965	60	
	東富水小	13	11	12	12	8		●	1969	56	
	城北中	12	11	9	9	8		●	1974	51	
	桜井小	13	12	12	12	7		●	1966	59	
	報徳小	12	8	6	6	6		●	1976	49	
川東	千代中	15	13	9	9	9		●	1978	47	
	千代小	18	12	12	12	12			1969	56	
	下曽我小	6	6	6	6	6			1989	36	
	曽我小	6	6	6	6	6			1974	51	
	豊川小	16	12	12	12	12		●	1982	43	鴨宮中・千代中に分散進学
	鴨宮中	15	13	12	12	11		●	1960	65	
	下府中小	12	11	11	6	6		●	1978	47	
	矢作小	17	12	12	12	12	●	●	1972	53	河川浸水区域 学校から一番遠い通学距離が2.3km
	酒匂中	10	11	9	9	9	●	●	1982	43	津波災害区域
	酒匂小	12	6	7	6	6		●	1972	53	
	富士見小	14	12	12	12	12		●	1984	41	
	国府津中	8	6	6	6	6		●	1980	45	
	国府津小	15	12	12	12	8		●	1969	56	学校から一番遠い通学距離が2.1km
橘	橘中	6	4	6	6	3	●		1966	59	敷地の一部がｲｴﾛｰｿﾞｰﾝ
	前羽小	6	6	6	6	6			1986	39	
	下中小	9	6	6	6	6			1981	44	

（2）前提条件を踏まえた学校配置案

- 児童生徒数・学級数推計と本章1で示した前提条件をもとに、学校配置案を検討・整理しました。

＜配置案の概要＞

地域	再編後の学校	設置場所	再編校	再編年度	再編後の学級数	30年後の学級数	整備時期	自治会連合会
中央・片浦	小中一貫校①（旧城山中）	城山中	城山中、三の丸小、芦子小、片浦小	2044年度	中：８学級 小：18学級	中：８学級 小：17学級	2039～2044年度	緑、幸、十字、万年、芦子
	小中一貫校②（旧大窪小）	大窪小	城南中、大窪小、早川小	2031年度	中：４学級 小：６学級	中：４学級 小：６学級	2027～2031年度	大窪、早川
	小中一貫校③（旧町田小）	町田小	白鴎中、町田小、山王小、新玉小	2038年度	中：６学級 小：14学級	中：６学級 小：12学級	2033～2038年度	新玉、足柄、山王網一色
	小中一貫校④（旧白山中）	白山中	白山中、久野小、足柄小	2040年度	中：９学級 小：17学級	中：８学級 小：15学級	中：2027～2032年度 小：2037～2040年度	二川、久野
富水・桜井	小中一貫校⑤（旧泉中）	泉中	泉中、富水小、東富水小	2040年度	中：13学級 小：27学級	中：11学級 小：21学級	中：2029～2034年度 小：2037～2040年度	富水、東富水
	小中一貫校⑥（旧城北中）	城北中	城北中、桜井小、報徳小	2038年度	中：７学級 小：12学級	中：６学級 小：11学級	2033～2038年度	桜井
川東	小中一貫校⑦（旧千代中）	千代中	千代中の一部、千代小、曽我小、下曽我小	2040年度	中：７学級 小：14学級	中：７学級 小：13学級	2035～2040年度	上府中、曽我、下曽我
	小中一貫校⑧（旧豊川小）	豊川小	豊川小、千代中の一部、鴨宮中の一部	2031年度	中：８学級 小：12学級	中：６学級 小：12学級	2027～2031年度	豊川
	小中一貫校⑨（旧鴨宮中）	鴨宮中	鴨宮中の一部、矢作小	2034年度	中：９学級 小：16学級	中：７学級 小：14学級	2029～2034年度	下府中
	小中一貫校⑩（旧国府津小）	国府津小	国府津中、国府津小、下府中小	2044年度	中：６学級 小：11学級	中：６学級 小：10学級	2039～2044年度	国府津
	小中一貫校⑪（旧富士見小）	富士見小	酒匂中、酒匂小、富士見小	2035年度	中：10学級 小：18学級	中：９学級 小：14学級	2034～2035年度	富士見、酒匂・小八幡
橘	小中一貫校⑫（旧下中小）	下中小	橘中、下中小、前羽小	2035年度	中：３学級 小：８学級	中：４学級 小：８学級	2031～2035年度	下中、前羽

＜現在（現状維持）＞

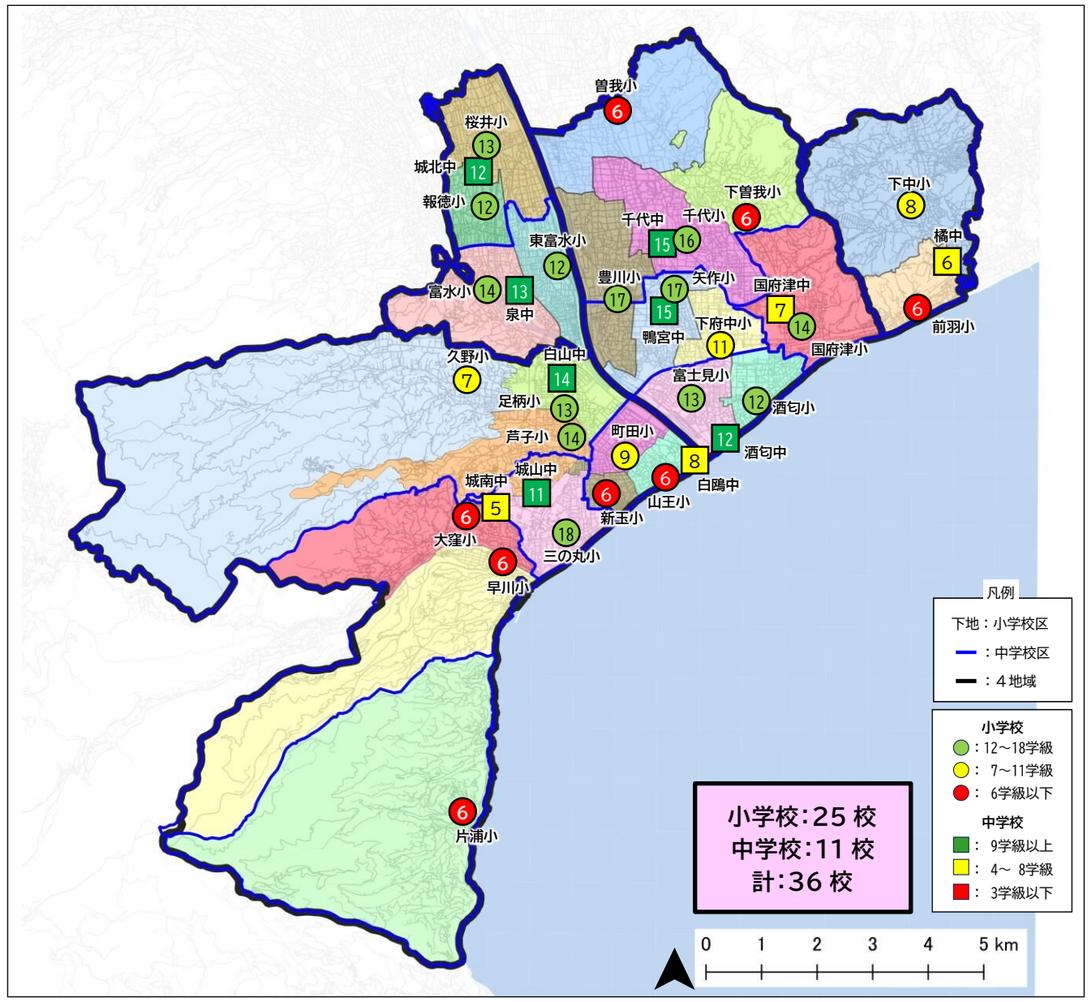

＜現状維持した場合の 30 年後＞

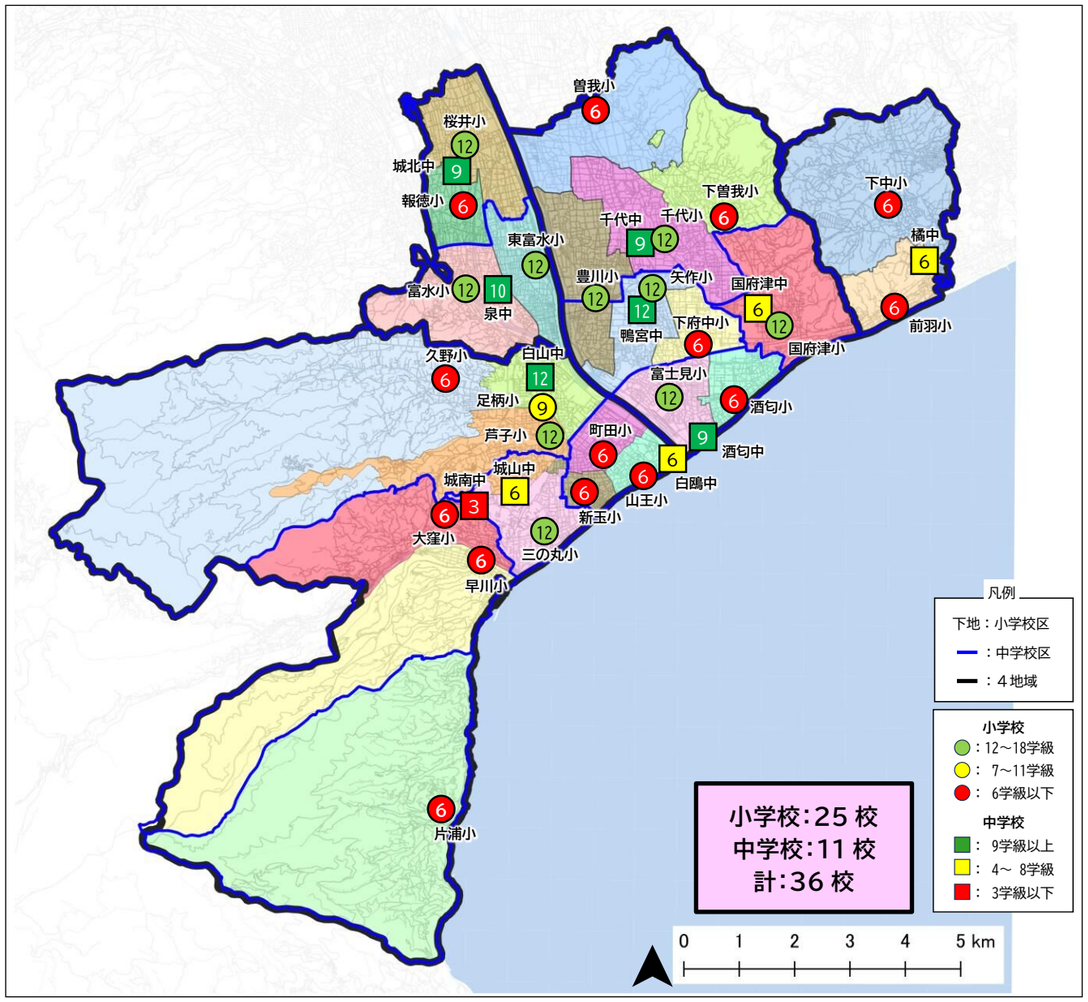

＜現在（現状維持）＞

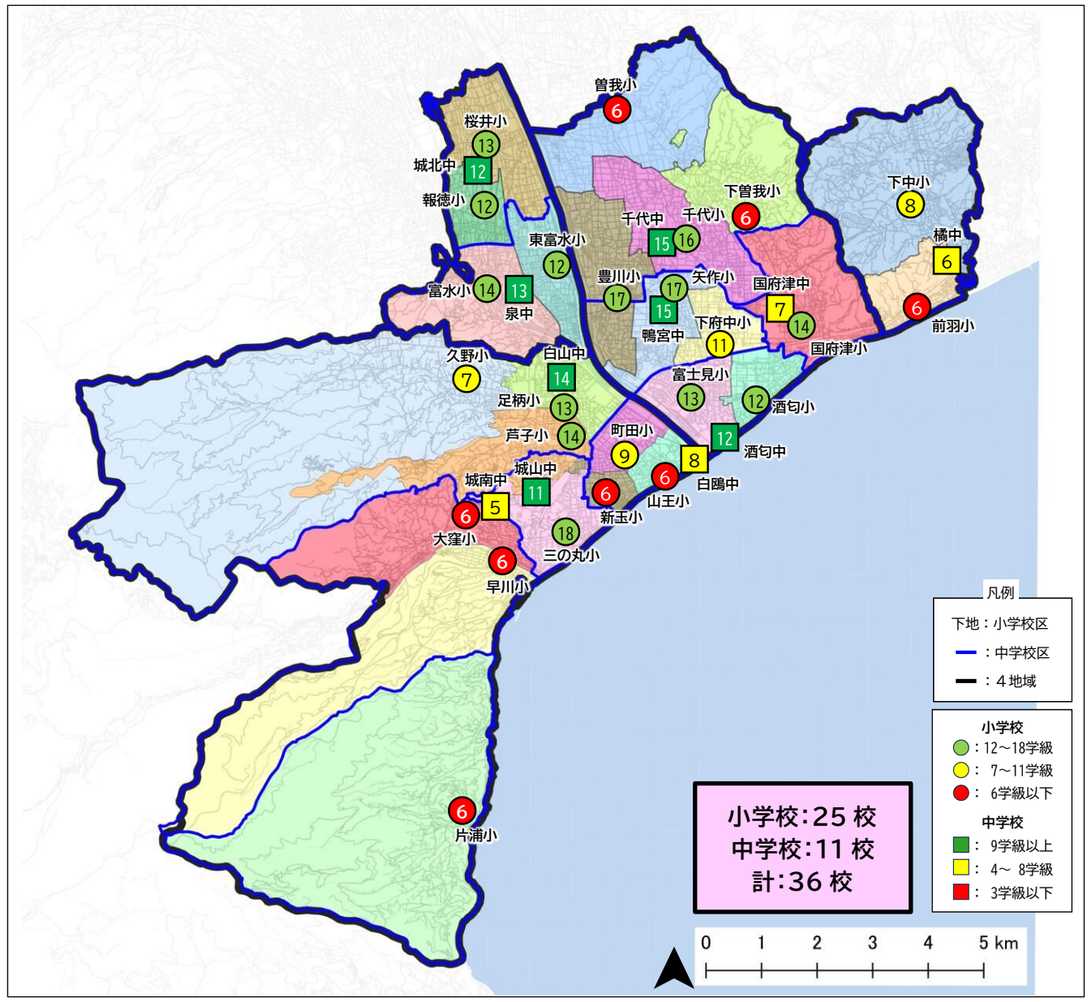

＜現状維持した場合の 30 年後＞

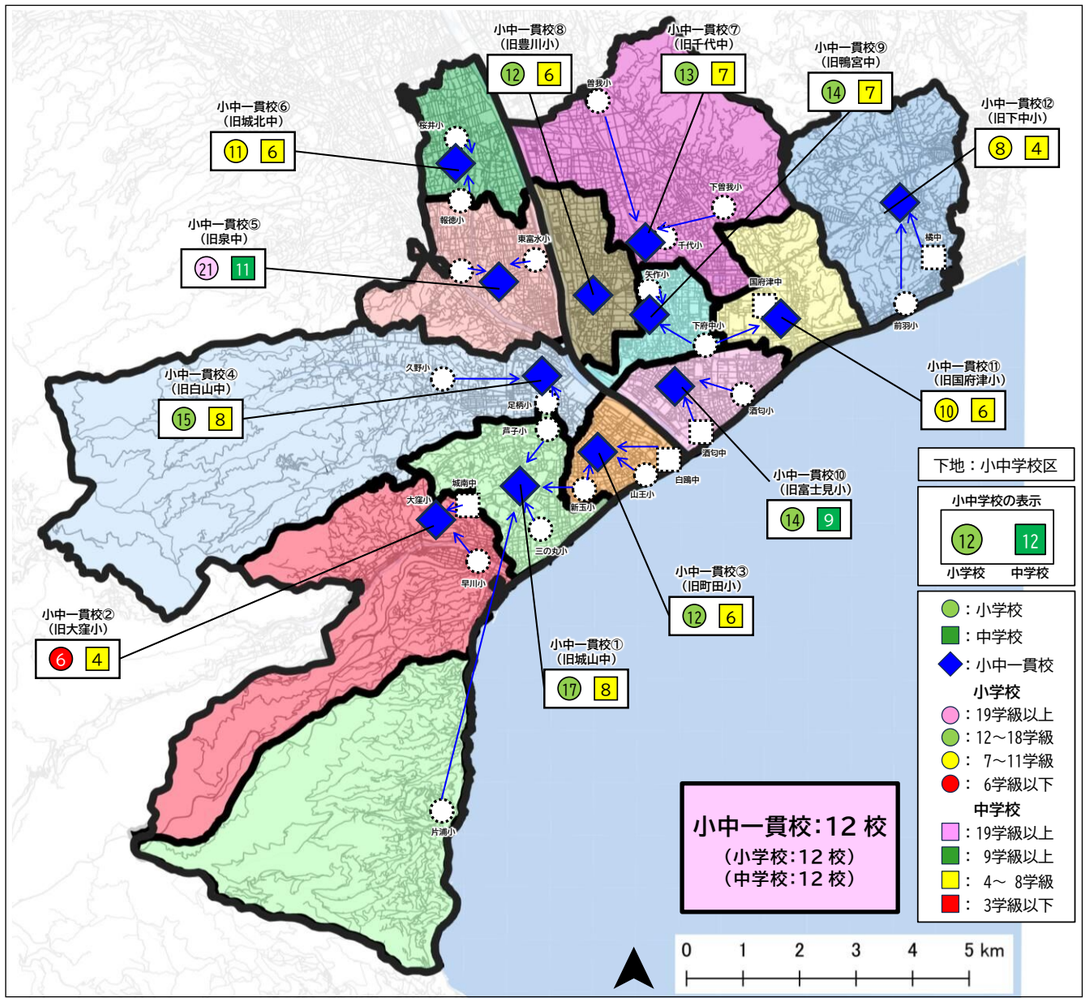

＜地域別の現状（中央・片浦地域）＞

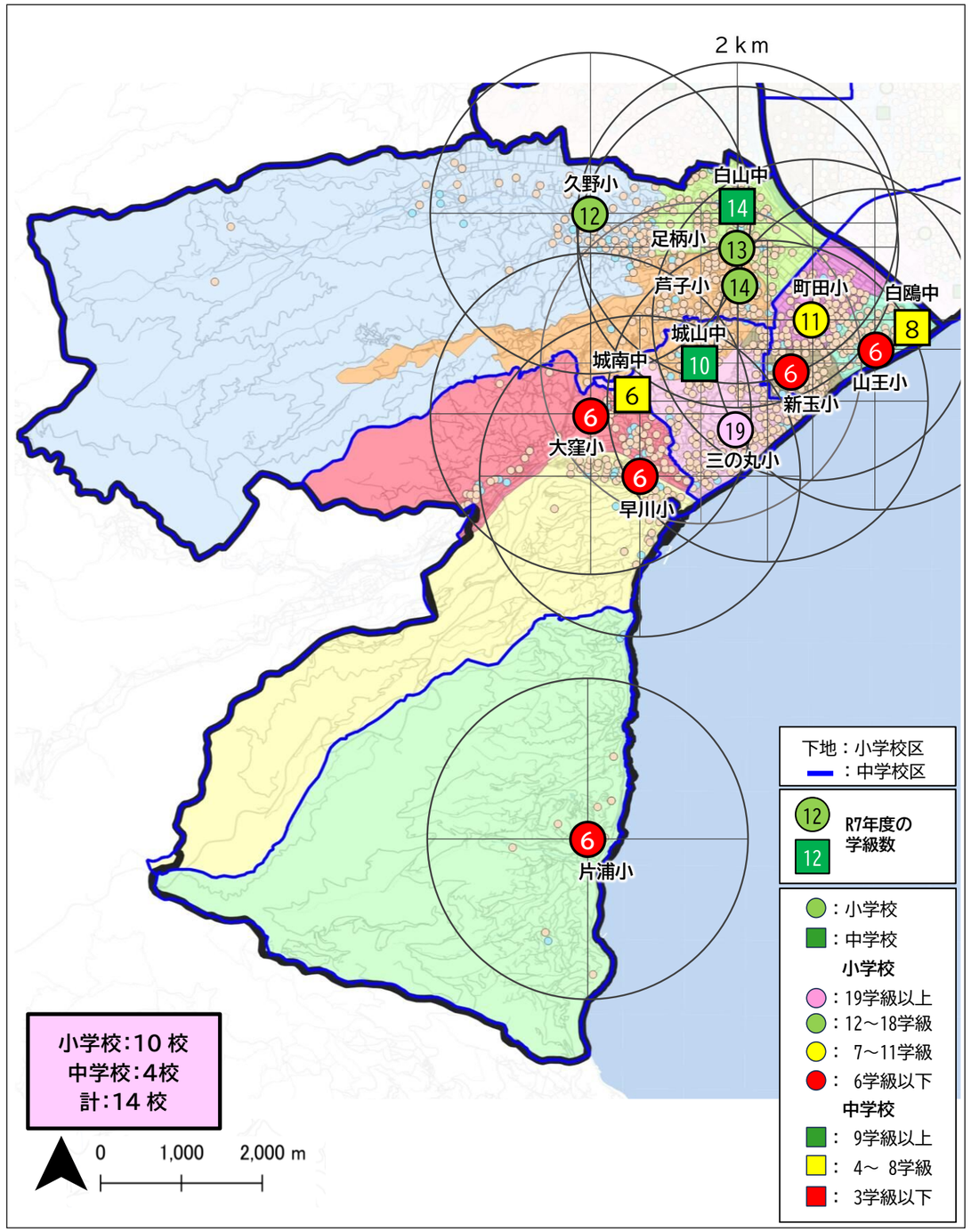

＜30 年後の配置案（中央・片浦地域）＞

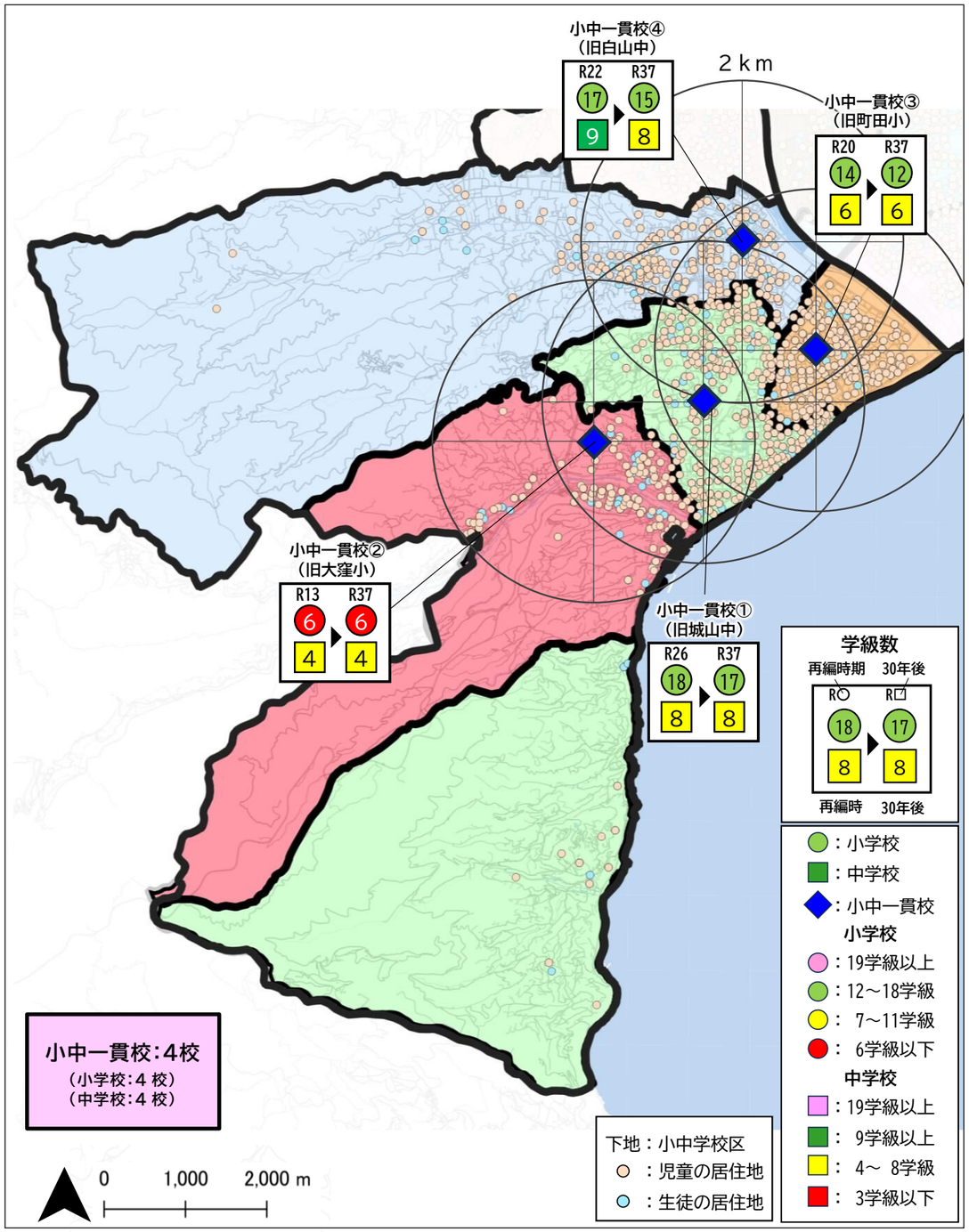

＜地域別の現状（富水・桜井地域）＞

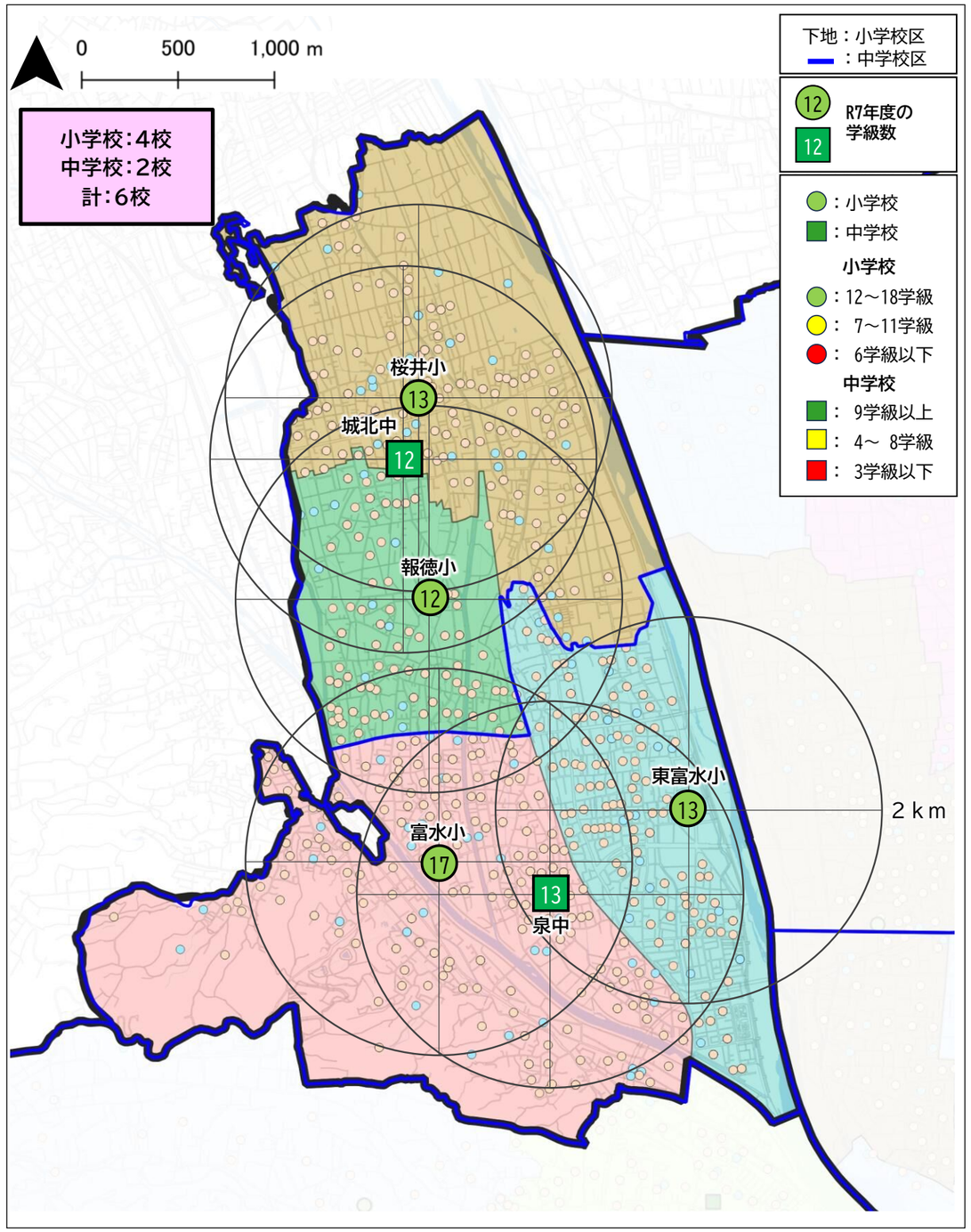

＜30 年後の配置案（富水・桜井地域）＞

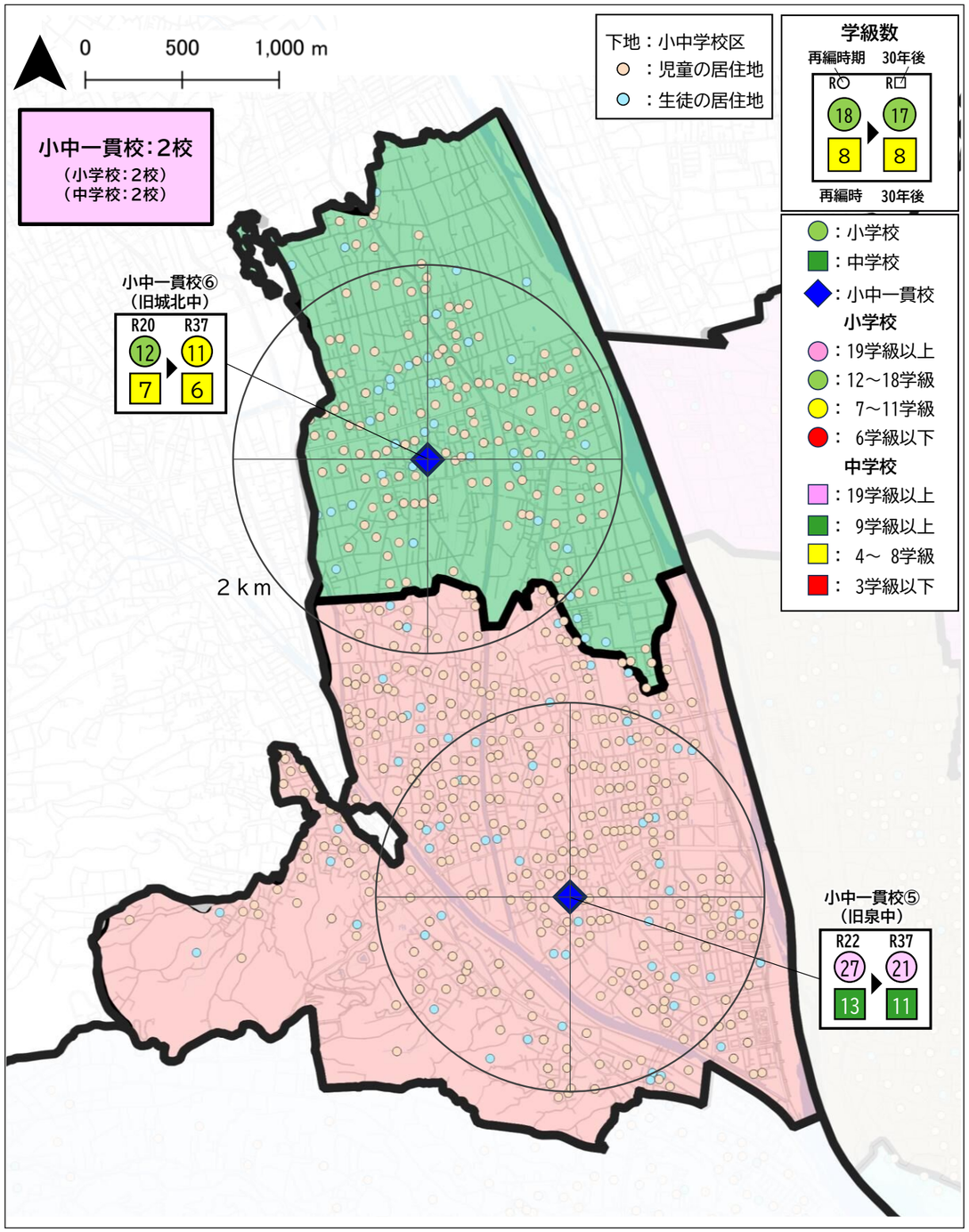

＜地域別の現状（川東地域）＞

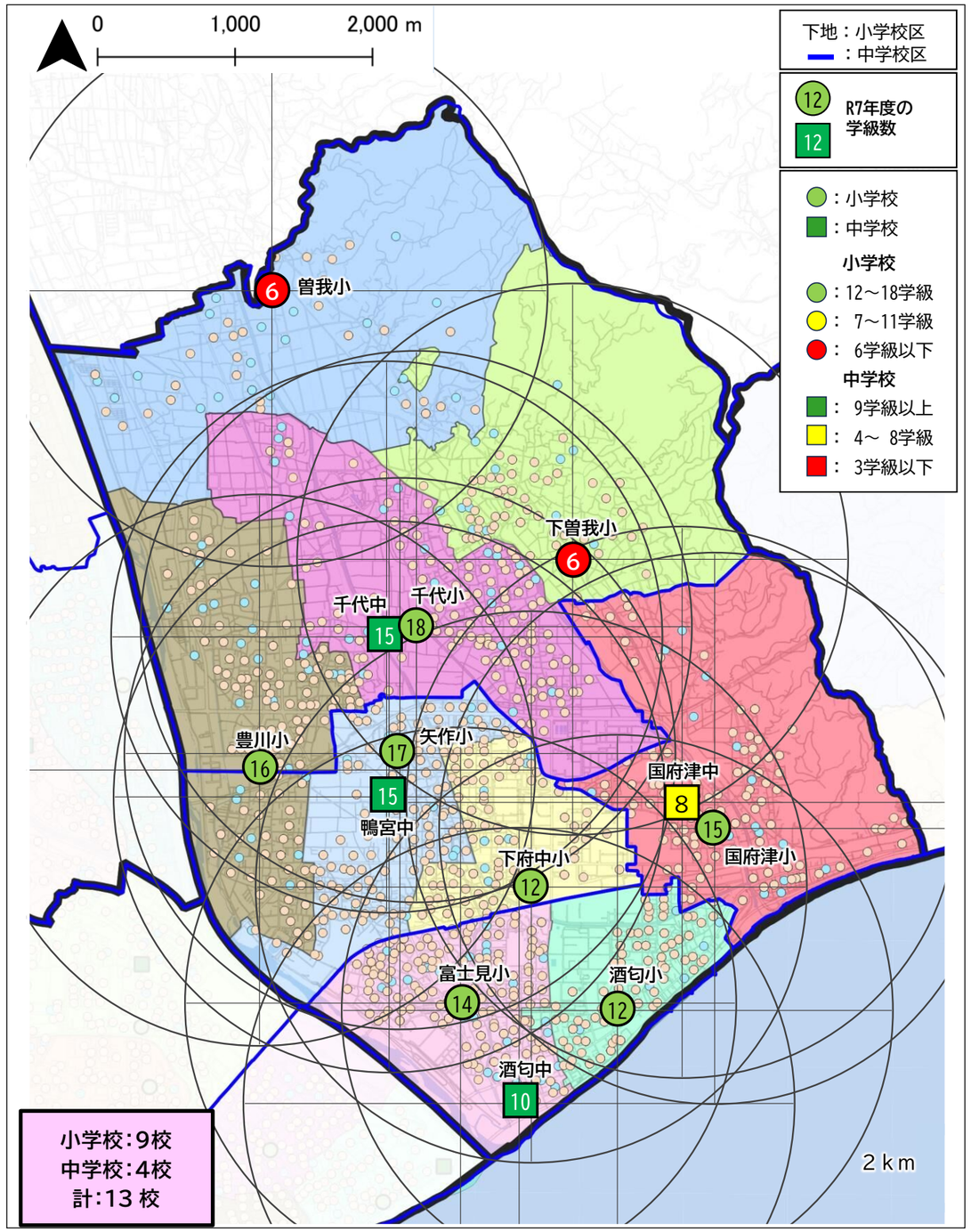

＜30 年後の配置案（川東地域）＞

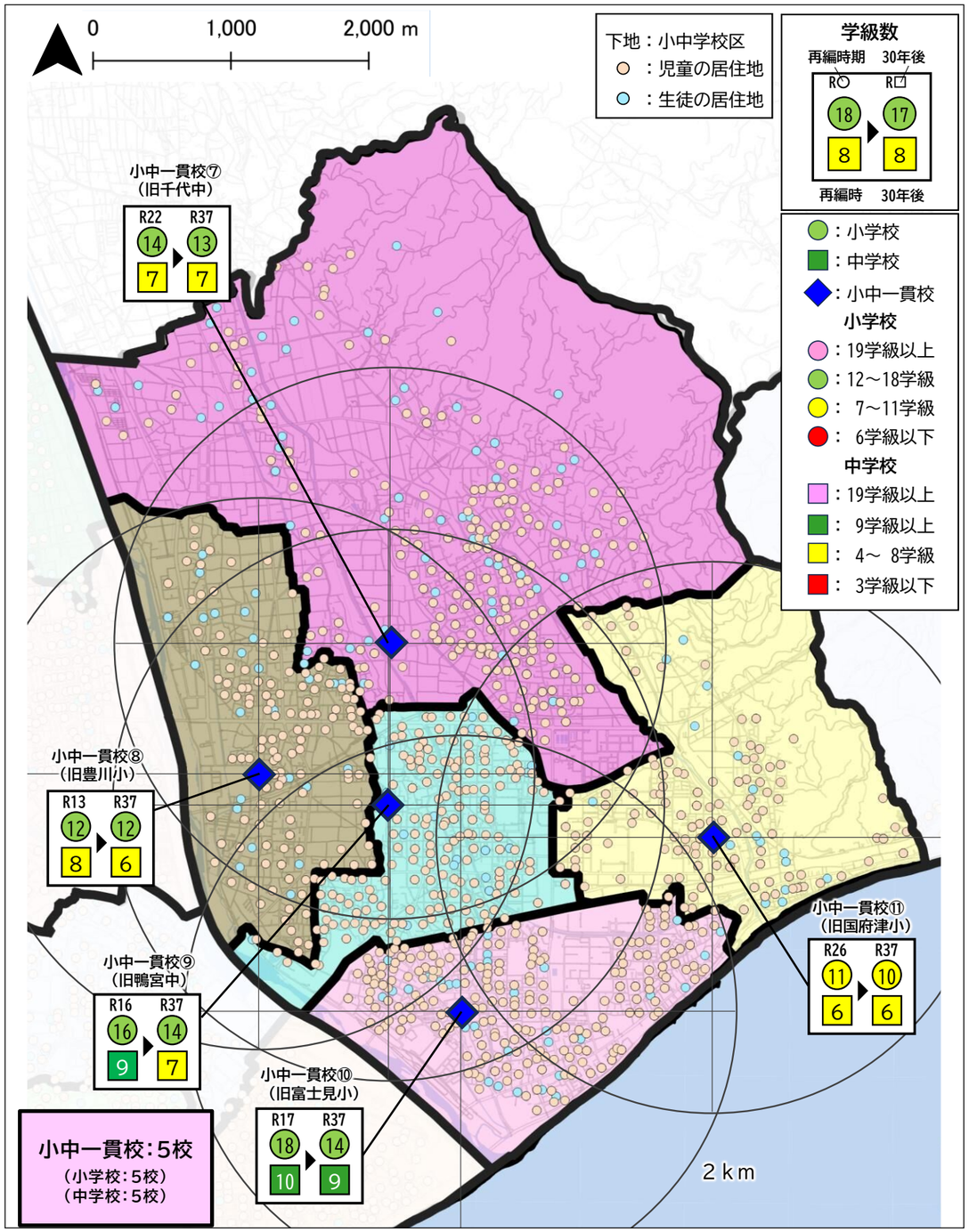

＜地域別の現状（橘地域）＞

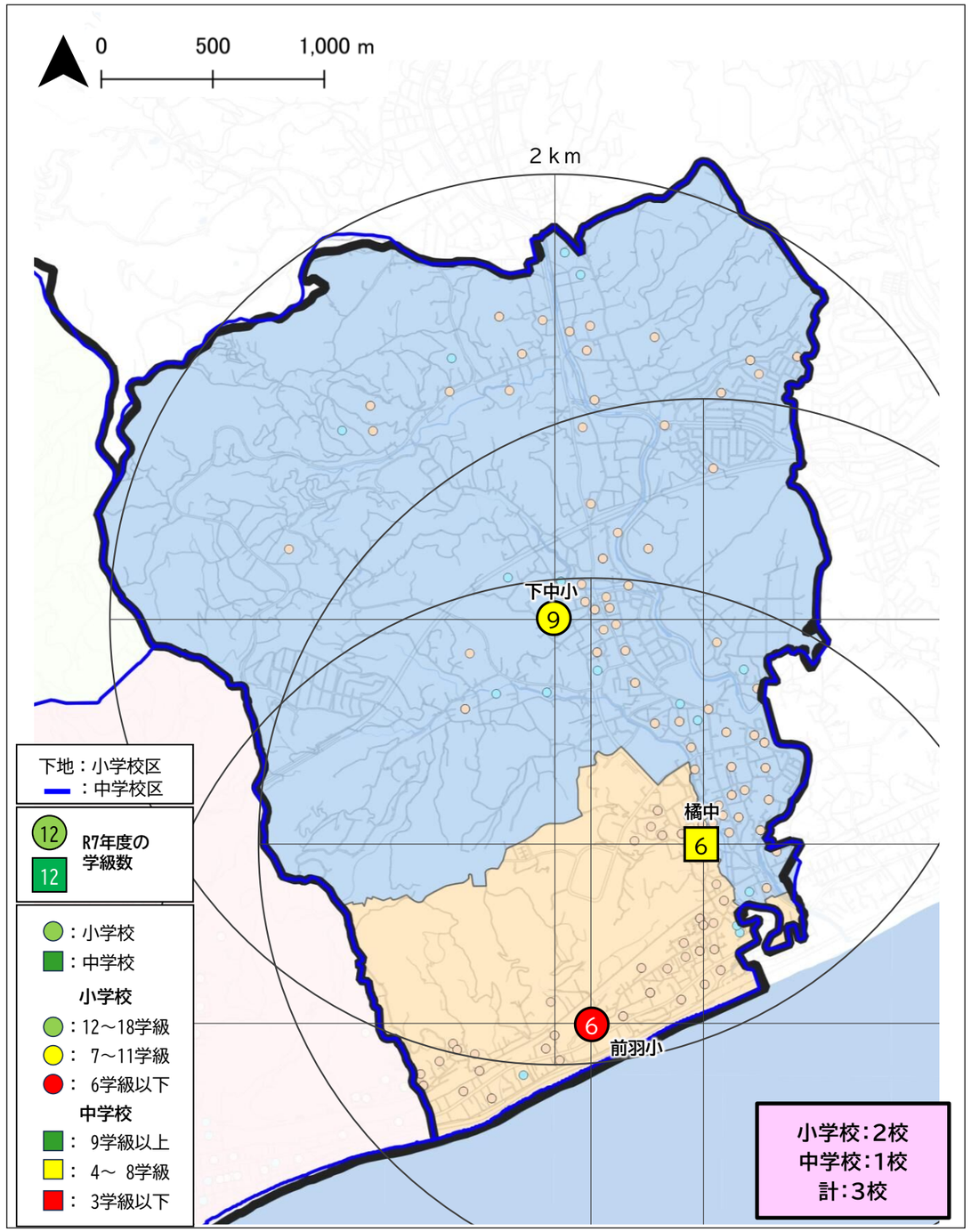

＜30 年後の配置案（橘地域）＞

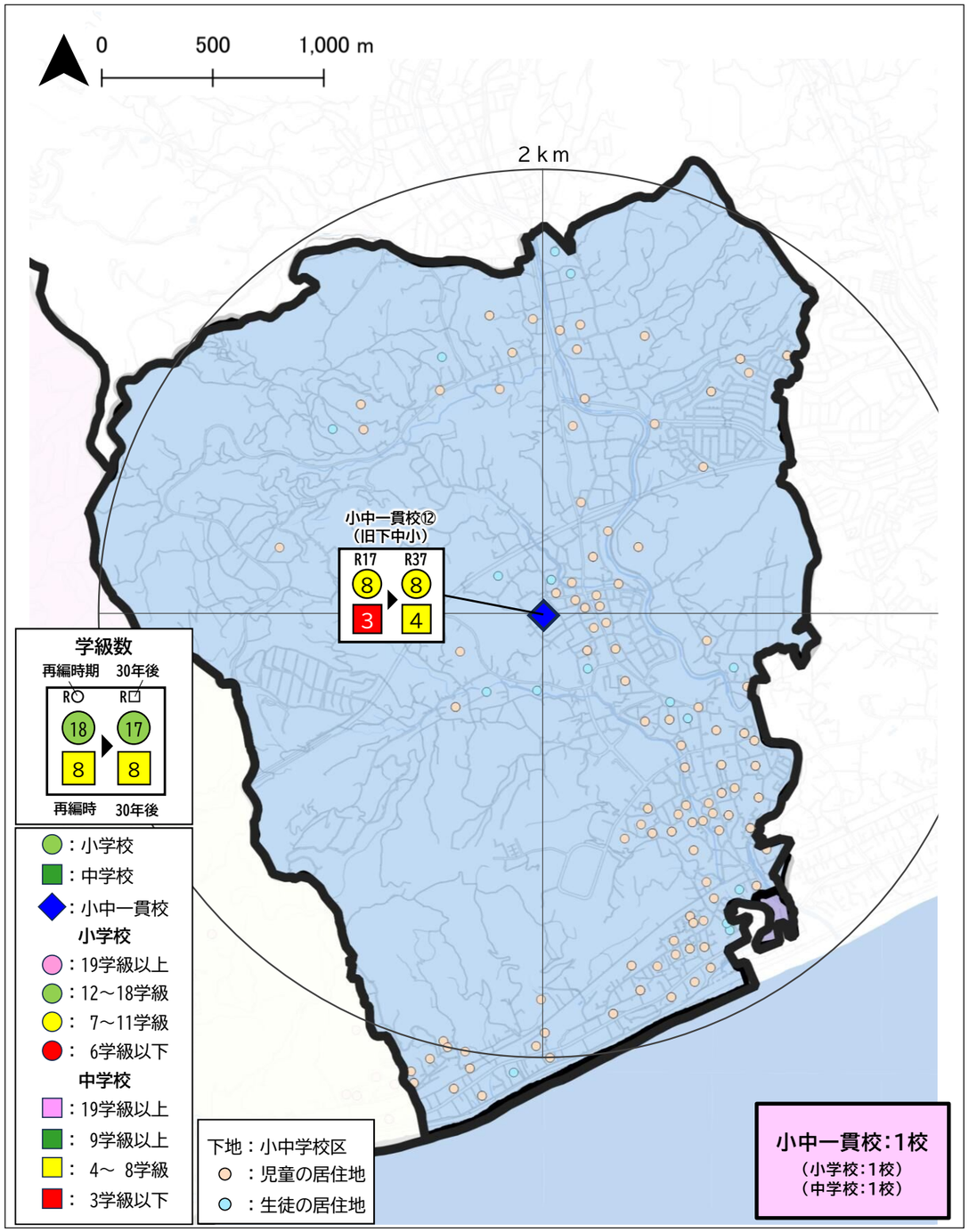

●再編による児童生徒数・学級数の変化

現在　10年後　20年後　30年後　40年後

地域名	学校名	区分	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035	2036	2037	2038	2039	2040	2041	2042	2043	2044	2045	2046	2047	2048	2049	2050	2051	2052	2053	2054	2055	2056	2057	2058	2059	2060	2061	2062	2063	2064	2065	学校名
中央・片浦	城山中	生徒数	341	337	351	335	330	342	327	299	282	255	245	221	223	214	208	208	206	206	208	211																						城山中
		学級数	10	11	11	10	10	11	11	10	9	8	8	8	8	7	6	6	6	6	6	6																						
	三の丸小	児童数	594	572	571	532	502	467	450	428	390	387	366	362	358	358	358	359	361	361	361	360																						三の丸小
		学級数	19	19	19	18	16	16	15	14	13	13	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12																						
	片浦小	児童数	80	84	84	84	84	84	84	84	84	84	84	84	84	84	84	84	84	84	84	84																						片浦小
		学級数	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6																						
	小中一貫校①（旧城山中）（中学校）	生徒数																				270	273	274	273	273	271	271	269	268	267	266	264	263	262	259	257	254	252	248	246	241	238	
		学級数																				8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	7	7	
	小中一貫校①（旧城山中）（小学校）	児童数																				622	616	610	604	597	593	587	579	575	572	569	564	559	558	557	549	540	530	521	508	499	490	
		学級数																				18	18	18	18	18	17	17	17	17	17	17	17	16	16	16	16	16	16	15	15	15	14	
	城南中	生徒数	150	151	141	118	113	104	100																																			城南中
		学級数	6	6	6	5	4	3	3																																			
	大窪小	児童数	116	124	117	110	105	100	101																																			大窪小
		学級数	6	6	6	6	6	6	6																																			
	早川小	児童数	106	107	99	94	84	76	70																																			早川小
		学級数	6	6	6	6	6	6	6																																			
	小中一貫校②（旧大窪小）（中学校）	生徒数							114	108	104	96	89	80	84	90	104	108	108	110	112	114	115	116	117	117	117	115	114	113	110	108	109	106	103	99	96	93	88	85	82	79	77	
		学級数							4	4	3	3	3	3	3	3	3	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	3	3	3	3	3	3	3	3	3	
	小中一貫校②（旧大窪小）（小学校）	児童数							171	173	178	189	199	214	225	228	232	235	237	239	240	240	239	237	233	228	223	219	212	206	197	191	183	177	169	162	157	151	146	144	146	146	143	
		学級数							6	6	6	6	6	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	
	白鴎中	生徒数	256	234	226	231	226	219	225	223	229	201	191	174	171	177																												白鴎中
		学級数	8	8	7	8	7	7	8	7	8	7	6	6	6	6																												
	新玉小	児童数	124	120	120	116	114	114	111	115	122	134	140	146	164	167																												新玉小
		学級数	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6																												
	山王小	児童数	151	165	159	143	135	126	105	97	94	99	101	106	114	115																												山王小
		学級数	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6																												
	町田小	児童数	238	236	242	237	232	230	218	214	211	214	211	208	210	209																												町田小
		学級数	11	8	9	9	8	8	7	7	6	6	6	6	6	6																												
	小中一貫校③（旧町田小）（中学校）	生徒数														188	198	218	217	219	221	225	226	227	226	224	223	220	215	212	210	205	198	193	189	184	180	175	173	170	168	165	160	
		学級数														6	6	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	6	6	6	6	6	6	6	5	5	5	5	5	5	
	小中一貫校③（旧町田小）（小学校）	児童数														478	481	483	485	485	483	479	475	470	462	453	449	440	427	418	409	401	394	387	379	373	368	361	355	350	345	340	334	
		学級数														14	14	14	14	14	14	14	14	14	14	13	13	13	13	12	12	12	12	12	11	11	11	11	11	10	10	10	10	
	白山中	生徒数	484	496	503	489	486	498	480	450																																		白山中
		学級数	14	14	15	15	15	15	14	14																																		
	足柄小	児童数	356	353	334	324	298	287	281	282	270	270	269	274	267	267	268	269																										足柄小
		学級数	13	13	12	12	12	11	11	11	11	11	11	12	12	12	12	12																										
	芦子小	児童数	415	443	453	432	421	387	365	361	353	361	358	361	367	367	367	366	364	361	363	357																						芦子小
		学級数	14	14	14	13	13	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12																						
	久野小	児童数	238	222	217	213	204	197	184	174	165	154	154	147	150	151	152	154																										久野小
		学級数	12	7	7	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6																										
	小中一貫校④（旧白山中）（中学校）	生徒数								351	338	319	314	291	281	276	278	285	284	284	284	285	285	285	285	283	281	278	275	275	271	267	264	260	256	253	249	246	242	238	235	234	230	
		学級数								11	10	10	9	9	9	8	8	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	7	7	7	7	7	
	小中一貫校④（旧白山中）（小学校）	児童数																562	564	567	571	572	571	570	568	565	560	553	547	539	532	523	513	503	494	483	474	469	459	455	445	437	429	
		学級数																17	17	17	17	17	17	17	17	17	16	16	16	16	16	15	15	15	15	14	14	14	14	13	13	13	13	
富水・桜井	泉中	生徒数	441	451	435	438	421	402	387	384	380	377																																泉中
		学級数	13	13	13	13	14	13	12	12	12	12																																
	富水小	児童数	453	455	438	436	435	450	465	470	482	530	534	511	513	512	511	509																										富水小
		学級数	17	15	14	15	15	15	15	15	16	16	16	15	15	15	15	15																										
	東富水小	児童数	358	360	353	339	348	360	328	336	338	416	411	400	419	420	419	419																										東富水小
		学級数	13	12	12	12	12	12	11	11	11	12	12	12	12	12	12	12																										
	小中一貫校⑤（旧泉中）（中学校）	生徒数										442	445	473	454	457	433	454	457	458	459	459	457	453	448	444	435	425	414	405	397	387	378	370	361	355	348	345	340	336	332	329	323	
		学級数										13	13	14	13	14	13	13	14	14	14	14	14	13	13	13	13	13	12	12	12	12	11	11	11	11	10	10	10	10	10	10	10	
	小中一貫校⑤（旧泉中）（小学校）	児童数																928	920	910	897	883	865	852	832	813	793	778	768	753	744	734	722	715	706	700	692	684	679	674	669	664	657	
		学級数																27	27	26	26	26	25	25	24	24	23	23	22	22	22	21	21	21	21	20	20	20	20	20	20	19	19	
	城北中	生徒数	389	392	375	358	343	345	331	268	270	281	256	239	220	221																												城北中
		学級数	12	12	12	12	12	12	11	8	8	9	8	7	7	7																												
	桜井小	児童数	401	378	371	376	362	347	342	329	322	300	308	311																														桜井小
		学級数	13	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12																														
	報徳小	児童数	311	292	302	297	288	280	274	255	222	212	205	403	402	404																												報徳小
		学級数	12	12	12	12	11	11	10	9	8	8	8	12	12	12																												
	小中一貫校⑥（旧城北中）（中学校）	生徒数														221	210	205	204	205	206	207	209	208	210	210	211	211	211	211	211	211	210	209	207	204	204	201	199	196	193	189	186	
		学級数														7	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	7	7	7	7	7	7	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	
	小中一貫校⑥（旧城北中）（小学校）	児童数														404	406	409	412	415	417	418	419	419	418	415	413	409	405	399	393	386	385	377	368	360	351	344	337	330	322	316	310	
		学級数														12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	11	11	11	11	11	10	10	10	10	10	9	

現在 / 10年後 / 20年後 / 30年後 / 40年後

地域名	学校名	区分	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035	2036	2037	2038	2039	2040	2041	2042	2043	2044	2045	2046	2047	2048	2049	2050	2051	2052	2053	2054	2055	2056	2057	2058	2059	2060	2061	2062	2063	2064	2065	学校名
川東	千代中	生徒数	525	515	509	504	477	345	329	309	301	289	300	268	243	220	210	215																										千代中
		学級数	15	15	15	15	14	10	10	9	9	9	9	8	7	7	6	7																										千代小
	千代小	児童数	502	491	493	473	473	458	435	423	393	362	348	332	330	330	330	330																										下曽我小
		学級数	18	16	16	16	16	15	14	14	13	12	12	12	12	12	12	12																										曽我小
	下曽我小	児童数	121	116	100	88	81	71	68	69	68	74	70	71	76	78	80	83																										豊川小
		学級数	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6																										鴨宮中
	曽我小	児童数	55	60	57	54	52	49	40	39	37	35	34	37	41	42	42	43																										下府中小
		学級数	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6																										矢作小
	小中一貫校⑦（旧千代中）（中学校）	生徒数																215	215	215	217	219	222	223	223	225	226	228	228	228	228	227	226	224	225	223	221	217	214	210	206	201	198	
		学級数																7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	6	6	6	6	
	小中一貫校⑦（旧千代中）（小学校）	児童数																456	460	463	466	468	468	468	467	465	462	458	454	449	443	437	431	424	416	408	400	391	394	385	376	367	361	
		学級数																14	14	14	14	14	14	14	14	14	14	14	13	13	13	13	13	13	12	12	12	12	12	11	11	11	11	
	豊川小	児童数	487	484	460	451	432	397	383																																			鴨宮中
		学級数	16	16	15	14	13	12	12																																			下府中小
	小中一貫校⑧（旧豊川小）（中学校）	生徒数							270	263	252	249	245	239	217	207	201	206	205	206	206	207	208	208	206	206	205	205	203	201	199	198	195	193	192	189	187	185	183	180	177	174	171	矢作小
		学級数							8	8	8	8	7	7	7	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	5	5	
	小中一貫校⑧（旧豊川小）（小学校）	児童数							383	376	363	346	343	338	336	335	335	335	336	338	339	340	341	342	342	343	343	342	341	339	337	333	329	323	317	311	303	296	288	286	279	272	266	
		学級数							12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	
	鴨宮中	生徒数	548	546	549	538	528	507	322	320	304	307																																酒匂中
		学級数	15	15	16	16	16	15	10	10	9	9																																酒匂小
	下府中小	児童数	281	272	272	272	276	281	278	273	272	269																																富士見小
		学級数	12	11	11	11	11	12	11	11	11	11																																国府津中
	矢作小	児童数	521	515	493	482	465	459	425	392	391	323																																国府津小
		学級数	17	17	17	16	15	14	14	13	13	10																																橘中
	小中一貫校⑨（旧鴨宮中）（中学校）	生徒数										307	290	300	274	270	262	270	269	269	269	269	269	268	266	263	262	259	255	251	248	244	241	237	234	231	228	227	224	221	218	215	212	前羽小
		学級数										9	9	9	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	下中小
	小中一貫校⑨（旧鴨宮中）（小学校）	児童数										557	544	538	551	551	550	549	547	544	538	537	530	522	514	505	497	488	480	472	466	465	459	455	450	444	439	433	428	422	416	411	405	
		学級数										16	16	16	16	16	16	16	16	16	16	16	16	15	15	15	15	14	14	14	14	14	14	13	13	13	13	13	13	13	12	12	12	
	酒匂中	生徒数	363	373	352	351	330	338	320	344	347	360	335																															
		学級数	10	12	11	11	10	10	9	10	11	12	11																															
	酒匂小	児童数	296	286	290	280	269	262	254	239	224	220	219																															
		学級数	12	12	12	11	10	9	8	7	6	6	6																															
	富士見小	児童数	400	404	406	421	427	425	416	406	413	400	408																															
		学級数	14	13	13	14	14	14	14	13	13	12	12																															
	小中一貫校⑩（旧富士見小）（中学校）	生徒数											335	324	296	300	303	317	319	322	326	328	330	330	329	326	321	315	309	302	297	289	281	274	266	259	253	250	245	241	238	235	232	
		学級数											10	10	9	9	9	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	9	9	9	9	9	9	8	8	8	8	8	7	7	7	7	7	
	小中一貫校⑩（旧富士見小）（小学校）	児童数											602	609	628	634	633	642	643	642	637	629	619	608	595	580	565	555	540	524	515	502	490	480	471	463	457	453	449	446	444	442	439	
		学級数											18	18	18	19	19	19	19	19	19	18	18	18	17	17	17	16	16	15	15	15	14	14	14	14	14	13	13	13	13	13	13	
	国府津中	生徒数	246	246	229	240	222	209	236	213	217	194	197	188	171	173	177	193	194	195	197	200																						
		学級数	8	8	7	8	7	7	7	7	7	6	6	6	5	5	6	6	6	6	6	6																						
	国府津小	児童数	402	400	393	365	346	343	306	312	307	331	333	338	355	357	360	365	368	372	374	375																						
		学級数	15	13	14	13	13	13	11	11	11	10	10	10	11	11	11	11	11	11	11	11																						
	小中一貫校⑪（旧国府津小）（中学校）	生徒数																				200	202	204	206	207	207	205	204	202	199	196	193	188	185	181	179	175	169	165	160	156	151	
		学級数																				6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	5	5	5	5	5	5	
	小中一貫校⑪（旧国府津小）（小学校）	児童数																				375	374	373	369	365	360	353	347	339	332	325	316	313	304	295	287	279	272	266	259	255	249	
		学級数																				11	11	11	11	11	11	11	10	10	10	10	10	9	9	9	9	8	8	8	8	8	8	
橘	橘中	生徒数	185	188	182	175	178	165	151	146	133	118	109																															
		学級数	6	6	6	6	6	6	6	6	6	5	4																															
	前羽小	児童数	100	99	99	89	85	81	73	68	67	68	71																															
		学級数	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6																															
	下中小	児童数	225	225	205	181	171	150	135	133	138	145	146																															
		学級数	9	8	7	6	6	6	6	6	6	6	6																															
	小中一貫校②（旧下中小）（中学校）	生徒数											95	88	78	79	88	108	109	111	114	116	119	121	124	125	125	125	124	123	121	119	116	114	111	108	105	101	98	95	92	89	85	
		学級数											3	3	3	3	3	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	3	3	3	3	3	3	3	
	小中一貫校②（旧下中小）（小学校）	児童数											249	255	286	290	296	302	307	311	315	316	316	314	311	308	302	297	290	282	275	268	259	252	243	241	234	232	225	219	214	210	205	
		学級数											8	8	9	9	9	9	9	9	9	10	10	9	9	9	9	9	9	9	8	8	8	8	7	7	7	7	7	7	7	6	6	

（3）整備スケジュール

- 配置案を踏まえた整備スケジュールは、中長期整備計画及び整備指針で定めた以下の考え方に基づき、計画期間中で整備を完了することを想定して整理しています。

- 各校の主要な校舎が新耐震基準で建築されている学校は長寿命化改修を、旧耐震基準で建築されている学校は改築を採用する。（ただし、体育館は、鉄骨造で築 30 年を経過しているものについては、原則全て改築する。）
- 整備時の学級数は児童生徒数・学級数推計をもとに算出する。
- 整備期間は、原則次のとおり設定する。
- 改築：基本設計1年　実施設計1年　工事4年（外構含む）　合計6年
- 長寿命化改修：基本設計1年　実施設計1年　工事3年（外構含む）　合計5年
- 中学校を改築後、期間を空けて小学校を増築する場合は、基本設計と外構工事は改築時に完了させる。
- 設計や施工管理が分散しないよう、複数校を同時に整備することを想定してスケジュールを設定する。

＜整備スケジュール＞

	学校名	校種	延床面積（㎡）	建築年度（西暦）	築年数
中央・片浦地域	城山中学校	中学校	8,302	1970	54
	三の丸小学校	小学校	9,168	1995	29
	片浦小学校	小学校	3,895	1982	42
	小中一貫校①（旧城山中）	小中一貫校			
	白鷗中学校	中学校	6,304	1960	64
	新玉小学校	小学校	5,388	1964	60
	山王小学校	小学校	4,555	1969	55
	町田小学校	小学校	6,435	1966	58
	小中一貫校③（旧町田小）	小中一貫校			
	白山中学校	中学校	9,176	1956	68
	足柄小学校	小学校	6,832	1972	52
	芦子小学校	小学校	8,194	1967	57
	久野小学校	小学校	5,297	1973	51
	小中一貫校④（旧白山中）	小中一貫校			
	城南中学校	中学校	9,232	1962	62
	大窪小学校	小学校	7,357	1993	31
	早川小学校	小学校	4,112	1963	61
	小中一貫校②（旧大窪小）	小中一貫校			
富水・桜井地域	泉中学校	中学校	7,756	1966	58
	富水小学校	小学校	9,486	1965	59
	東富水小学校	小学校	7,115	1969	55
	小中一貫校⑤（旧泉中）	小中一貫校			
	城北中学校	中学校	8,070	1974	50
	桜井小学校	小学校	7,438	1966	58
	報徳小学校	小学校	5,722	1976	48
	小中一貫校⑥（旧城北中）	小中一貫校			
川東地域	千代中学校	中学校	7,981	1978	46
	千代小学校	小学校	5,984	1969	55
	下曽我小学校	小学校	6,281	1989	35
	曽我小学校	小学校	4,560	1974	50
	小中一貫校⑦（旧千代中）	小中一貫校			
	豊川小学校	小学校	6,607	1982	42
	小中一貫校⑧（旧豊川小）	小中一貫校			
	鴨宮中学校	中学校	7,285	1960	64
	下府中小学校	小学校	7,418	1978	46
	矢作小学校	小学校	6,759	1972	52
	小中一貫校⑨（旧鴨宮中）	小中一貫校			
	酒匂中学校	中学校	9,076	1982	42
	酒匂小学校	小学校	7,488	1972	52
	富士見小学校	小学校	8,249	1984	40
	小中一貫校①（旧富士見小）	小中一貫校			
	国府津中学校	中学校	6,263	1980	44
	国府津小学校	小学校	7,758	1969	55
	小中一貫校⑩（旧国府津小）	小中一貫校			
橘地域	橘中学校	中学校	6,317	1966	58
	前羽小学校	小学校	5,024	1986	38
	下中小学校	小学校	6,370	1981	43
	小中一貫校②（旧下中小）	小中一貫校			
	第二給食センター	給食センター	5,280		

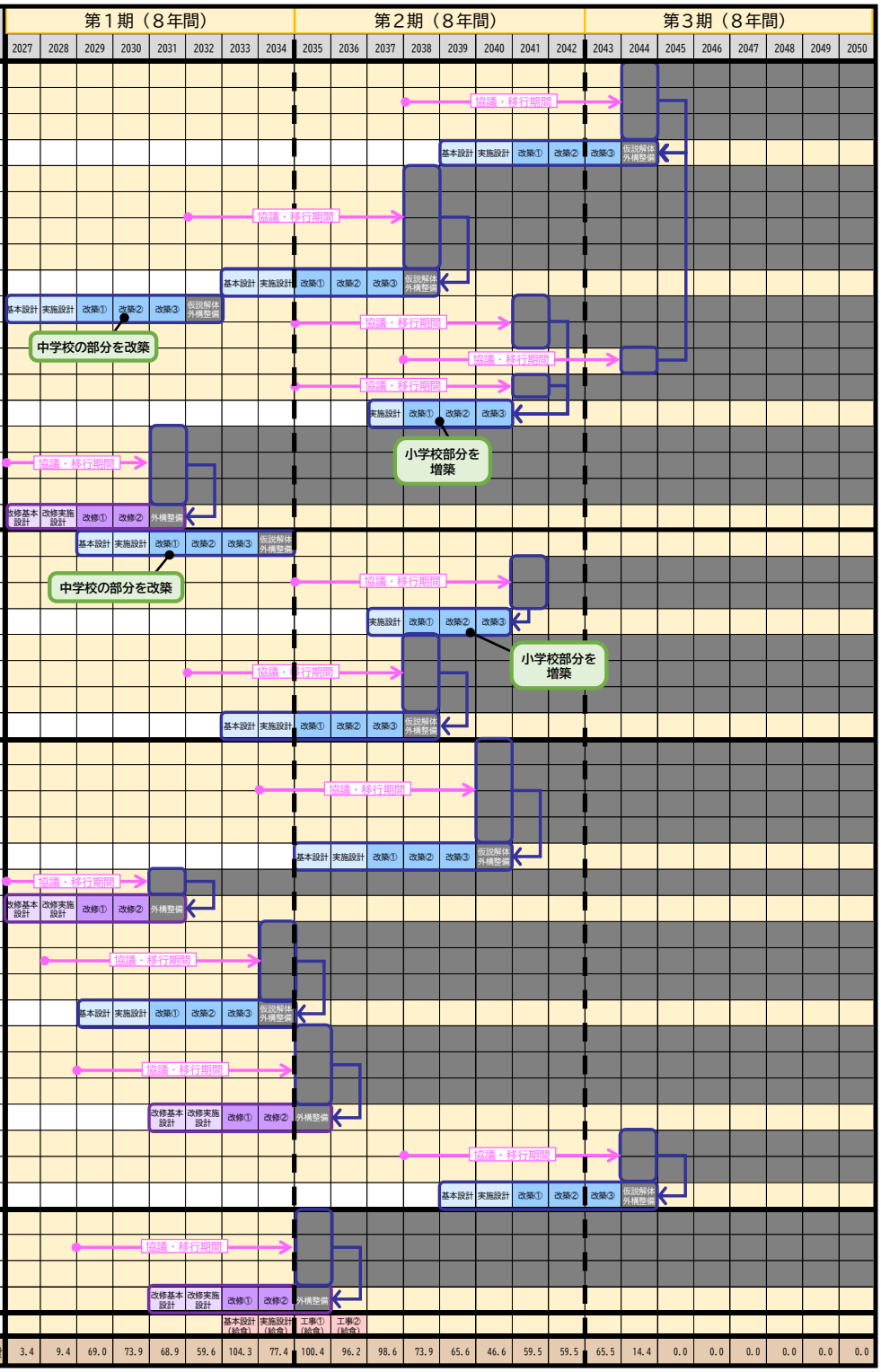

第5章 「新しい学校づくり」にかかる費用と財源の考え方

1. 施設整備費

- 整備指針において、改築・長寿命化改修時の施設・設備の機能水準や諸室の種類や数、面積、仕様等の基準等を整理しました。
- 改築・長寿命化改修時は、教室・諸室は現在の施設よりも広くなり、地域利用エリアや避難所機能、Nearly ZEBの導入等、施設・設備の機能もより多く、充実させていくことになるため、1校あたりの建物の面積や整備費が増加することが見込まれます。
- 整備指針における機能水準等に基づき、1校あたりの改築費及び長寿命化改修費を試算したところ、下の図のとおりとなりました。

＜1校あたりの改築費・長寿命化改修費＞

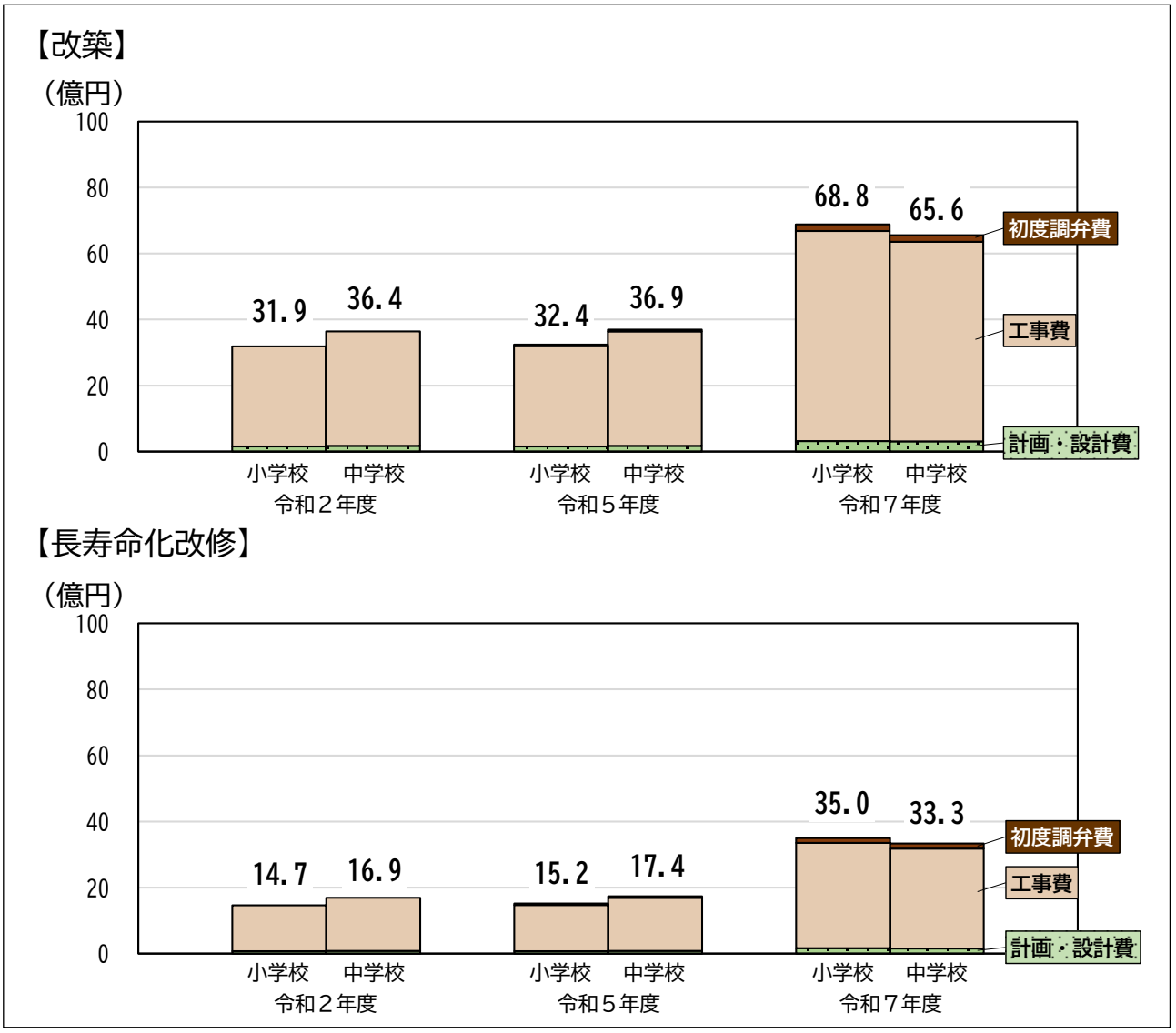

- 令和2年度（2020年度）に中長期整備計画を策定した時点では、市内36校の全てを維持した場合の40年間の総工事費は、約935億円となっていましたが、建築単価の高騰を反映させ、令和5年度（2023年度）の基本方針策定時に再試算したところ、約1,234億円に増加しています。
- 現時点の試算では、建築単価の増に加えて、整備指針において教室面積等を定めたことにより、想定整備面積を見直したことから、市内36校全てを改築・改修した場合の総工事費は約2,587億円となる見込です。

＜市内 36 校を全て維持した場合の今後 40 年間の総工事費＞

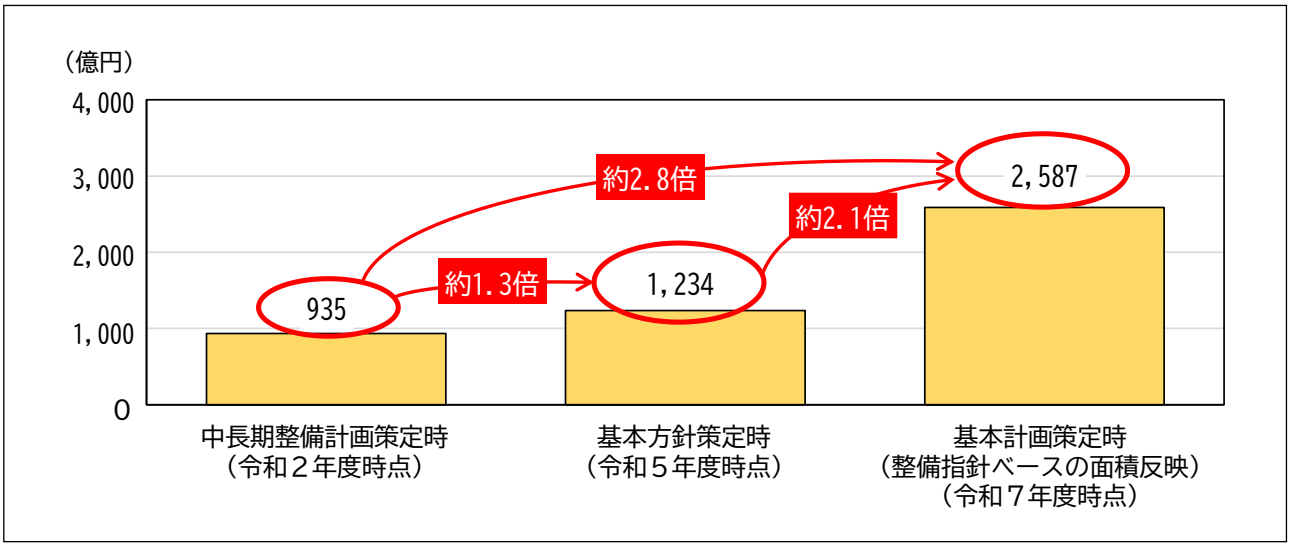

※：ＺＥＢ、木質化等の経費増含む

- 第4章で示した配置案に基づき、施設一体型の小中一貫校として整備する場合と、小中学校を1校ずつ分けて整備する場合を比較すると、施設一体型の小中一貫校として整備する場合の方が、改築費は約46億円、長寿命化改修費は約20億円削減することができる見込です。

＜整備コストの比較＞

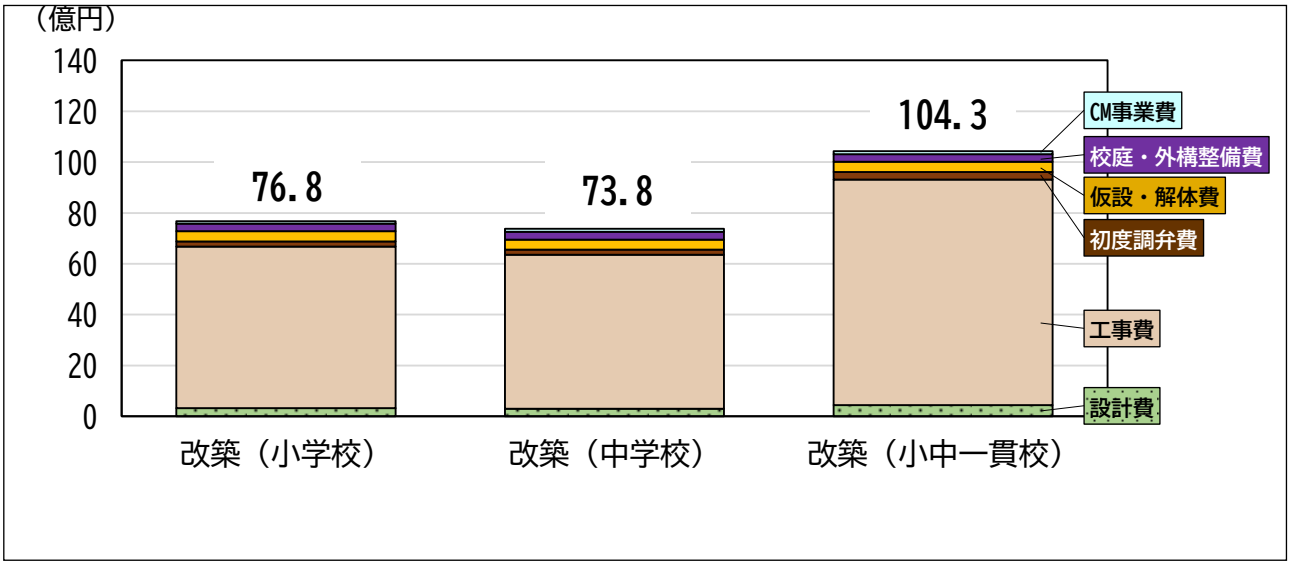

- 市立小中学校36校全てを維持することを前提に、整備指針における機能水準に基づき改築・長寿命化改修を行う場合と、第4章で示した配置案によって改築・長寿命化改修を行う場合の、計画期間24年間の施設整備費を比較すると、配置案によって整備する場合の方が、約1,200億円、50%以上削減できる見込です。

＜改築・改修に係る費用（整備コスト）＞

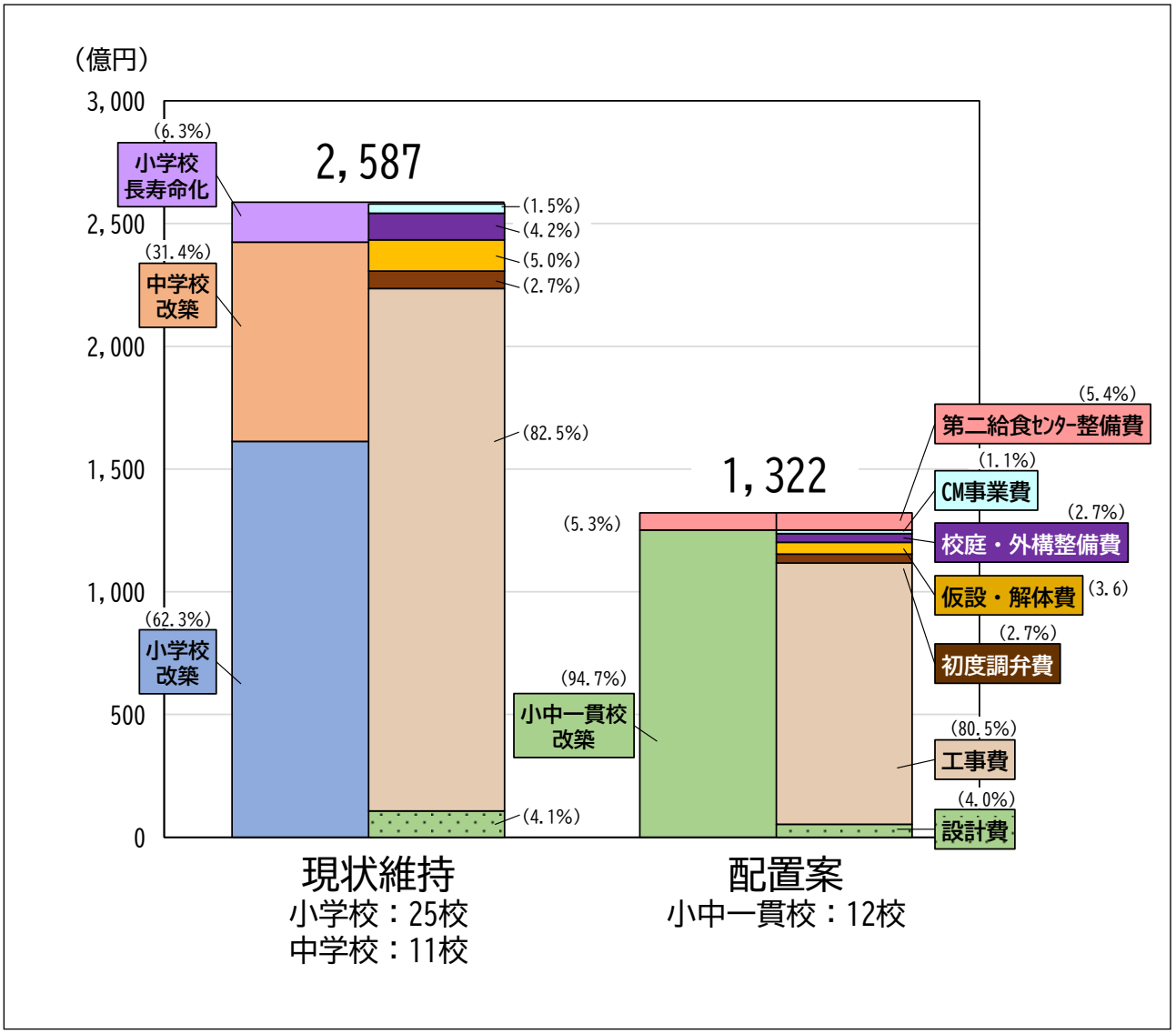

- 今後、改築・改修を進めていく中で、建築単価の増は継続することが見込まれることから、以下の事例を参考に、仮設校舎なしの工事計画や暫定的なリース校舎の導入など、柔軟にコスト削減の方策を検討していくことが必要です。

＜整備コスト削減の方策＞

観点	
1 工事中の仮設校舎の削減	① 仮設校舎を必要としない工事計画
	空き教室のある学校を仮設校舎として利用
	複数の学校で共用の仮設校舎を整備
2 更新サイクル等の基準の見直し	目標使用年数と改修サイクル延伸
	② 整備内容・サイクルの分類と，その使い分け
	鉄骨造校舎の採用
	部位の更新サイクル見直し

観点	
3 長寿命化改修の工法・材料の効率化	高耐久で維持管理の容易な材料の採用
	既存仕上げの有効活用
	規格品・汎用品の採用（設備機器，建具，家具等）
4 発注方式の見直し	③ 暫定校舎(リース)の採用，複数の修繕・改修をまとめて発注
5 将来変化を考慮	将来推計を反映した改築時期と規模の設定，複合化・共用化等

① 仮設校舎を必要としない工事計画

●関連工事をまとめ，夏休み期間2期に工事範囲を分散して実施

メリット

仮設校舎費・用地が不要。
騒音や換気の問題が無い。
休み期間短縮にも対応可能。

デメリット

期間が限定されることで，
工事スケジュールが複雑化。
工事の遅れの取り返しがつかないため，綿密な確認・調整が必要。

2ヵ年に渡る工事のスケジュールを策定

改修部位	1年目	2年目
屋上	防水更新	-
外壁	-	塗り替え
サッシ	高所作業車を使い，カバー工法で更新	-
教室	天井・内壁	床
トイレ	1系統ずつドライ化	
照明	LED化	-

② 整備内容・サイクルの分類と，その使い分け

●長寿命化改修を見直し，建物の状況に応じて使い分け整備内容を使い分ける

メリット

事業費を適正に縮減。
工事の効率化が図れる。

デメリット

機能向上等，コストが別途必要となる可能性がある。
対象が限られ，コスト縮減効果が限定的になる可能性がある。

改修部位	改修内容
屋上防水	更新
外壁	更新
外部建具	補修
内装	床・トイレ
冷暖房設備	エアコン
給排水管	トイレのみ
電気設備	器具類
昇降機	更新
仮設	無

改修を限定

③ 暫定校舎(リース)の採用，複数の修繕・改修をまとめて発注

●スピード感をもった整備が可能になり，将来的な児童生徒数の変化にも対応可能

メリット

支出年度を分散でき，議会承認が不要。
規格化建材の使用により工期とコスト圧縮が期待できる。

デメリット

リース方式での校舎整備は，文部科学省の学校整備補助事業の対象外。
本設と比べ，割高になることもある。

重量鉄骨・地上4階建て
（基本・実施設計含め2年で完成）

出典：文科省解説書「学校の適正規模・適正配置及びより良い教育環境の実現に向けた部局横断的な検討体制による学校施設に係る計画策定事例に関する調査報告書」（令和６年８月）

2　学校運営にかかる費用について

- 学校運営には、人件費のほか、施設の光熱水費や保守点検費、学習用端末のリース料など、様々な費用がかかります。
- 小中学校で1年間にかかる運営コスト（県支出の人件費を除く）は、約77億円で、1校あたりの平均は約2.2億円となっています。

＜小・中学校における年間コスト＞

施設面	維持管理	・空調設備設置工事 ・外壁等改修工事 ・機械警備・清掃・保守点検業務 ・維持修繕料 ・光熱水費・電話料　等
管理運営面	学校運営費	・校務用PCリース料 ・教材・備品購入費 ・学校運営協議会報酬 ・保険料　等
	教育振興・教育支援	・就学援助費 ・通学補助金 ・部活動支援員人件費　等
新たな学習		・学習用PCリース料 ・ALT人件費　等
教職員	市費	・栄養士 ・用務費 ・支援員　等
給食関係		・給食調理 ・給食室維持管理費　等
学童関連		・運営費 ・ｽﾀｯﾌ人件費　等

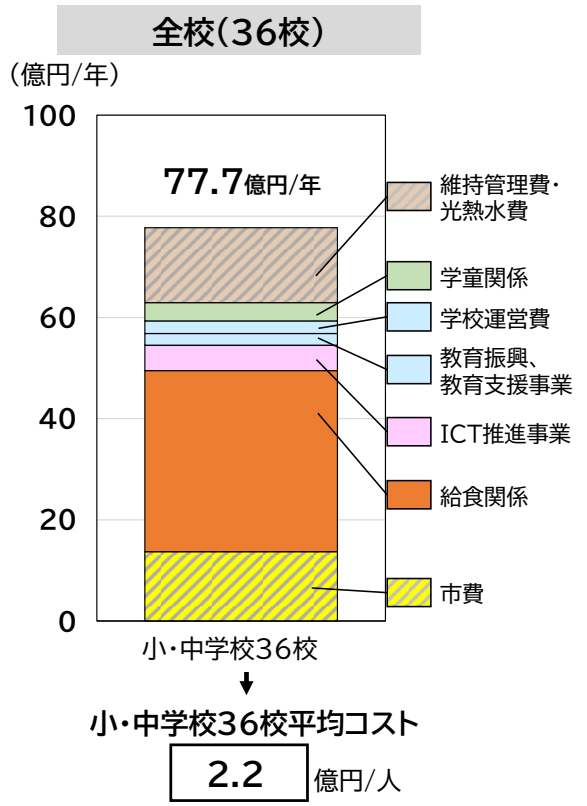

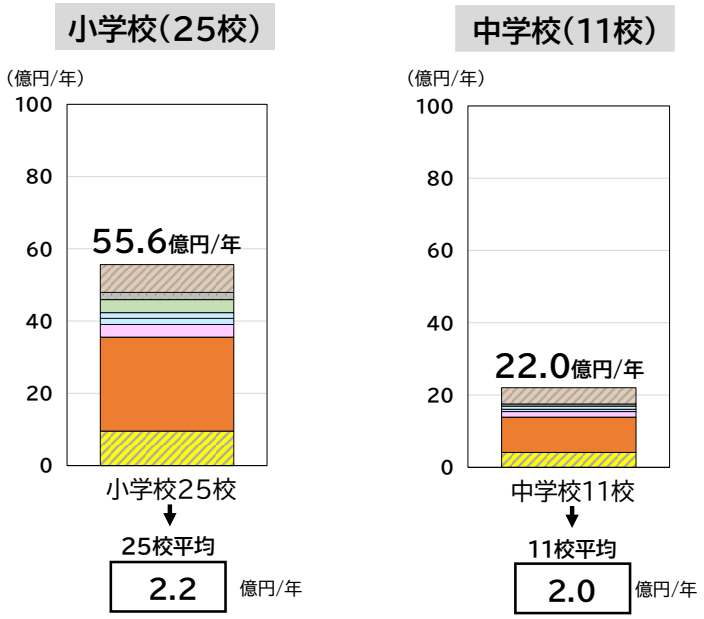

・　学校規模（通常の学級数）別に運営コストを比較すると、規模に比例せずに発生する固定費が一定量あることから、小規模な学校ほど運営コストが割高となっています。

＜小学校における現状コストの規模別比較＞

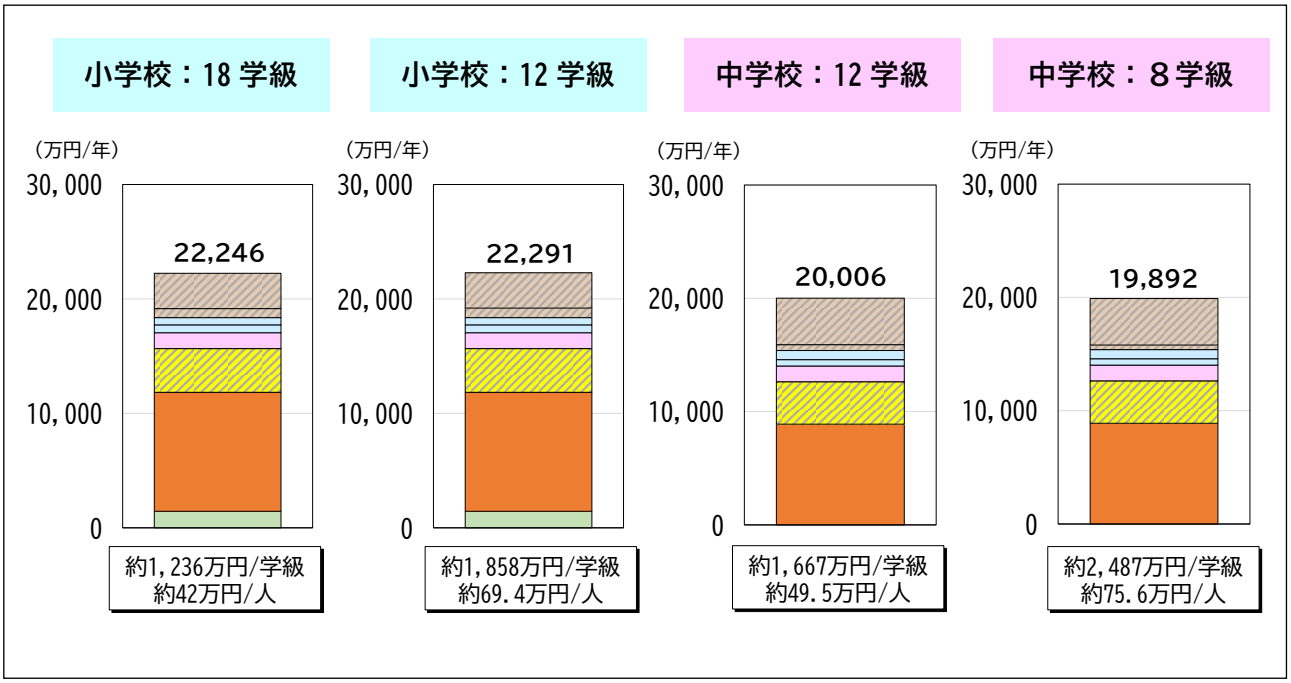

【現状維持の場合】

・　学校数が変わらないため、光熱水費や維持管理費などの費用（固定費）がかかり続けます。
・　子供の人数が減っても、一定の維持管理コストがかかり続けます。
・　維持管理コストの比率が高くなり、学びや支援の充実に予算を振り向けにくくなります。

【新しい学校づくりを進める場合】

・　学校を集約化することで、固定費を圧縮することができます。
・　運営コストを平準化し、無理のない運営を続けることができます。
・　これらにより生まれた余力を、学びや支援の充実などの教育の質の向上に再配分することができます。

3　財源

- 第4章で示した整備スケジュールに基づき、計画期間の年度ごとの整備費と財源内訳を整理しました。

（年度ごとの事業費、財源表　以下サンプルのとおり1期8年度で分けてください）

	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
整備費	**.*							
国庫								
地方債								
一財								

- 改築・長寿命化改修にあたっては、国庫支出金及び地方債が主な財源となります。
- 地方債は、単年度の一般財源負担は抑制できますが、後年度に公債費として支出が必要となり、元金のほかに借入時の利息も発生することから、国庫支出金をはじめとする様々な財源を活用して、全体としての一般財源負担をできるだけ少なくすることが望ましいです。

＜活用が想定される主な国庫支出金＞

名称	概要	補助率	省庁名
公立学校施設整備費負担金	公立小中学校等の校舎・屋内運動場の新築・増築に対する国庫負担制度。	原則：1/2	文部科学省
学校施設環境改善交付金	既存学校施設の改築、耐震、長寿命化、大規模改造、空調・断熱、バリアフリー、防災機能強化等を支援。	・改築／大規模改造／長寿命化：1/3 ・耐震補強：1/2～2/3（Is 値に応じて） ・複合化・集約化、統合改修：1/2 ・体育館空調・断熱等（時限）：1/2	文部科学省
エコスクール・プラス	ZEB Ready 等の環境配慮型学校施設整備を促進。 上記2つの負担・補助に単価加算として上乗せ。	・ZEB Ready 等達成時：補助単価加算（約 8%）	文部科学省
放課後児童クラブ施設整備補助（子ども・子育て交付金）	学童（放課後児童クラブ）の新設・改修を支援。 学校敷地内・複合施設での整備が可能。	・原則：国 1/3・都道府県 1/3・市町村 1/3 ・要件該当時：国 2/3・都道府県 1/6・市町村 1/6	こども家庭庁
地域レジリエンス・脱炭素化公共施設整備事業	避難所となる公共施設への太陽光・蓄電池等導入を支援。 災害対応力と脱炭素を同時に強化。	・市町村：1/2 ・条件により：2/3	環境省

地域脱炭素推進交付金	自治体の脱炭素計画に基づき、公共施設への再エネ・省エネ設備導入を支援。	・設備内容により 1/3～2/3	環境省
公共建築物等木材利用促進関連事業	公共施設の木造化・内装木質化を支援。学校・複合施設ともに対象。	・木質化部分：1/2 以内（上限条件あり）	林野庁

- この他の財源として、計画期間開始までに「（仮称）新しい学校づくり基金」を造成し、国庫支出金や地方債を充当できない教具・教材等の充実への財源として、また寄附等の市民参加の受け皿として活用することを目指します。
- また、事業手法についても、各校・各地域の状況やニーズを踏まえ、従来方式以外の手法についても幅広に検討します。

＜事業手法＞

事業手法	概要	メリット	デメリット
従来方式（設計施工分離発注）	• 市が設計業務を発注、設計業務完了後、施工会社を入札等で選定し、施設整備事業を実施	• 施設面で市・学校関係者の意向が十分反映される	• 市が全体の設計、施工に関する業務管理を行う必要がある
ECI（Early Contract Involve-ment）方式	• 実施設計段階で施工者が参画し、技術協力を行う方式	• 施工者の技術力を設計に活かすことができ、施工の事前検討が可能なため、スケジュールの短縮やコスト縮減が行いやすい	• 設計完了後に技術協力した施工者と請負契約を締結するため、施工者を選定するプロセスが複雑になる
DB（Design-Build）方式	• 設計・建設を一括で実施する事業者を選定し、施設整備事業を実施	• 設計に施工面での条件を反映することが可能となる • 合理的な施工条件を反映した設計により、事業期間の短縮の可能性がある	• 事業者への要求条件を明確に提示しないと、市の意図とのズレが生じる可能性がある • 要求条件通りの設計・施工が実施されているか、モニタリングが必要である
DBO（Design-Build-Operate）方式	• 設計・建設・管理運営を一括して実施する事業者を選定し、事業を実施	• 民間企業のノウハウ等による、管理運営段階まで踏まえた設計・施工が可能	• 金融機関による民間事業者への計画段階や実施段階でのチェックが効かない
リース方式	• 設計・建設を一括で暫定校舎を整備、整備後の施設を市にリースする事業者を選定し、事業実施	• 市の財政負担の平準化が達成可能 • 書架等の備品、図書館システム、遊具等にも適用可能	• 文部科学省の学校整備補助事業の対象外となる • リース事業者の調達金利や利益確保のため、割高となる可能性がある
ＰＦＩ（サービス購入型）	• 設計・建設・管理運営、及び資金調達を一括して実施する事業者を選定し、事業実施 • 整備後、施設の所有権は民間事業者が保有したままとし、市は整備代金と管理運営費用等を長期分割支払い	• 民間企業のノウハウ等による、管理運営段階まで踏まえた設計・施工が可能 • 市の財政負担の平準化が達成可能	• 契約が長期間固定されるため、事業環境の変化に対応し難い • 民間事業者の調達金利や利益確保のためのコスト等により、コスト削減メリットが十分とならない可能性がある • 要求条件通りの設計・施工・管理運営が実施されているか、モニタリングが必要である

出典：「小田原市新しい学校づくり施設整備指針」（令和７年４月）

第6章　基本計画の推進に向けて

1　地域ごとの検討プロセス

- 新しい学校づくりは、学びの充実と安心・安全の教育環境を将来にわたって確保するための「仕組み」と「環境」の再設計について、学校・地域に関わる全ての人とともに考え、決めていく取組です。
- 地域ごとの検討プロセスは、学校の将来像と同時に、地域の将来像についても考えるプロセスとなることから、様々な立場の方の意見を広く丁寧に聞いていくとともに、たくさんの課題や論点について、実現可能な条件を一つひとつすり合わせていく必要があります。
- 基本方針で定めた方向性や想定される手法を実際に試行することで、検討プロセスをより実効性の高いものとするため、令和6年（2024年）9月から令和7年（2025年）2月にかけて、富水・桜井地域をモデル地域とし、学校配置案等について考えるワークショップを実施しました。

＜モデル地域での検討の概要＞

■ 参加メンバー

【参加メンバー】	【ファシリテーター】	【事務局】
自治会連合会・地域関係者：１１人 小・中学校ＰＴＡ：５人 小・中学校校長：６人 公募市民：２人	工学院大学　遠藤　新　教授 工学院大学　大学院生、学生	教育部（教育総務課、保険給食課、教育指導課） 地域政策課 防災対策課

■ 検討プロセス

第１回：９/２（月）19：00～
小田原アリーナ
現状・課題とその解決策の共有

- アイスブレイク
- 新しい学校づくり推進事業全体の説明
- 地域・学校の現状と課題（将来推計、学区、通学路等）について説明、意見交換
- 地域の学校配置（複数）や「新しい学校」のイメージを事務局から提示、気づいたことや問題点等について、グループ単位で意見交換

第２回：10/４（金）19：00～
小田原アリーナ
学校と地域の関係を考えよう

- 今後のワークショップの進め方
- 防災/防犯に関して、自治会が担っている役割（対談形式）
- 防災/防犯に関して、全市的な決まり・ルール・仕組みの説明
- 学校と地域のつながりについての意見交換

第３回：10/29（火）19：00～
城北タウンセンター　いずみホール
新しい学校の通学環境について考えよう

- 第１回・第２回のおさらい
- 通学手段等に関する基準、市の補助制度や他都市の事例紹介
- ケースごとに、「通学距離/通学手段/通学路/その他」の観点で気になる点について意見交換

第４回：12月16日（月）19：00～
小田原アリーナ
子供たちにとって望ましい「新しい学校」を考えよう

- 第１～３回で出た意見をケースごとに整理した模造紙を使い、ケースの意見で重要と思う意見にシールを貼る
- 自分が一番良いと思うケースに移動し、シールが貼られた意見について意見交換

報告会：２月４日（火）14：00～
城北タウンセンター　いずみホール

- 検討結果について、参加者以外の関係者を対象とした報告会を行う。

- モデル地域での検討を通して抽出できた課題を踏まえ、検討にあたって配慮すべき事項をまとめました。

課題	
① 目的・ゴールの共有	● ワークショップの主旨や目的、どのような成果を目指す場なのかが十分に共有されておらず、参加者が全体像をつかみにくい。
② 前提条件・将来ビジョンの明確さ	● 小中一貫校の導入の考え方や配置案などの前提条件、10 年後・20 年後を見据えた市の方向性が十分に示されていないため、議論が仮定ベースになりやすい。
③ 情報提供（インプット）の充実	● 児童生徒数の将来推計や施設の状況、配置案の背景となるデータや考え方が十分に共有されず、参加者が理解を深める時間が限られている。
④ 参加者構成のバランス	● 地域関係者の割合が比較的高く、保護者世代や若者、児童生徒などの参加が限られているため、多様な当事者の声を集めにくい状況がある。
⑤ 参加しやすい環境づくり	● 時間帯や会場の設定によって、現役世代や教職員が参加しづらい場合があり、継続的な参加のハードルになっている。
⑥ 議論テーマの絞り込み	● 論点やテーマが多いため、一つひとつの内容を十分に深める時間が取りにくい。
⑦ ファシリテーションの質	● 地域事情や制度に関する理解にばらつきがあると、参加者の意図とまとめ内容に差が生じてしまう。
⑧ 意見反映の見える化	● 出された意見が今後の検討や配置案にどのように生かされるのかが見えにくく、成果を実感しにくい。
⑨ 報告・フィードバックの位置づけ	● 報告会の対象や目的が分かりにくく、参加者が最終的な検討結果を確認しづらい。
⑩ 庁内連携の広がり	● 学校配置の検討が、都市計画や防災、公共施設再編などの分野と十分に結びついていないため、実現可能性に課題が残る。

配慮事項	
① 判断軸は「子供たちのため」	● 全ての検討や判断は、現在と将来の子供たちにとって何が望ましいかを軸とします。
② 目的と前提の共有	● 何を決める場なのか、どこまでを話し合うのか、小中一貫教育や学校配置の考え方、将来の方向性など、議論の前提を最初に分かりやすく示します。
③ 分かりやすい情報提供	● 児童生徒数の見通しや施設の状況など、配置案の背景となるデータを、参加者に分かりやすく共有します。
④ 多様な声を反映できる場づくり	● 地域関係者、保護者、若者、児童生徒、教職員など、様々な立場の方が参加しやすいよう、時間帯や会場、手法を工夫します。
⑤ 意見の整理と反映の見える化	● 出された意見をどのように受け止め、何が判断に反映されたのかを分かりやすく示します。

- 基本計画の周知や地域ごとの検討プロセスで想定される手法を以下のとおり整理しました。

周知と共有

説明会	目的	・基本計画の周知 ・現状と課題の共有
	内容	・基本計画の概要や検討経過、計画策定の背景などを説明 ・「新しい学校づくり」を考えるシンポジウム　など

課題・論点抽出

地域・属性別意見交換会	目的	・配置案についての意見把握 ・課題・論点の抽出
	内容	・市が提示した配置案をたたき台に、メリット／デメリットや検討が必要な点などを話し合う

論点別すり合わせ

地域別ワークショップ	目的	・課題・論点のすり合わせ ・地域ごとの「新しい学校」の検討
	内容	・受け入れられること、見直しや工夫が必要なことの整理 ・「新しい学校」の具体像や進め方の検討

回数・手法等は、地域ごとの状況や課題、ニーズなどに応じて、十分に議論を尽くせるよう調整します

最終的な配置案の意思決定（教育委員会）

【検討組織による詳細検討】

- 新しい学校の基本構想の策定
  （目指す教育、学校運営の目標など）
- 新しい学校を立ち上げるためにあたっての具体的な検討
  （通学、校名、校歌、施設の基本計画など）

このほかにも、「新しい学校づくり」について広く周知し、様々な立場の方の意見を反映させる方策を実施します。

オープンハウス

- 公民館や商業施設で計画の内容を展示し、市民の幅広い意見を集める

子供たちを対象にしたワークショップ

- 実際に通う児童生徒から、どんな学校になったら良いか意見を集める

【柏市　学校施設ﾘﾆｭｰｱﾙﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ
（土小学校市民ﾜｰｸｼｮｯﾌﾟ）

座談会・インタビュー

- 公民館や商業施設で計画の内容を展示し、市民の幅広い意見を集める

- 検討プロセスにおいては、検討に関わる全ての人が同じ意見となることを目指すのではなく、それぞれの考えを受け止めながら、最終的な判断のために必要な対話や議論を丁寧に行い、意思決定の理由や経過を共有することを目指します。

2　推進体制・スケジュール

(1)部局横断的な検討

- 本事業は、学校教育や学校施設の枠を越え、防災、地域政策、財産管理、財政、都市計画などにも波及する全市的な政策課題です。
- 部局横断的な検討・推進体制が確立され、下の表のうち「事業全体としての検討・調整が必要」な事項の整理を早急に行わなければ、本計画は実行する段階で施策間の連動が弱まり、地域ごとの検討や予算措置などの段階で停滞するおそれがあります。
- 特に、学校再編に伴う避難所機能や地域コミュニティ機能の変化は、廃止となる学校の跡地活用、他の施設と新しい学校との複合化といった論点も含んでおり、公共施設マネジメントとも密接に関わることから、関連する他の計画や施策と整合を図りながら、一体的に検討を進めていく必要があります。

	教育委員会	市長部局
事業全体としての検討・調整が必要	■ 小中一貫教育の導入に向けた検討・準備 ● ９年間の教育課程の設計 ● 対応する教職員配置や支援体制の設計 ● 関連施策の見直し・再構築 ※教育大綱・教育振興基本計画との連動が必要	■ 学校再編後の避難所・地域コミュニティ機能についての具体的な方針（市民部・防災部） ● 既存校にそれぞれの機能を残すのか ● 学校再編後の跡地活用や他施設の複合化などについての基本的な方針（総務部） ● 財政計画の検証（総務部） ● 市全体の事業計画等との調整（企画部）

新しい学校づくり（学校再編を伴う改築・改修計画）全体の事業推進について政策決定

↓

地域ごとの検討プロセスにおける個別の対応・調整

地域・学校単位で個別の検討・調整が必要	■ 再編校単位での詳細検討の運営・調整 ■ 学校運営協議会の再編に関する調整 ■ 通学区域見直し・各種制度見直し（学区審議会）	■ 個別の施設整備における諸調整（都市部・建設部ほか） ■ 周辺のインフラ整備などに関する検討・調整（都市部・建設部ほか） ■ 跡地活用に関する個別調整（公共施設所管部局ほか）

（2）スケジュール

- 本事業は、第1章で示した計画期間である令和9年度（2027年度）から令和32年度（2050年度）までの3期24年の間に、次の3点を全ての学校で完了させる、というスケジュールを想定しています。

① 小中一貫教育の全市導入
② 配置案をベースとした学校再編（地域ごとの検討→学校ごとの詳細検討）
③ 各校の改築・長寿命化改修

- 令和8年度（2026年度）には、市立小中学校で最も古い学校である白山中学校の築年数が70年を経過し、子供たちの安全・安心の観点からも、各校においてできるだけ早く③に着手することが求められることから、特に、令和9年度（2027年度）から令和16年度（2034年度）までの1期8年間については、①及び②について、段階的かつ着実に実行していく必要があります。

＜事業スケジュール（案）＞

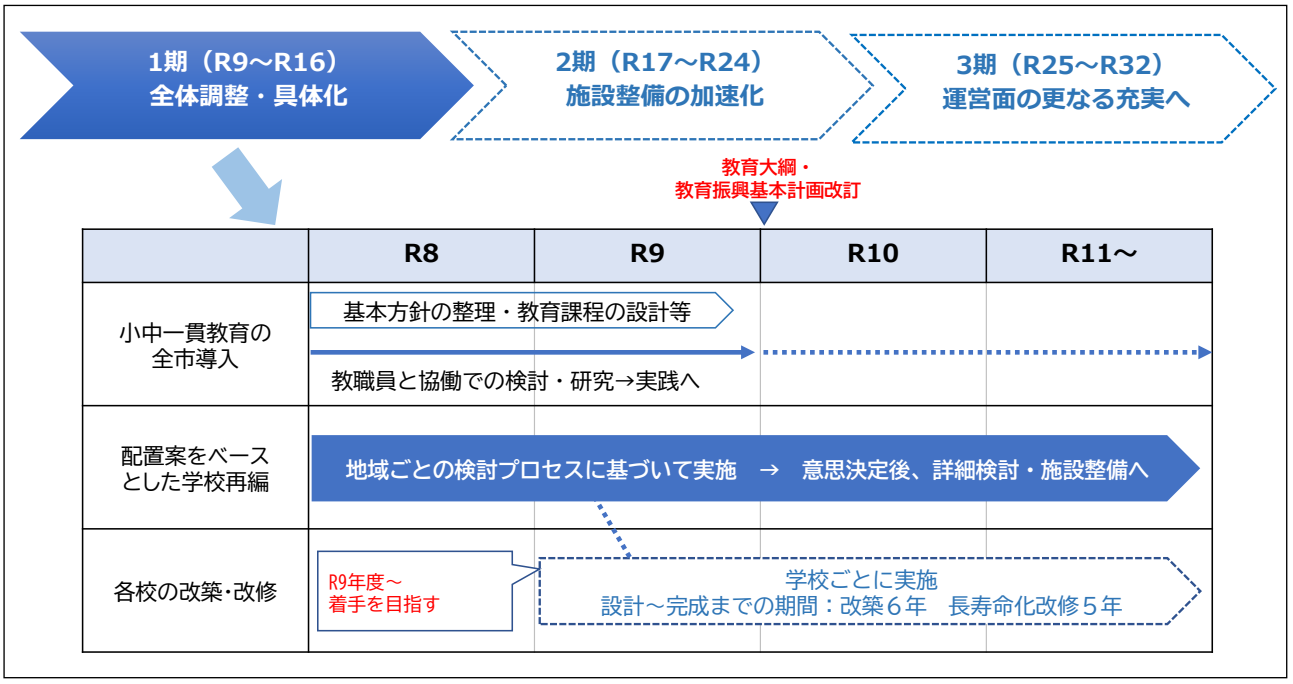

- そのため、計画期間開始の前年度である令和8年度（2025 年度）は、事業の早期かつ着実な推進に向けた準備期間として、本計画で示した新しい学校づくりの全体像及び具体的手法としての配置案について、教育委員会と市長部局が一体となって、主に（1）で示した事業全体の検討・調整が必要な事項について協議を進め、令和9年度（2027 年度）からの事業化を目指します。

- 教育委員会においては、小中一貫教育の全市的導入に向けて、令和 10 年度に予定されている「小田原市教育大綱」及び「小田原市教育振興基本計画」の改訂に合わせて、9年間の教育課程をはじめとする本市の小中一貫教育の基本方針について、教職員との連携・協働等により整理するとともに、関連する諸施策について、本事業の推進に向けて見直しや再構築を行う必要があります。
- 市長部局においては、防災・地域コミュニティの観点から、跡地活用の方向性を整理するとともに、運営スキーム及び財政計画との整合を同時に検証し、これらの結果等を踏まえて政策決定を行う必要があります。
- 特に、廃止となる学校の跡地に避難所や地域コミュニティ機能を残すかどうかは、その後の跡地活用方針や財政効果、地域合意の方向性を左右する重要な判断点であることから、地域ごとに代替機能の実現可能性を精査し、防災・地域機能の必要性とあわせて、運営・運用が持続的に成立するか、地域間の公平性が確保されるかの観点から、全庁的に検討します。
- そのうえで、跡地活用については、避難所や地域コミュニティ機能を残すかどうかの方向性を踏まえ、民間の力も活用しながら、運営・財政の持続性と地域間の公平性の観点から、具体的な活用方針に反映していく必要があります。

＜参考:跡地活用の事例＞

千葉県松戸市（旧新松戸北小・北中跡地）

【概要】

- 廃校跡地を公共エリア（防災・市民交流）と民間エリア（住宅）に分けて活用
- 公共エリアに市民交流会館（多目的ホール、会議・学習室、子ども向けスペース、運動・交流の場）を整備し、避難所機能を引き継ぎ
- 民間エリアは住宅用地として分譲・貸付し、整備費や維持費の一部を確保
- 公募型プロポーザルにより事業者を選定

【参考となるポイント】

公共の役割と財源確保の両立：防災・交流機能を守りつつ、土地活用で市の負担を軽減
エリア分けの明確化：公共と民間の役割を物理的に分け、管理を分かりやすく
提案内容で選ぶ方式：価格だけでなく、運営や地域への貢献も評価
利用ルールの事前整理：開放条件や優先利用、景観への配慮をあらかじめ設定

那須町（旧朝日小学校跡地／那須まちづくり広場）

【概要】

- 校舎を改修し、地域の交流拠点（カフェ、交流ホール、会議・学習室、イベントスペース）として活用
- 一部に宿泊・滞在機能（移住体験、ゲストハウス）や子育て・高齢者向けの場を設置
- 一時避難や物資拠点としての防災機能を継続
- 運営は民間主体（まちづくり会社）が担当し、市と連携

【参考となるポイント】

多機能の組み合わせ：交流・住まい・福祉・観光を一体で考え、日常利用と収入の両立を図る
民間運営の活用：市の直営負担を減らし、運営の工夫を取り入れる
地域施策との連動：移住促進や関係人口づくりとつなげて設計
段階的な整備：最初の投資を抑え、利用状況に応じて広げる

３　計画の継続的運用方針

- 地域別の検討経過や意見の集約、反映はもとより、児童生徒数推計や施設ごとの劣化状況、通学路の現況などの情報を継続的に集積・更新し、多面的な将来見通しを把握できる情報基盤を整備します。
- 集約したデータ等を用いて、様々な視点でのシミュレーションを行い、計画的かつ合理的な判断につなげます。
- 個別事業の進捗や成果を定期的に検証・評価し、計画の達成状況や課題を客観的に確認します。
- 検証結果を踏まえ、PDCAサイクルに基づいて計画内容や進め方を適宜見直し、社会情勢や教育ニーズの変化に対応しながら改善を重ねていきます